

鴻臚館

鴻臚館跡14

福岡市埋蔵文化財調査報告書第783集

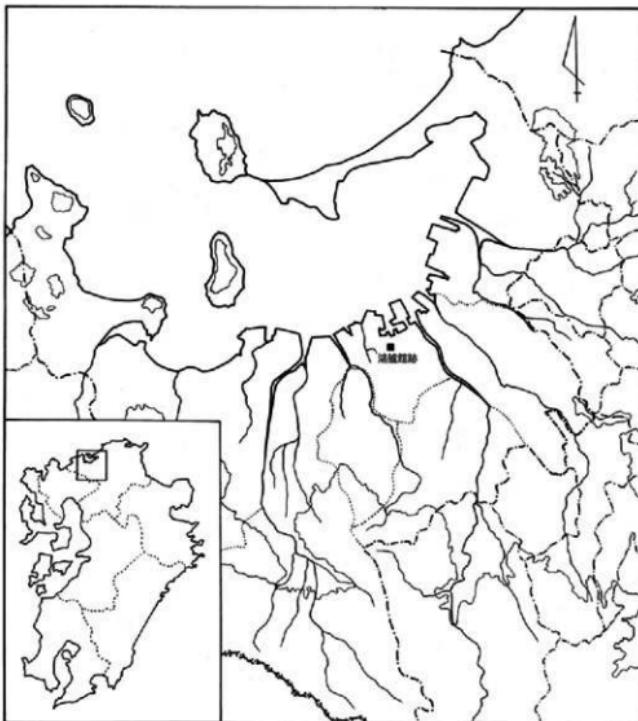
2004

福岡市教育委員会

鴻臚館

鴻臚館跡14

福岡市埋蔵文化財調査報告書第783集



2004

福岡市教育委員会



1. 鶴臈館跡調査区 モザイク写真 整備済部分は南館
左手調査中部分は谷部から北館

卷頭図版 2



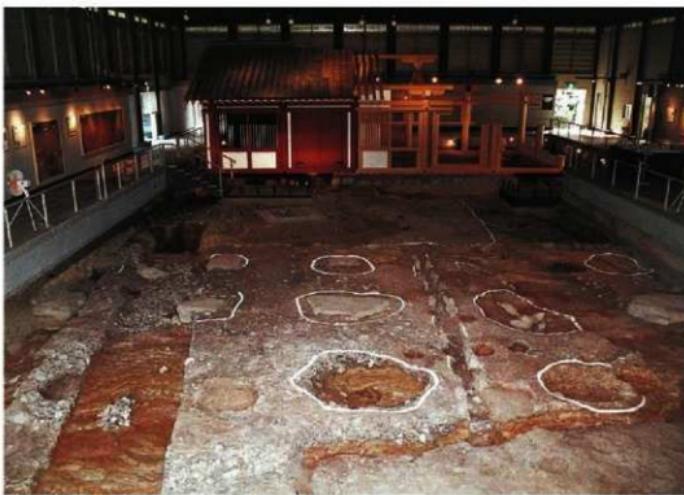
2. 南館調査区遠景（第9次調査、南から）



3. 南館第III期礎石建物（南から）



4. 鴻臚館跡展示館（南館、東から）



5. 展示館内実物展示と復元建物（東から）

卷頭図版 4



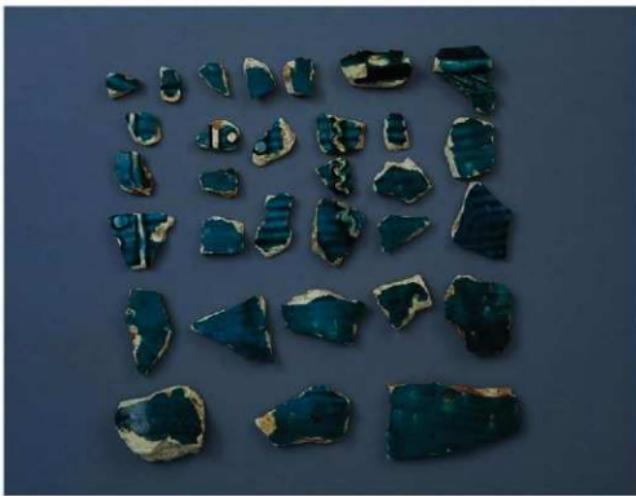
6. 北館第II期布堀り塙から谷陸橋部（北から）



7. 北館第II期石垣（南から）



8. 出土遺物集合写真



9. 青緑釉イスラム陶器

卷頭図版 6



10. SK01出土越州窯系青磁花文碗



11. SK01出土越州窯系青磁花文碗



12. SK75出土越州窑系青磁茶碾輪



13. SK255出土褐釉陶器香炉蓋



14. SK255出土白釉綠彩、綠釉陶器



15. 鴻臚館式軒丸瓦



16. SK57出土「城」墨書須惠器



17. 鴻臚館式軒平瓦

卷頭圖版 8



18. SD1216出土鎮壙具



19. SP14258出土砂金



20. SX14528出土新羅陶器蓋



21. SK14271出土長沙窯水注



22. 廣東青磁碗 上面 (Fig. 90-3)



23. 廣東青磁碗 底面

序

“今よりは秋づきぬらしあしひきの山松かげにひぐらし鳴きぬ”

この歌は、万葉集卷十五3655に記載され、古代新羅へ派遣された外交使節団員の歌じたもので、旅の難儀さからくる心の感傷をとどめていると理解されます。この歌に示唆を受け「鴻臚館跡・福岡城内」説を唱えたのが、当時の九州帝国大学医学部で学究に励んでおられた中山平次郎先生であります。先生がこの説を発表されてから、80年の歳月が流れようとしております。

思い起こせば昭和六十二年末の平和台野球場での鴻臚館跡の再発見は、全国のマスコミに大きく報道され、市民の皆様の关心を高め、一大「鴻臚館ブーム」を喚起した事は、私共の記憶に鮮明に残っているところであります。この発見は、わが郷土に太古の昔から流れる「海に開かれた活力あるアジアの拠点」に相応しいものであります。

鴻臚館に対する世論の篤い期待を受けて本市では、鴻臚館跡を含む福岡城跡のセントラルパーク化を図る「舞鶴城址将来構想」(中間とりまとめ：都市整備局所管)を平成3年度にとりまとめました。また、鴻臚館跡の全容解明を図るために、昭和63年度(1988)より、全国に著名な先生達より構成された「鴻臚館跡調査研究指導委員会」を設け、そのご指導の下に現在も、発掘調査と関連資料収集等に努めているところであります。

鴻臚館跡の発掘調査成果の公開につきましては、平成元年度に開催された「アジア太平洋博覧会」の仮設パビリオンとして、関連遺構に覆屋をかけた「鴻臚館跡展示館」を設け、併せて調査の成果を公開し、その仮設パビリオンの老朽化に伴いまして、平成5～7年度に平和台野球場南側一帯を対象に、鴻臚館を市民の皆様が実感して頂けるように、展示館の新築を図り、その館内に原寸大復元建物模型の設置、さらには館外に筑紫館から鴻臚館までの建物遺構の地上表示等の整備をし、現在に至っているところであります。

発掘調査につきましては、本年度、鴻臚館跡北辺の東西角の確認ができ、これにより大きくて深い高さ4mの石垣を有つ堀(「東西堀」)を館の敷地中央に設け、その南北に「鴻臚南館」「鴻臚北館」が壮大な範囲で確認できることになります。

この結果を指導委員会に報告しましたところ、国史跡指定申請を早急に行えとのご提言を受けました。本市としましては、今年度中に文化庁に「鴻臚館跡」の国史跡指定を受ける準備を現在行っているところです。

いずれにしましても、国史跡指定後も鴻臚館跡の全容解明の為、発掘調査を継続し、その成果を環境整備等に活かしてまいりたいと考えております。

末尾になりましたが、ご理解、ご協力、ご指導頂いた財務省福岡財務支局、本市都市整備局、鴻臚館跡調査研究指導委員会、文化庁、福岡県教育庁等多くの方々に深甚なる謝意を表す次第であります。

平成16年2月吉日

福岡市教育委員会

教育長 生田征生

例　　言

1. 本書は、昭和63年度から平成14年度にわたって実施した鴻臚館跡第3次調査から第20次調査に関する概要をまとめた第一部と、平成14年度に実施した第20次調査の略報である第二部から構成した、鴻臚館跡発掘調査報告書である。
2. 本書の編集は、鴻臚館跡担当課長折尾学、担当主査大庭康時、専門調査員塩屋勝利で協議して行なった。
3. 本書の執筆は、第一部については、折尾学、大庭康時、塩屋勝利が分担、第二部は大庭康時が行なった。なお、第一部の執筆分担は、第一部扉頁裏の例言に記す。
4. 本書末尾に掲載した付篇は、第20次調査検出第Ⅰ期・第Ⅱ期石垣の石材に関して、西南大学名誉教授唐木田芳文先生より調査・鑑定結果についてご執筆頂いたものである。
5. 題字は故進藤一馬元福岡市長の揮毫による。

本文目次

第一部 鴻臚館跡発掘調査の概要 一中間総括一

第一章 序章	1
1. 鴻臚館跡調査研究の経緯	1
2. 発掘調査体制の推移	2
3. 調査体制の推移	4
4. 調査研究指導委員会	5
5. 史跡指定と将来の課題	6
(1) 史跡指定の申請範囲	6
(2) 史跡の名称	6
(3) 将来の課題	7
第二章 鴻臚館跡の発掘調査	8
1. 鴻臚館の立地と歴史的環境	8
2. 発掘調査の流れと成果	12
3. 鴻臚館関係文献史料集成 (稿)	17
第三章 南館の調査	29
1. 南館について	29
2. 南館検出の遺構と遺物	29
(1) 鴻臚館以前	29
(2) 第Ⅰ期	29
S B320・S B321・S B322・S B323	29
S B324	32
(3) 第Ⅱ期	32
布堀り掘立柱列	32
S K57	38
S K69	38
S K70	38
S K140	41
(4) 第Ⅲ期	41
S B31	41
S B32	41
S B50	41
推定南門遺構	41
(5) 第Ⅲ期以後	43
A. 第Ⅳ期	43

S K02	43
S K38	46
S K54	46
S K56	46
S K61	53
S K80	55
S K82	57
S K255	58
B. 第V期	61
S K01	61
S K03	68
S K1041	68
 第四章 谷部の調査	70
 第五章 北館の調査	71
1. 北館について	71
2. 北館検出の遺構と遺物	71
(1) 鴻臚館以前	71
(2) 第I期	75
S B14601	75
S A14602	75
S A14603	75
第I期石垣	75
(3) 第II期	77
布振り掘立柱列	77
第II期石垣	77
(4) 第III期	80
S B1228	80
S D1216	82
(5) 第III期以後	83
A. 第IV期	83
S K1264	83
その他の遺構	85
B. 第V期	85
S K1255	85
その他の遺構	85
(6) 特徴ある出土遺物	85

第二部 平成14年度調査の略報（鴻臚館跡第20次調査）

第一章 序章	89
1. 平成14年度調査について	89
2. 発掘調査の組織	89
(1) 鴻臚館跡調査研究指導委員会	89
(2) 事務局	89
(3) 調査担当	89
第二章 平成14年度発掘調査の概要	90
1. 発掘調査の経過と概要	90
(1) 発掘調査の経過	90
(2) 上層遺構群の概要	95
(3) 下層遺構群の概要	95
2. 遺構と遺物	98
(1) 鴻臚館以前	98
(2) 第Ⅰ期	100
S B14601	100
S A14602	101
S A14603	102
第Ⅰ期石垣（S X1245・S X14527）	103
(3) 第Ⅱ期	107
布堀り掘立柱列（S A14526）	107
第Ⅱ期石垣（S X14528）	108
(4) 第Ⅲ期	112
(5) 第Ⅲ期以降	112
S K14188	113
S K14271	113
S K14273	116
S K14277	117
S K14513	119
S K14524	123
S K14534	124
(6) その他の出土遺物	124
第三章 小結	126

第一 部

鴻臚館跡発掘調査の概要

(中間総括編)



例　　言

1. 第一部は、昭和62年度から平成14年度にわたって発掘調査を実施した、鴻臚館跡第3次調査から第20次調査の調査概要を総括するものである。個々の調査成果については、これまでに福岡市教育委員会から刊行された発掘調査報告書、『鴻臚館跡1』～『鴻臚館跡13』より抜粋、再構成した。
2. 第一部の執筆分担は、次の通りである。
第一章 折尾学、第二章 大庭康時、鴻臚館跡関係文献史料（稿）塙屋勝利、第三章・第四章・第五章 大庭康時
3. 鴻臚館跡の発掘調査においては、平面直角座標系第II座標系に則って測量を行なっており、本書に使用した方位もこれによる。真北方位より、 $0^\circ 19'$ 西偏する。
4. 遺構番号・名称については、各調査次毎につけられた番号・名称を踏襲している。遺構の性格を示す英文字の略号は次の通りである。
例　　堀・柵列：S A、建物：S B、溝・堀：S D、道・通路：S F、池：S G、
炉：S H、土坑：S K、埋立遺構：S M、柱穴：S P、性格不明の遺構：S X
5. 本書で使用した航空写真、及びそれに基づくデジタルモザイク写真に関しては、(株)写測エンジニアリングに撮影・作成委託した成果である。
6. 図面の再構成にあたっては、整理調査員 宮園登美枝・井上涼子、整理作業員 堀一恵・金石邦子・富永静子・木下華代の援助を受けた。

第一章 序 章

1. 鴻臚館跡調査研究の経緯

天平八年丙子夏六月、遣使新羅國之時、使人等各悲別贈答、及海路之上慟旅陳思作歌。并當所詣古歌
至筑紫館遙望本鄉、懷惜作歌（他3首は略）

伊麻欲里波 安伎豆吉奴良 安思比奇能 夜麻末都可氣介 日具良之奈伎奴（今よりは秋づきぬらし
あしひきの山松かげにひぐらし鳴きぬ）「万葉集 卷十五 3655」

すなわち、他三首に歌われた“志賀の海人”や、“志賀の浦”等を含めて、志賀島が眺望できて山松
かげの聲が詠まれる条件を備える場所は、博多ではなく、福岡城跡において他に求められないと考え、鴻臚館跡の所在を福岡城跡に想定したのは、中山平次郎である⁽¹⁾。

中山平次郎は古代福岡・博多の歴史的状況を考察するなかで、鴻臚館の所在を現在の福岡城内にある平和台野球場、即ち当時の福岡第二四連隊兵営内被服庫、武器庫、火薬庫付近と推定して、以後の研究に強い影響を与えた。それは、「万葉集」卷十五にみえる天平八年(736)遣新羅使の詠唱する歌に論拠を求めたのである。

さらに、大正4年、ドンタクの期間中一般市民にも開放される福岡24連隊に入り、被服庫、武器庫、火薬庫付近を踏査して、夥しい奈良・平安時代の古代瓦を採集するに至り、「福岡警固所」『筑前国続風土記拾遺』『大宰管内志』等とする説を指示しあわせて、鴻臚館跡は福岡城内にあると決論づけた。

江戸時代以来鴻臚館の位置は、六国史の研究を基に現在の博多部（那珂川と御笠川に挟まれた博多
駅以北）に求められ、『大宰管内志』を著した伊藤常足他⁽²⁾は博多官内と鴻臚館（内）と同じ意味に
とらえて“館ノ跡は必博多官内なるべくおもはる”的意見に代表されていたのである。

戰後になって、中山博士が鴻臚館跡であると仮説をたてた福岡24連隊の被服庫、弾薬庫、火薬庫付
近が開発の波に晒されることになる。

昭和23年の第3回福岡国民体育大会のサッカー競技場が口火となり、

昭和24年のサッカー競技場を市民野球場とする工事

昭和29年の同球場ナイター設備建設工事

昭和33年の同球場外野スタンド土盛り大改修工事

昭和34年の国立中央病院移転新築工事

昭和38年の福岡高等裁判所合同庁舎建設工事

等々は、先学の熱い想いを歎息に変える勢いであった。

この状況の中、発掘調査が若干行っていたのは多少の数である。

昭和26年、平和台野球場南側のパレーコート（現在のテニスコート、平成元年度調査区）の造成に
伴う調査が鏡山 猛、岡崎 敏、渡辺正気⁽³⁾達によって行われている。南北に並ぶ5個の礎石とその礎
石列西側に雨落ち溝らしい浅い溝を検出したが福岡城家老屋敷と古代遺構との区別ができなかったよ
うである。しかし遺物は奈良・平安期の古代瓦に混じって須恵・土師器や越州窯青磁等⁽⁴⁾を出土してい
る。また、中山を私淑していた高野孤庵⁽⁵⁾や大場憲郎は昭和25年頃から城内の開発工事の折、遺物を採
集し始め、その数は夥しい青磁片千数百個にも上るものである。採集された青磁は昭和27年小山富士
夫の鑑定により越州窯青磁と認められる。ここで総合的に福岡城と古代関係重要遺物が関係づけられ
推定鴻臚館跡が見えてきたようである。発掘調査は、昭和38年福岡高等裁判所⁽⁶⁾の建設工事に伴って

行われ、現在の高載ビルと平和台球場との間に幅100m程度の谷が存在し、高載ビル地点は古代の頃島であったとの所見がある。

鴻臚館の位置と規模について、亀井明徳⁽⁷⁾は先述の先学の所見を総合して、平和台野球場南半からテニスコートを含む方一町の地域に想定し、ごく最近までこの所見が一般的に支持されていた。

現在、福岡市教育委員会は昭和62年春から今年度（平成15年度）までの調査成果の所見として、「鴻臚館跡」の位置と規模は、平和台野球場を中心として、南辺をその南側テニスコートの更に南辺にある江戸期の土塁の南縁、北辺を平和台野球場北側にある福岡城堀の南縁、平和台野球場の東西辺最大径の東西端を直交する南北線と定め、約48,000m²にその面積を求めている。また、その領域中央に自然の谷を整形して設営された東西堀を中心として南北に「鴻臚南館」と「鴻臚北館」の存在が確認されている。今後とも、調査は長期に継続され、その全容解明への道を辿るのである。

註

- (1) 中山平次郎著・岡崎敬校訂『古代乃博多』（福岡、昭和59年。中山博士が大正13～14年（1924～1925）に執筆された原稿を岡崎先生が纏められた。）
- (2) 『大宰管内志』『筑前国統風土記拾遺』『筑前旧志略』『博多鴻臚館考』『石城志』『大日本地名辞典』。
- (3) 渡辺正気『大宰府鴻臚館をめぐって』（註1に前掲書所収）
- (4) 田崎博之・矢野佳代子『九州大学考古学研究室收藏の平和台出土遺物』（『福岡市高速鉄道関係埋蔵文化財調査報告書』Ⅲ所収、福岡、昭和58年）。
- (5) 高野孤鹿『平和台の考古資料』1972年（プリント版、福岡市教育委員会蔵）；亀井明徳『日本出土の越州窯陶磁器の諸問題』（『九州歴史資料館研究論集』1所収、太宰府、昭和50年）；石松好雄『大宰府鴻臚館跡探集の古瓦』（『巍山猛先生古稀記念古文化論叢』所収、福岡県太宰府町、昭和55年）；池崎謙二・森木朝子『福岡市歴史資料館所蔵の高野コレクション』福岡、昭和58年；弓場知紀『出光美術館所蔵の高野コレクション』（『福岡市高速鉄道埋蔵文化財調査報告書』Ⅲ所収、福岡、昭和58年）；小田富士雄『福岡市福岡城跡探集遺物調査報告』（福岡、昭和36年）。
- (6) 長沼賛海・渡辺正気他『福岡城跡発掘調査概報』（福岡、昭和39年）
- (7) 亀井明徳『大宰府鴻臚館の実像—構造と遺跡の再検討』（『古文化論叢』1所収、北九州、昭和49年）

2. 発掘調査体制の推移

昭和62年の年末から63年の年始にかけての発掘調査成果は報道機関を通して、大変センセーショナルな報道となり、福岡市の行政に与えた影響は計り知れない。将来の鴻臚館を含む福岡城の整備や福岡市の都市計画に刺激を与え、その歴史性から国際化をめざす福岡市のあらゆる構想に多大なるヒントを与えたからである。

さて、鴻臚館跡の全容解明に計画的に取り組むという福岡市の基本姿勢が打ち出されるまでの流れを銘記して、将来の糧としたい。

昭和62年12月17日 平和台野球場外野スタンドの改修工事が文化財保護法第八十条「史跡地内の現状変更に係る届け出」なしで福岡市都市整備局で行われている所を福岡市教育委員会が察知する。

12月18日 都市整備局は改修工事を、教育委員会の注意を受け中止する。文化庁は現状変更許可申請書と始末書の提出を福岡市に要求する。

12月21日 文化庁は始末書の他に、平和台野球場の移転に関する将来計画の提出を求める。

12月24日 福岡市は桑原敬一市長名で始末書のほか、“将来、野球場移転を検討する旨”の文書を、文化庁に提出する。

12月25日 文化庁、福岡市に口頭で外野スタンドの発掘調査を指示する。教育委員会は発掘調査を開始する。

調査開始早々、土壤より中国浙江省越州窯の青磁花文碗、湖南省長沙窯の水注、河北省邢窯の白磁碗、更に、西アジア産のガラス器やイスラム陶器等、国際色を偲ばせる遺物が出土し、良好な遺構の保存と併せて“ここが鴻臚館跡”ということが高い蓋然性で示唆される。

昭和63年1月4日 市長、年頭の記者会見で“長期的には球場移転を考え、鴻臚館跡を含む福岡城一帯をセントラルパークにする方向で考えたい”と発表する。

1月7日 教育委員会は、鴻臚館跡調査指導緊急小委員会を開く（田村國澄、西谷 正、川添昭二、八木 充、渡辺正気、永井昌文の先生からなる6名）。

委員会の意見は、“今の段階で記録保存し現場は埋戻し、将来、球場移転後の調査で全容解明を図る”事で一致する。

1月8日 市長、始めて青磁、白磁、イスラム陶器、ガラス器や大きな建物礎石等を手で触れて実見し、“国民的共有の文化遺産”と実感する。

1月12日 市長は、“鴻臚館跡は歴史的な国際交流の原点であり、福岡の都市発展の起点である事を認識し、福岡市民のみならず国民共有の重要な遺跡であると考え、鴻臚館跡の全容解明の為、計画的な発掘調査と、球場など福岡城跡内の諸施設の移転を含む壮大な計画を踏る為、舞鶴（福岡）城址将来構想委員会を設置する事等”を発表する。

1月15日 発掘調査の現場を一般に公開する。見学者の足は遺構遺物に引き付けられ、先に進むを許さず、球場周辺を取り囲む勢いを見せる。入場者数7500人。日没の為、入場できなかった人數千人。

1月25日 発掘調査終了。

以上が昭和62年度の鴻臚館跡をめぐる動向であるが、1ヶ月間という時の流れが嘘のように充実して短かった事を記憶する。

その後、昭和63年度より福岡市は鴻臚館跡の全容解明を長期的展望をもった計画性のある発掘調査を進めるため、鴻臚館跡調査研究指導委員会（平野邦雄委員長、横山浩一副委員長他13名）を設置し、その指導の下に調査を進めている。

平成3年には都市整備局所管による「舞鶴城址将来構想」（中間とりまとめ）が策定され、将来福岡城跡の歴史公園化を図り、鴻臚館跡全容解明の曉には、「鴻臚館ゾーン」として整備する事が銘記されている。

現在、教育委員会は文化庁の指導助言を受けて「福岡城跡将来整備構想」策定に向け、有識者による委員会を立ち上げ協議中であり、その中に「鴻臚館跡」の将来像についても、何らかの形で構想される予定である。本構想は、平成16年度中に策定される。

このように財政事情の厳しい最近ではあるが、長期的展望に立って将来を見据えた構想は、鴻臚館跡と福岡城跡の面的整備に結びつく事が期待されるのである。

3. 調査体制の推移

鴻臚館跡再発見の当初、文化部埋蔵文化財課の所管であった発掘調査体制は、平成元年度に文化部の中に鴻臚館跡調査担当課（文化部課長・主査）を独立させ、体制の充実が図られた。

その後、平成3年度の文化財部発足と同時に誕生した文化財整備課の所管となり、平成7年度に史跡整備担当課長（文化部課長）へと移り、平成10年度、平和台野球場解体工事に伴い本格的調査体制整備の必要性から平成元年からの体制である鴻臚館跡調査担当課（文化部課長）を再発足させ、現在に至っている。

教育委員会内部における鴻臚館跡発掘調査体制の流れは以下のとおりである。

表1 発掘調査組織推移表

	教育長	教育次長	文化部長	埋蔵文化財課長	第1係長	調査担当	庶務
						文化財主事	技術支員
昭和62年	佐藤善郎	尾花剛	川崎賢治	柳田純孝	折尾学	山崎純男	吉武学
(鴻臚館跡調査担当)							
63年						池崎謙二	岸田隆 松延好文
平成元年							
2年	井口雄哉	河野清一			折尾学	山崎純男	吉武学
3年			文化財部長	文化財整備課長			
4年		井上剛紀	花田兎一	後藤直		主査	
5年	尾花剛		後藤直	古西憲輔		山崎純男	瀧本正志
6年		大森邦明				田中寿夫	市毛智子
(史跡整備担当)							
7年				柳田純孝	塩屋勝利	田中寿夫	林国広
8年	町田英俊						
9年		霜川洋	平塚克則				
(鴻臚館跡調査担当)							
10年					文化財部長	文化財部主査	
11年	西憲一郎		柳田純孝	上村忠明	塩屋勝利	池崎謙二	河野淳美
12年		山田裕嗣					
13年	生田征生						
14年		堺徹		平原豪	折尾学	大庭康時	中岳圭 御手洗清 鈴木由喜
15年		遠藤文彦					

4. 調査研究指導委員会

昭和62年末の鴻臚館跡の再発見を受けて、昭和63年初に鴻臚館跡調査指導緊急小委員会が6名の委員で開かれている。小委員会の見解は「今の段階で記録保存し現場は埋戻し、平和台野球場移転後、本格的調査を実施し、全容解明を図る」というものであった（田村圓澄、西谷正、川添昭二、八木充、渡辺正氣、永井昌文）。その後、市長の一連の発言、即ち「鴻臚館跡の全容解明の為、平和台野球場移転」更には「福岡城跡内諸施設移転計画を諮る為、舞鶴城址将来構想委員会の設置」等を受けて、教育委員会は昭和63年度より鴻臚館跡の全容解明を図る為、「鴻臚館跡調査研究指導委員会」を発足させ、現在に至っている。なお、発足時の平野邦雄、横山浩一正副委員長は舞鶴城址将来構想委員会にもご出席頂き、その中間とりまとめ（平成3年度策定）の内容に少なからぬ影響を与えた事を付言しておきたい。

表2 鴻臚館跡調査研究指導委員会歴代委員名簿 ◎委員長 ○副委員長

	氏名	専門	就任時の所属	備考
◎	平野 邦雄	国史	東京女子大学教授	昭和63～平成7年まで委員長、平成8年委員退任
	田村 圓澄	#	九州歴史資料館館長	平成4年退任
	川添 昭二	#	九州大学教授	
	八木 充	#	山口大学教授	
○◎	篠山 靖生	#	東京大学教授	平成8～13年まで副委員長、平成14年から委員長
	狩野 久	#	岡山大学教授	平成4年より就任
	佐藤 信	#	東京大学助教授	平成6年より就任
○◎	坪井 清足	考古	大阪府文化財センター理事長	
	横山 浩一	#	九州大学教授	昭和63～平成7年まで副委員長、平成8～13年まで委員長
	小田富士雄	#	福岡大学教授	平成14年より副委員長
○	西谷 正	#	九州大学教授	
	田中 孜	#	奈良国立文化財研究所所長	平成6～10年まで就任
	町田 章	#	奈良国立文化財研究所所長	平成11年より就任
○	河原 純之	#	川村学園女子大学教授	平成14年より就任
	渡辺 正氣	#	福岡県文化財保護審議会専門部会委員	平成8年退任
	石松 好雄	#	九州歴史資料館副館長	平成4～8年まで就任
○	鈴木 嘉吉	建築	奈良国立文化財研究所所長	
	澤村 仁	#	九州芸術工科大学教授	
	中村 一	造園	京都大学教授	
○	杉本 正美	#	九州芸術工科大学教授	
	渡辺 定夫	都市工学	東京大学教授	

5. 史跡指定と将来の課題

昭和62年、平和台野球場外野席改修工事に伴う緊急発掘調査で発見された鴻臚館跡の発掘調査も、17年目を迎える。その間検出された遺構遺物は鴻臚館跡の全容解明にとって意義ある成果を具現してきた。取り分け、鴻臚南館、鴻臚北館、その中央東西に走る堀、その堀の北壁を擁壁する大石垣などは、往時の鴻臚館の姿を想起させる。

過去17年間の調査成果を基に、鴻臚館跡の国史跡の指定申請を文化庁に今年度中に提出するため、「史跡指定の申請範囲」「史跡の名称」「将来の課題」について言及する。以下の内容については、平成15年度鴻臚館跡調査研究指導委員会において充分論議され了承されたものである。

(1) 史跡指定の申請範囲

南辺 旧テニスコート南辺、福岡城土塁の南縁

北辺 平和台野球場北側濠の南縁

東辺 平和台野球場東端の南北線

西辺 平和台野球場西端の南北線

面積 48,027m²

この範囲は将来の発掘調査の結果によって拡充する事が考慮される。

(2) 史跡の名称

大宰府管内の客館の用語については「筑紫」「筑紫館」「大宰」「大宰府」「鴻臚館」「鴻臚」「鴻臚中嶋館」「太宰鴻臚館」「大宰府鴻臚館」「大宋國客館宿房」などが使用されている。「筑紫」「大宰府」「太宰」等は所在地及び客館を管理する役所の所管を示す用語として使用されているよう見える。「客館」の用語の使用として太政官符は「筑紫館」「鴻臚館」を通常使用していたようで、承和五(838)年の「鴻臚館」の初見以後、「鴻臚館」の用語が多く使用されている。因みに「太宰鴻臚館」は承和五(838)年春の条(日本文德天皇実錄)に、「大宰府鴻臚館」は天安二(858)年六月の条(圓城寺文書)、貞觀三(861)年七月の条(入唐五家傳)などに見られる。

○「筑紫」の用語使用

・天武天皇二(673)年～天武天皇朱島元(686)年。

○「筑紫館」の用語使用

・持統天皇二(688)年～聖武天皇天平八(736)年。

・この間天武天皇二(673)年、「筑紫大郡」が見える。

・この間持統天皇三(689)年、「筑紫小郡」が見える。

○「鴻臚館」(「鴻臚」・「鴻臚所」)の用語使用

・承和五(838)年～天慶八(945)年。

・この間「太宰鴻臚館」が承和五(838)年に、「大宰府鴻臚館」が天安二(858)年・貞觀三(861)年に見える。

○「大宰」・「大宰府」の用語使用

・聖武天皇天平十(768)年～称徳天皇宝亀元(770)年。

○「大宋國客宿房」の用語使用

・永承二(1047)年。

『福岡市に所在する「鴻臚館跡」の名称については、学識者の間では「大宰府鴻臚館」と「鴻臚館」の名称二者を推奨する声を聞くが、文献史料から見て、「鴻臚館」の名称が適切ではないだろうか。また、「大宰府鴻臚館」の名称は史跡管理自治体が福岡市であるにもかかわらず、史跡爱好者に太宰府市が管理者であるかの誤解を与える懸念があるのではないかだろうか。』の教育委員会の説明を受けて、鴻

鴻臚館跡調査研究指導委員会は、古代外交を司る「客館」として遺構確認を見るのは、平安京や難波を考慮しても、福岡城内に存在する「鴻臚館跡」の外は現在のところ考えられず、史跡の名称は「鴻臚館跡」が適切である、と結論づけた。将来、平安京、難波で「鴻臚館跡」の遺構の発見があれば、その時点で文化庁と協議して史跡名称を再考すること等、当委員会で補足された事も付言する。

本年度（平成15年度）に鴻臚館跡の史跡指定申請を文化庁に提出するが、その内容は昭和62（1987）年度から本年15（2003）年度までの発掘調査の成果が前提となる。本年度の史跡指定申請は第1次史跡指定のためのものであり、将来の発掘調査及びその成果をもとに判断される指定地の拡大を否定するものではない。今後、平和台野球場北側、鴻臚館跡南西部の舞鶴球技場、福岡高等裁判所など鴻臚館跡の全容解明の発掘調査を長期的に継続し、その成果は適宜、史跡指定地の追加申請として文化庁に申請していきたい。

（3）将来の課題

○整備計画

①この全体計画は、わが国で唯一残った古代の迎賓館、鴻臚館跡を対象として行う発掘調査および保存整備事業の長期計画である。

②計画の推進にあたっては、平成3年5月に福岡市長へ提言された「舞鶴城址将来構想（中間とりまとめ）」（初代正・副委員長：平野・横山先生出席、都市整備局所管）との整合性を図りながら行う。

③発掘調査は、鴻臚館跡の全容解明を目的とする。計画期間は、昭和63（1988）年度から始まった本格調査を初年度として、平成37（2025）年度までの38年間を見込む。

④保存整備事業は、平和台野球場およびその周辺部の約50,000m²を対象とし、平和台野球場の擁壁解体後の発掘調査結果を踏まえ、学術的根拠に基づき実施する。計画期間は、平成5～7年度実施の旧テニスコート部分の整備を第1期整備とし、平和台野球場跡地部分の整備を第2期整備とする。なお第2期整備は事業規模を勘案し、前期（平成16～18年度）、後期（平成22～28年度）に分けて実施する計画であったが、行財政の置かれた諸般の事情を考え、野球場北側の発掘調査完了後に実施するよう変更する。また、野球場南側（第2期整備前期）は市民の憩える芝生広場として平成18年度を目途に仮整備し、竣工後市民の供用を図りたい。

⑤調査報告書および保存整備報告書を計画的に刊行する。

○発掘調査計画

国史跡福岡城跡内に残る鴻臚館跡の全容解明のために、7期の調査区を計画的な発掘調査と関連資料の収集を行う。

調査計画は、昭和63（1988）～平成37（2025）年度までの38年間を見込むが、舞鶴城址将来構想に基づいた舞鶴公園整備と福岡城跡環境整備事業の進捗状況をみながら、適宜計画内容およびスケジュールの検討を行う。

表3 鴻臚館跡発掘調査計画表

	調査対象地	調査面積	計画期間	備考
第Ⅰ期	野球場外周南側 (旧テニスコート)	4,585m ²	昭和63～平成4年度	平成5～7年度 第1期整備対象地
第Ⅱ期	舞鶴公園西広場	1,400m ²	平成5～6年度 (第1期整備と並行)	福岡城築城時旧地形の復元と舞鶴の歴史 福岡城築城時旧地形の復元と舞鶴の歴史
第Ⅲ期	野球場外周周辺	対象面積 1,8100m ²	平成7～10年度 (第1期整備と一部並行)	平和台野球場南側面上屋 舞鶴公園整備と並行
第Ⅳ期	野球場南側半分	14,000m ²	平成11～17年度 (2年延長)	舞鶴公園整備と並行 舞鶴公園整備と並行
第Ⅴ期	野球場北側半分	16,000m ²	平成18～23年度	舞鶴公園整備と並行
第Ⅵ期	舞鶴球技場およびその周辺	12,000m ²	平成24～28年度 (第2期整備と並行)	舞鶴球技場および舞鶴公園整備 舞鶴球技場および舞鶴公園整備
第Ⅶ期	福岡高等裁判所 およびその周辺	12,000m ²	平成29～37年度	舞鶴公園整備と並行 舞鶴公園整備と並行

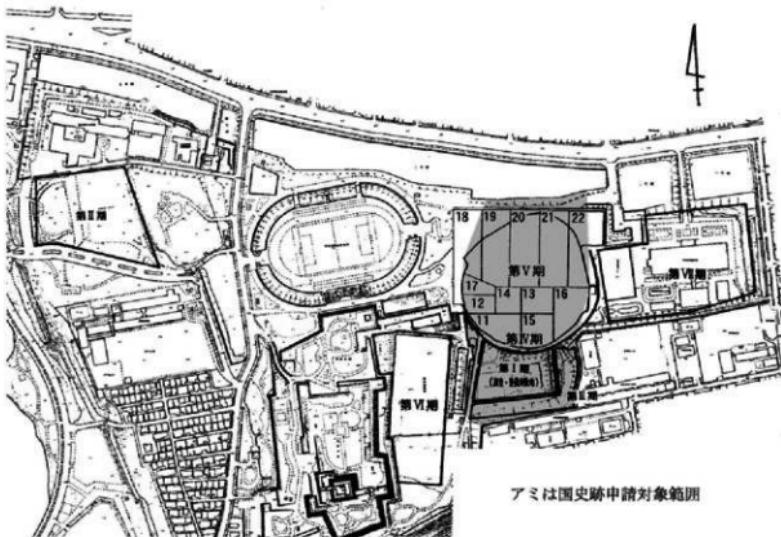


Fig. 1 鴻臚館跡発掘調査基本計画図

第二章 鴻臚館跡の発掘調査

1. 鴻臚館の立地と歴史的環境

鴻臚館は、博多湾ほぼ中央部の海岸際に位置する。

博多湾は、東から北側にかけて海の中道・志賀島に遡られ、西側には今津湾を擁した鬼門山、さらには蒙古山が張り出す巾着状を呈する。志賀島と蒙古山の間はわずか7km、志賀島と鬼門山の間は6kmにすぎず、玄界島・能古島がそれぞれの中央部に座り、開口部を二分する。博多湾そのものが、天然の良港とさえ言える地形に恵まれている。

博多湾岸には、東から柏原平野、福岡平野、早良平野等の沖積平野がならぶが、鴻臚館は、福岡平野と早良平野を画する丘陵の先端に立地している。東側には低地から後背湿地がひろがり、西側には現在の大濠公園の入り江から南西に潟が広がっていた。北側はすぐ海に落ちるが、大濠につづく入り江の開口部を隔てて荒津山が隆起しており、埋立が進んだ現在でも福岡港として機能している。

鴻臚館は、博多湾に突き出した出島のような景観を持ち、博多湾岸を一望できるとともに、逆に周囲からその出入りが監視しやすく、かつ良港に恵まれるという地形条件を兼ね備えていた。

福岡平野は、わが国で最も早く水稻耕作を受け入れた地域であることに示されるように、朝鮮半島・中国大陸との交流史に彩られている。鴻臚館も、その歴史の一部として営まれた遺跡に他ならない。

663年、朝鮮半島の百濟を救援した倭の大軍は、白村江の戦いで唐・新羅連合軍に大敗する。この敗

機を受けた天智朝は、664年福岡平野の最奥部を水城で画し、665年大野城・基肄城を築き、福岡平野の那津官家に置かれたと推測される筑紫大宰を移して大宰府を造営したと考えられている。この時期の大宰府の退転と海岸部の外交施設の造営とが無関係とは考えられないが、鴻臚館の前身である筑紫館の初見は、688年まで下る。鴻臚館の名称は、弘仁年間（810～824）に唐の外交を司る官署である「鴻臚寺」に倣って改称したものと考えられている。



Fig. 2 鴻臚館跡位置図 (1/25000)



Fig. 3 鴻臚館跡周辺地形図 (明治33年、1/20000) アミは推定自然地形

鴻臚館は、わが国の律令制下で「蕃客辨見、膳饗送迎」を職掌とする治部省玄蕃寮の所管下にある館舎である。平安京・難波・筑紫の三ヶ所に置かれたが、筑紫の鴻臚館は大宰府の管理下に置かれた。

大宰府の福岡平野に対する防衛線である水城には、東と西の二ヶ所に門が設けられた。西門を通る官道は、太宰府市から春日市にかけて発掘されており、ほぼ直線路で北西に向かう。福岡市域では、すでに開発が進んでおり、発掘調査で確認するところとはなっていないが、前述した福岡平野と早良平野を画する丘陵の裾を直進して、鴻臚館に至ったものと推測される。

東門を出た官道は、福岡市内で発掘調査例があり、やはり北西に直進して、博多遺跡群の東側に向かう。博多遺跡群からは、古代の正方位を示す溝状造構や掘立柱建物のほか、「長官」・「佐」などの墨書き須恵器、石帯、皇朝鏡などが出土、初期貿易陶磁器の出土量も多いことから、官衙の存在が想定され、「和名抄」の中島郷にあたるとして「鴻臚中島館」と見る説もある。もしこの想定が可能なら、水城の東西の門を出た官道は、それぞれ鴻臚館の施設を目指したことになる。

さて、鴻臚館は、遣唐使・遣新羅使の宿泊施設、新羅から来日した使節の受け入れ施設となつたが、9世紀には新羅商人、10世紀以後は吳越・北宋商人の交易施設と化した。

鴻臚館における貿易は、国家による管理貿易であった。西海道諸国に来着した交易船は、その国司によって博多湾に回航させられ、大宰府による臨検の後、鴻臚館に収容される。その後、交易が終了

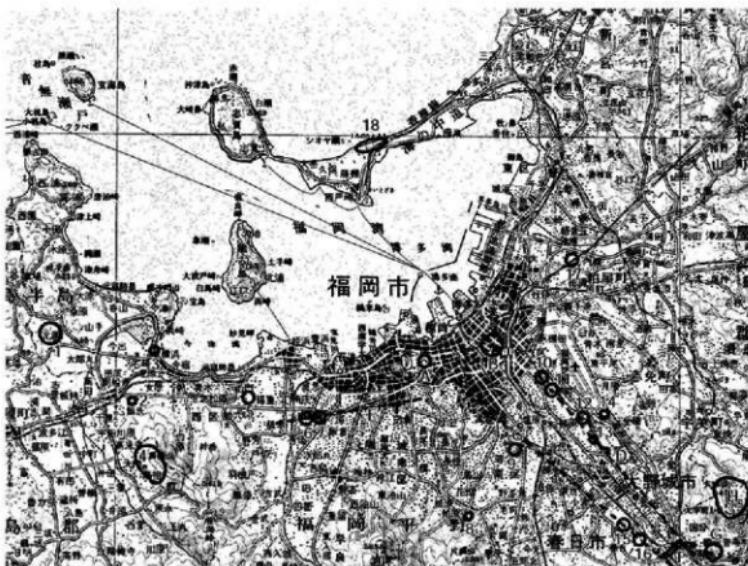


Fig. 4 周辺遺跡分布図 (1/200000)

- A 鴻臚館跡 B 博多遺跡群 C 官道(水城西門ルート) D 官道(水城東門ルート) E 宮道 F 水城 G 大宰府政府跡
H 大野城跡 I 元岡遺跡群 J 鶴居遺跡 K 今山遺跡 L 怖土城跡 M 石丸古川遺跡 N 有田遺跡群 O 原遺跡
P 柏原M遺跡 Q 三宅廬跡 R 比恵遺跡 S 草原遺跡 T 板付遺跡 U 高煩遺跡 V 下月隈C遺跡 W 春日公園内遺跡
X 九州大学筑紫キャンパス内遺跡 Y 多々良込田遺跡 Z 海の中道遺跡

するまでの間、彼らは鴻臚館での滞在を余儀なくされた。基本的には、外国人の自由な国内往来は許されておらず、鴻臚館は交易所としてのみならず、隔離的な宿所として機能したのである。

鴻臚館に関する文献史料は、1047年の「大宋商客宿房放火犯人」の捕縛・禁獄記事を最後とする。後述するが、発掘調査の所見からも11世紀後半には廃絶している様子が指摘されており、鴻臚館の終焉は11世紀半ばに求められる。一方、11世紀後半から博多遺跡群における遺構・遺物の出土量が激増しており、貿易の拠点が鴻臚館から博多へと移ったことがうかがわれるるのである。

さて、福岡平野周辺の古代の主要な遺跡について、通観しておこう。元岡遺跡群は、糸島半島の南裾に展開する遺跡群で、古代の大製鉄遺構群が姿を現したほか、多数の木簡が出土している。木簡には、持統六年（692）と推定される「壬辰年韓鐵」や大宝元年（701）や延暦四年（784）などの紀年銘木簡の外、人名を記したものや、8世紀代の解除木簡など多様な内容が記されている。徳永遺跡の発掘調査は、谷頭の包含層を検出したのみであるが、多数の初期貿易陶磁器・綠釉陶器などが出土した。調査地点の西には、周船寺の地名があり、大宰府の官司のひとつで船の修造を掌った「主船司」であろうといわれているが、調査例はなく、不明である。周船寺に近い今宿の今山遺跡では、山裾が今津湾に落ちた際から、石で護岸したドック状遺構が出土した。10世紀頃とされる。早良平野と糸島平野を南北に画する高祖山には、756年吉備真備によって築かれた山城である怡土城が遺っており、土塁・石垣や倉庫などが発掘されている。

早良平野の低地部では、石丸・古川遺跡で、多量の初期貿易陶磁器が出土し、早良郡に関わる在地の官人の屋敷、もしくは城ノ原廃寺に関わるものとされる。有田遺跡群では、6世紀代の宮衙風建物および早良郡衙跡が調査されている。また、有田遺跡から東接する原遺跡にかけて、幅約18mの古代の道路が検出されている。鴻臚館の南方から西に向い、肥前国の北部にいたるルートと考えられる。

福岡平野の南端では、柏原M遺跡から、初期貿易陶磁器とともに「郷長」などの墨書き陶磁器が出土している。遺跡は6世紀後半から10世紀まで存続しており、古墳時代にあっては地方豪族の居館、古代では郷長の居館として存在したものと見られている。

博多駅南の比恵遺跡からは、6世紀後半の倉庫群や掘立柱による区画などが見つかっており、宣化紀にみえる「那津官家」に比定されている。また、比恵遺跡から那珂遺跡にかけては、点々と古代の倉庫群が発見されている。那珂郡衙も那珂遺跡あたりに作られていたと思われるが、現時点では確認されていない。「ミヤケ」地名に関しては、南区三宅が古くから注目されてきたが、ここでは8世紀から9世紀前半にかけての寺院址が調査されている（三宅廃寺）。下月限C遺跡では、旧河川から「皇后官職」の木簡が出土した。出土した土師器・須恵器から、8世紀後半を下限とする。

東区の多々良込田遺跡からも多量の初期貿易陶磁器を始め、石蒂、須恵器窯、墨書き土師器が出土、官衙が想定されている。夷守駅に当てる意見もあるようだが、山陽道推定線からは離れており、不明である。海の中道遺跡は、玄界灘に面する砂丘上に営まれた遺跡で、大宰府に附属して、海産物を調達した「津厨」であろうとされる。

大宰府から鴻臚館に至る交通路の関わりでは、水城の西門から鴻臚館に向けて北上する官道が、春日市内の春日公園内遺跡と、九州大学筑紫キャンパス内遺跡で発見されている。この延長は、前述した三宅廃寺の北側を通り、丘陵裾を通って鴻臚館まで直進したと推測されるが、都市化が進んでしまい、未だ検出されていない。水城の東門を出る官道としては、福岡市博多区の高畠遺跡・板付遺跡・那珂君休遺跡・比恵遺跡などで発見されており、ほぼ一直線に博多遺跡群に向かっている。

2. 発掘調査の流れと成果

鴻臚館跡の発掘調査は、1951年の九州文化総合研究所による調査を第1次調査、1963年・1964年の福岡県教育委員会による調査を第2次調査とし、1987年の第3次調査以降福岡市教育委員会によって継続され、平成15年現在では第21次調査となる。

第1次調査は、福岡市教育委員会による第4次・第5次調査地点に含まれる。礎石列・雨落ち溝を検出したが、当時は時期の特定ができず、鴻臚館とは断じられなかった。

第2次調査は、福岡高等裁判所庁舎改築に伴う緊急調査である。裁判所と平和台野球場との間に谷が存在し、裁判所敷地は独立した小島状を呈することが確認された。

第3次調査は、平和台野球場外野スタンド改修工事に伴う調査であり、その成果を受けて第4次調査からは確認調査に移った。以下、第3次調査以降第20次調査までの成果について、簡単に総括する。

鴻臚館跡は、南と北の施設からなり、東西に通る谷（堀）によって隔てられていた。以後の記述では、谷の南側の施設を南館、北の施設を北館と仮称する。鴻臚館の造営以前は、西から東に伸びる二本の瘦せ尾根状丘陵であり、群集墳が営まれていたと思われる。鴻臚館の造営に当たっては、古墳を壊して丘陵頂部を削り、谷を部分的に埋め立てて造成している。発掘調査では、7世紀初頭頃の古墳石室と周溝が発見されている。

第Ⅰ期（7世紀後半）には、掘立柱建物が営まれていた。谷の南では、直角に配置された南北棟2棟・東西棟2棟が検出されたほか、第Ⅱ期以後の盛土造成の下層から掘立柱の柱穴が見つかっている。北側では、南北棟1棟と西・南を面する柱列が検出された。

また、北館からは盛土造成を留めた石垣遺構が出土している。石垣は東西60m、南北9.7mでL字型を呈し、南東隅付近が最も高く、1.8mをはかる。この段階では、南館と北館の施設は軸線を描えず、主軸方位も異なっており、建物構成も相似しないものと推定される。

第Ⅱ期（8世紀前半）は、布堀り掘立柱列が設けられた時期である。堀と考えられるこの柱列は、柱芯間で東西71.5m、南北55.4mを取り込み、東辺の中央に梁間二間、桁行三間の門をもつ。堀の区画内に建物遺構は見つからず、礎石建物の礎石が、後世の削平により失われたものと推測される。南と北の施設は、同一方位、同一寸法で営まれており、統一した規格で設計されたものである。時期比定の資料が乏しいが、設計の規格性を重視すれば、同時に着工されたものと見るべきだろう。

南館では、区画内の南西隅に建物基礎と考えられる掘り込み地業がある。東西5.6m、南北11mの長方形の範囲を2.4mほど掘り下げ、版築を行ったものだが、建物の構造を示す遺構は確認できていない。また、南館南西の区画外から、3基の便所遺構が調査されている。

第Ⅲ期（8世紀後半～9世紀前半）は、大型礎石建物の時期である。全体に削平によって礎石が失われており、遺存状態は悪いが、南館の西南側で並立する南北棟2棟、これと直交する東西棟1棟、北館の南辺東側で東西棟1棟が確認できた。

谷は埋立てでさらに狭まるが、堀としての機能は失っていない。北館の東西棟は、埋め立て後、第Ⅱ期石垣の直上に造られている。なお、南館で南門基壇と推定される地山整形が見つかっているが、部

分的な確認に留まっており、明かではない。

第Ⅲ期以後については、建物遺構はまったく検出されておらず、構造的な時期区分はできない。ただし、廐棄土坑は營まれており、大きく9世紀後半～10世紀前半（第Ⅳ期）と10世紀後半～11世紀前半（第Ⅴ期）の二時期にくくられる。第Ⅳ期の廐棄土壌には、第Ⅲ期礎石建物の基壇を切り込んで掘削したものがあり、第Ⅲ期の下限を示している。

廐棄土壌や包含層から出土する瓦の年代観では、10世紀代を示すものが少なくなく、礎石こそ失われているものの、瓦葺きの施設が營まれ続けたことがうかがわれる。なお、谷部の上層に堆積した瓦の時代観では、北館に後出する要素を持つものが多く、鴻臚館の施設が北館に集約されたとの推測もなされている。

11世紀中頃以降は、鴻臚館に関わると推測される遺構は皆無である。この考古学的な状況が、1047年の「大宋商客宿房」放火犯人捕縛の史料に対応するとみれば、この放火による焼失以後、鴻臚館は再建されなかつたものと考えられる。11世紀後半は、博多遺跡群で遺構・遺物が急増し、都市化が始まった時期と考えられており、国際貿易の拠点が、鴻臚館から博多に移ったことが看取できる。

中世後半期には、寺院が營まれていたらしく、柱穴、土坑、梵鐘鑄造遺構、地下式横穴などが検出されている。関ヶ原の合戦を経た1601年、黒田長政によってこの地に福岡城が築城された。鴻臚館の調査地点は、三の丸となり、谷のくぼみは完全に埋め立てられ、家老を筆頭に上級家臣らの屋敷地となる。明治維新後は陸軍歩兵24連隊の兵営、戦後は国体公会場を経て、平和台野球場が造られる。野球場部分の削平は著しく、福岡城関係の遺構すら多くは失われている。外野スタンド下では、比較的削平は少ないが、兵営建物跡による搅乱が激しい。野球場南側では、福岡藩家老屋敷による遺構の重複が激しく、また築城時の削平もあったようで地形の改変は著しい。

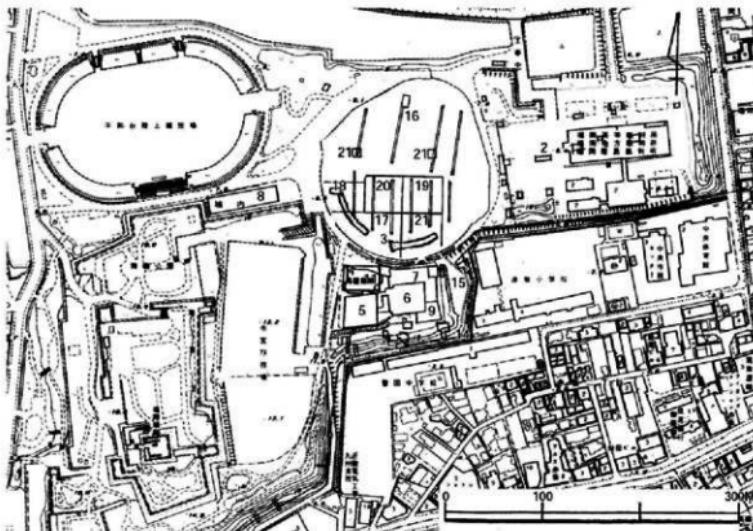


Fig. 5 鴻臚館跡調査地点位置図

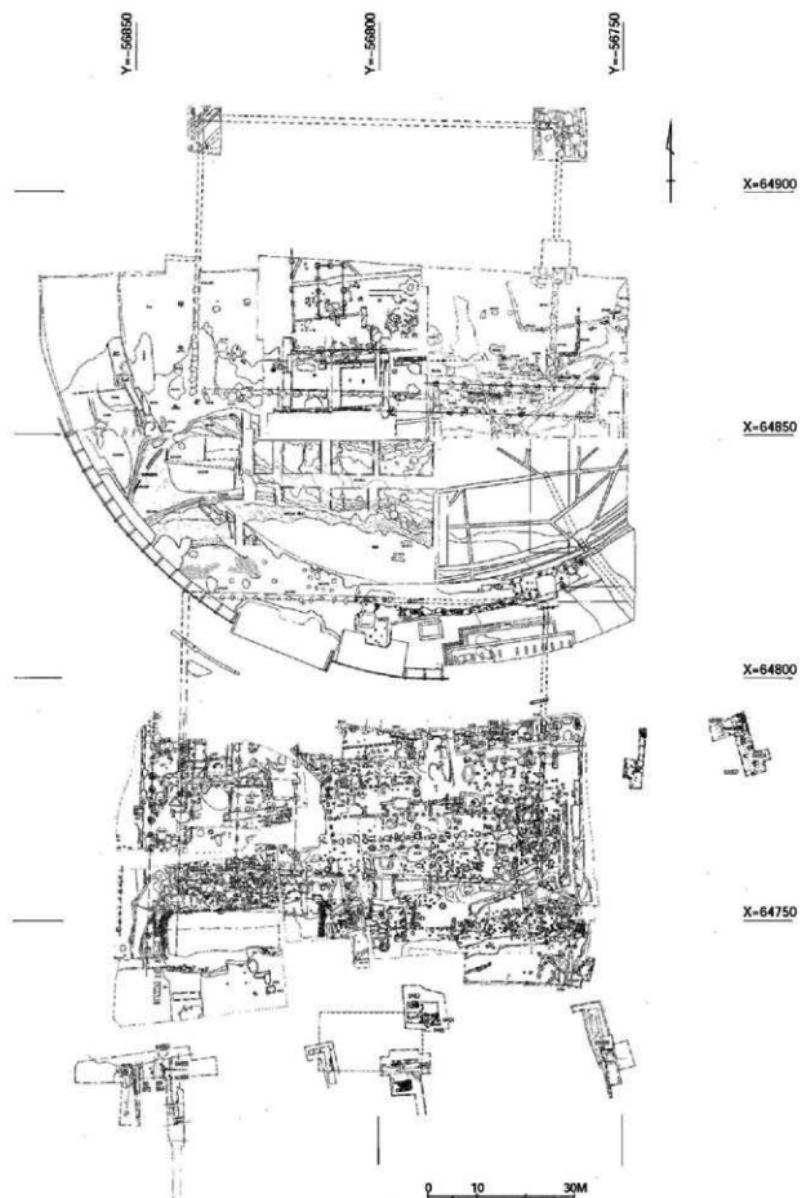


Fig. 6 鶴臘館跡発掘調査全体図 (1/1000)

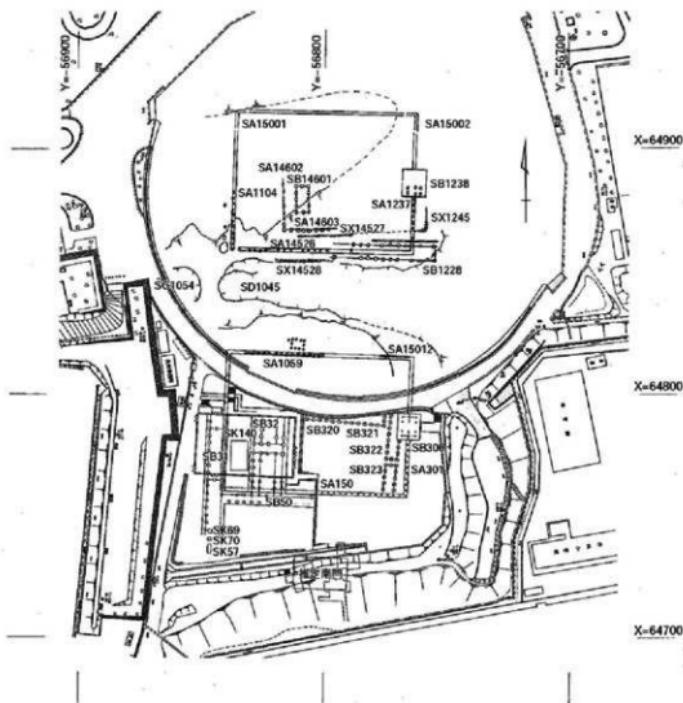


Fig. 7 滕臈館跡検出造構概念図 (1/2000)

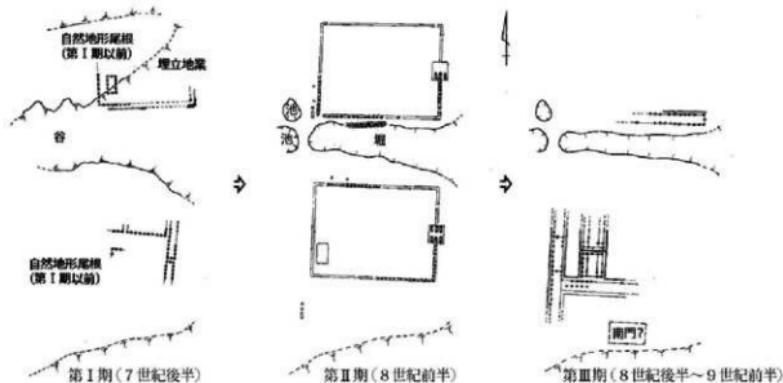


Fig. 8 滕臈館跡建物遺構模式変遷図

表4 福岡城跡・鴻臚館関係調査一覧 (平成15年度現在)

調査番号	次数	地 区	実施内外区分	調査期間	調査断面	調査期間	実施担当者	文 獣	備 考
E102	A	三の丸中央部	史跡内	テニスコート施設	51000~ - 3日間	九州文化総合研究所	1~7・11	堆積物1次	
	B		史跡内		890526~890705	文部省・文化財保護委員会	1		
E501	1	三の丸東側	史跡内	蘇我所跡	520	E51007~E51105	福岡県教育委員会	3	堆積物2次
7608	2	内堀内壁	史跡内	造下鐵道敷	14800	E61030~E71008	折尾、宇・池田義二・ 佐石信也・山崎昭隆	4	
7728	3	鹿児島川	史跡外	造下鐵道敷	500	E70301~E70805	折尾、宇・池田義二	4	
7948	4	御殿内敷跡	史跡内	史跡整備	2200	E90719~E90811	折尾義典・力武幸治	3・8	
8134	5	赤坂門北側内堀	史跡外	ビル建物	79	E90317~E90325	田中壽夫	4	
8343	6	赤坂門跡	史跡内	史跡整備	16	E80301~E80612	井川昇	1	
8449	7	肥前守家跡部	史跡内	赤坂門跡	580	E40501~E40602	福岡県教育委員会		
8533	8	肥前守家東部	史跡内	市庁令亭跡	150	E80700~E80800	折尾、宇・山崎昭男	9	
8747	9	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	650	E71235~E81129	山崎義男・古武、宇	11・14	堆積物3次
8829	10	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	600	E80707~E80819	山崎義男・吉武、宇	11・22	堆積物4次
8940	12	肥前守家跡部	史跡外	ビル建物	650	E81017~E81128	柳本正志	12	
8965	11	西・南土塁周	史跡内	公園整備	500	E80627~E80919	山崎義男・吉武、宇	10	
8910	13	二の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	1200	E90420~E90527	山崎義男・吉武、宇	11・22	堆積物5次
8950	14	肥前守家跡部	史跡外	市庁令亭跡	700	E90111~E90120	雪江行人	13	
9005	15	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	1300	E90409~E91015	山崎義男・吉武、宇	11・22	堆積物6次
9065	16	鹿児島城	史跡内	諏訪御殿跡	150	E91030~E91031	山崎義男・吉武、宇	15	
9130	17	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	1000	E91001~E90303	山崎義男・樋口正裕	16・22	堆積物7次
9146	18	寺崎跡	史跡内	諏訪御殿跡	250	E20301~E20303	柳本正志		
9218	19	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	1670	E92016~E92109	山崎義男・柳本正志	17	
9236	20	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	430	E20210~E20301	山崎義男・柳本正志	17・22	堆積物9次
9265	21	花見櫻跡	史跡内	諏訪御殿跡	200	E930501~E930511	柳本正志		
9326	22	三の丸西御跡	史跡内	諏訪御殿跡	450	E930816~E940205	田中壽夫・柳本正志	19	堆積物10次
9345	23	通門内南側周	史跡外	公園整備	220.3	E51315~E940205	井川昇	18	
9353	24	本丸西北部	史跡内	公園整備	80	E51231~E51221	田中壽夫・柳本正志		
9363	25	原見瀬新五城	史跡内	史跡整備	65	E40501~E40528	田中壽夫・柳本正志		
9416	26	鹿児島城	史跡内	電気高架駅	430	E40525~E40604	吉武、宇		
9420	27	三の丸中央部	史跡内	史跡整備	50	E40606~E40731	田中壽夫・柳本正志	21	堆積物11次
9433	28	三の丸南面西	史跡内	諏訪御殿跡	850	E40801~E40828	田中壽夫・柳本正志	21	堆積物11次
9451	29	三の丸東御跡	史跡内	諏訪御殿跡	1025	E41101~E41128	方武政雄	25	
9463	30	三の丸南側(上)	史跡内	諏訪御殿跡	60	E50203~E50227	田中壽夫・柳本正志	21	堆積物11次
9537	31	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	300	E51101~E51028	田中壽夫	24	堆積物12次
9546	32	中塹	史跡内	良生作戦掩蔽	184	E51211~E51219	柳本正志	23	
9601	33	三の丸西・北土塁	史跡内	公園整備	500	E50201~E50231	方武政雄		
9617	34	三の丸西御跡土塁	史跡内	諏訪御殿跡	32	E50601~E50702	田中壽夫		
9620	35	三の丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	450	E50704~E51014	田中壽夫	24	堆積物13次
9636	36	柳本塗	史跡外	井向町河岸整復	66	E50923~E50923	池田佑司		
9639	37	歩道(川)外壁	史跡内	事務所改修	10	E50912~E50919	柳本正志		
9671	38	桜見櫻跡系桿	史跡内	史跡整備	300	E51220~E51231	田中壽夫		
9736	39	三・九丸中央部	史跡内	諏訪御殿跡	204	E51018~E51031	田中壽夫	26	堆積物14次
9751	40	追手門南側内堀内壁	史跡内	諏訪御殿跡	135	E51027~E51107	田中壽夫		
9807	41	平和台駆逐艦体	史跡内	公園整備	250	E50840~E50846	田中壽夫・柳本正志	27	堆積物15次
9831	42	平和台駆逐艦体	史跡内	試験廻船	950	E50825~E50912	柳本正志・柳田義二	27	堆積物16次
9910	43	平和台駆逐艦体	史跡内	諏訪御殿跡	3500	E50942~E50951	柳本正志・柳田義二	28・29	堆積物17次
0008	44	平和台駆逐艦体	史跡内	諏訪御殿跡	1750	E509425~E510316	柳本正志・柳田義二	29	堆積物18次
0066	45	廢童糞土塁	史跡内	公園整備	110	E51010~E51020	吉武		
0064	46	肥前塗	史跡内	ビル建物	160	E50802~E51023	柳本正志		
0109	47	平和台駆逐艦体	史跡内	諏訪御殿跡	2000	E50301~E50309	吉武、宇・池田義二	30	堆積物19次
0129	48	大通	史跡内	諏訪御殿跡	378	E51102~E51203	吉武		
0218	49	平和台駆逐艦体	史跡内	諏訪御殿跡	1200	E50515~E50631	折尾、宇・大庭辰時	31	堆積物20次
0209	50	平和台駆逐艦体	史跡内	諏訪御殿跡	1700	E50630~	折尾、宇・大庭辰時		堆積物21次

凡例 大字表記は「報告書」の表記を倣す
 *種別調査: 福岡城跡・鴻臚館の調査
 *史跡整備: 教育委員会が事業費に伴う調査
 *工事名のある調査: 施設に伴う調査

表5 福岡城跡・鴻臚館跡調査報告書一覧

1 福岡県教育委員会	「史跡鴻臚館跡調査概要」	福岡県文化財調査報告書	1954
2 高野記述	「平和台の考古古跡」	柳本	1972
3 福岡市教育委員会	「凱旋門前面城三ノ丸御門裏歴」	福岡市第 69集	1980
4 復興教育委員会	「鹿児島城御門御門の位置」	福岡市第 70集	1981
5 河野記述・森本稿子	「福岡市立歴史資料館御門の高野のコレクション」	福岡市第 101集	1983
6 ル・ヌイ記述	「出土品コレクションの高野コレクション」	福岡市第 101集	1983
7 田崎博士之・吉野信代子	「九州大学考古学研究室所蔵の平和台出土遺物」	福岡市第 101集	1983
8 福岡市教育委員会	「以前の鹿児島城三ノ丸御門屋根開き跡」	福岡市第 59集	1990
9 福岡市教育委員会	「福岡城跡前壁」	福岡市第 131集	1986
10 福岡市教育委員会	「福岡城跡 IV - 内堀内壁の調査」	福岡市第 237集	1991
11 福岡市教育委員会	「福岡城跡 I - 強制勞働収監場」	福岡市第 270集	1991
12 福岡市教育委員会	「福岡城跡 III - 調査結果報告」	福岡市第 274集	1992
13 福岡市教育委員会	「福岡城跡の廻縛 4 次調査報告」	福岡市第 204集	1992
14 福岡市教育委員会	「福岡城跡 II」	福岡市第 315集	1992
15 福岡市教育委員会	「福岡城 - 月見櫓」	福岡市第 366集	1993
16 福岡市教育委員会	「福岡城跡 III」	福岡市第 372集	1994
17 福岡市教育委員会	「福岡城跡 4 平成4年度発掘調査概要報告」	福岡市第 156集	1996
18 福岡市教育委員会	「福岡城跡 23次調査報告」	福岡市第 145集	1996
19 福岡市教育委員会	「福岡城跡 24次調査報告」	福岡市第 145集	1996
20 福岡市教育委員会	「福岡城跡 25次調査報告」	福岡市第 145集	1996
21 福岡市教育委員会	「福岡城跡 6 平成6年度発掘調査概要報告」	福岡市第 48集	1996
22 福岡市教育委員会	「福岡城跡 7 - 初回発掘6号墓」	福岡市第 49集	1996
23 福岡市教育委員会	「福岡城跡 I - 堀跡中の探査の調査」	福岡市第 546集	1997
24 福岡市教育委員会	「福岡城跡 8 - 平成7・8年度発掘調査概要報告」	福岡市第 546集	1997
25 福岡市教育委員会	「史跡駆逐艦跡」東の発掘調査	福岡市第 546集	1997
26 福岡市教育委員会	「平和台駆逐艦跡」東の発掘調査	福岡市第 586集	1998
27 福岡市教育委員会	「平和台駆逐艦跡」東の発掘調査報告書	福岡市第 595集	1998
28 福岡市教育委員会	「平和台駆逐艦跡」東の発掘調査報告書	福岡市第 745集	2001
29 福岡市教育委員会	「駆逐艦跡11 平成11年度発掘調査報告書」	福岡市第 745集	2002
30 福岡市教育委員会	「駆逐艦跡12 平成12年度発掘調査報告書」	福岡市第 745集	2003
31 福岡市教育委員会	「駆逐艦跡13 平成13年度発掘調査報告書」	福岡市第 783集	2004

(福岡市第一集は、福岡市歴史資料館所蔵書目録一集の略)

鴻臚館関係文献史料集成（稿）

【例 言】

1. 本稿は、平安時代に平安京、難波、筑紫の三箇所に設置された鴻臚館の内、筑紫の鴻臚館及びその前身とされる筑紫館に関する文献史料を事項別に集成したものである。
2. 本稿で採りあげた事項は、1. 異国使饗宴施設名称関係、2. 防衛及び防衛施設名称関係、3. 鴻臚館施設名称関係の直接鴻臚館に関する三項目だけで、鴻臚館に一時滞在したと考えられる遣唐使・遣新羅使・留学生・留学僧、唐使・新羅使、新羅・唐・宋商人などの人物、そして内外から筑紫の鴻臚館にもたらされたであろう外交上の信物や交易品等に関する文献史料は除外した。
3. 事項の中で1. 異国使饗宴施設名称関係の1) 客館の初見、2. 防衛及び防衛施設名称関係の1) 防人・城の項目については筑紫の鴻臚館とは直接の関係はないが、筑紫館設置の歴史的背景を理解するために掲載した。
4. 掲載史料は原則として原文に訳文を付し、前者はゴチック体で記し、後者は明朝体で記して関連事項のみをゴチック体とした。また、史料の種類によっては、訳文を一部省略して大意のみを記したり、あるいは全て省略したものがある。
5. 訳文では、「大唐」を「隋」、「高麗」を「高句麗」などと正式国号に改め、「國」を「国」、「大武」を「大式」などと旧字を常用漢字に改めた。
6. 本稿では、吉川弘文館刊黒板勝美編『国史大系』(普及版)、東京堂出版刊竹内理三編『平安造文』、平凡社刊『東洋文庫』、鉛木学術財団刊『大日本仏教全書』等に収録されている文献史料を使用した。
7. 訳文については、講談社学術文庫の宇治谷孟訳『日本書紀』・『続日本紀』、中公文庫の深谷憲一訳『入唐求法巡礼行記』、臨川書店刊植原考古学研究所附属博物館編『貿易陶磁』所収の田島公「日本、中国・朝鮮対外交流史年表」、日本史研究会編『日本史研究』三八九号所収の田島公「大宰府鴻臚館の終焉—八世紀～十一世紀の対外交易システムの解明—」等を参照した。
8. 本稿は、折尾学、大庭康時の協力を得て塙屋勝利が作成した。

1. 異国使饗宴施設名称関係

1) 客館の初見（国内）

『日本書紀』

○繼体天皇六年（512）

- 冬十二月、迺以物部大連龜鹿火充宣勅使。物部大連方欲發向難波館宣勅於百濟客、其妻固要曰（後略）。

十二月、物部大連龜鹿火を百濟客に勅を宣言する勅使に充てる。物部大連龜鹿火がまさに難波館に出発しようとする時、その妻が諱めて言う（後略）。

○推古天皇十六年（608）

- 十六年夏四月、小野臣妹子至自大唐。唐國號妹子臣曰蘇因高。即大唐使人裴世清、下客十二人、從妹子臣至於筑紫。遣難波吉士雄成、召大唐客裴世清等。爲唐客更造新館於難波高麗館之上。

四月、小野妹子が隋から帰国。隋では妹子を蘇因高と号す。隋の使者斐世清と下客十二人が小野妹子に従って筑紫に到着する。難波吉士雄成を遣わして斐世清らを召す。客のために新館を難波の高麗館の近くに造る。

○舒明天皇二年（630）

- ・是歳、改脩理難波大郡と三韓館。

この年、改めて難波大郡と三韓館を修理する。

『続日本紀』

○天平四年（732）

- ・冬十月癸酉、始置造客館司。

十月三日、始めて造客館司を置く。

2) 筑紫

『日本書紀』

○天武天皇二年（673）

- ・閏六月戊申、饗貴千寶等於筑紫、賜祿各有差。即從筑紫返于國。

閏六月二十四日、（新羅使の送使）貴千宝等を筑紫で饗し、身分に応じて各々に祿を賜う。即、筑紫より國に返す。

○天武天皇四年（675）

- ・三月戊午、饗金風那等於筑紫即自筑紫歸之。

三月十四日、（新羅貢使の送使）金風那等を筑紫で饗し、即、筑紫より帰す。

- ・八月己亥、新羅、高麗二國調使饗於筑紫、賜祿有差。

八月二十八日、新羅・高句麗二カ國の調使を筑紫で饗し、身分に応じて各々に祿を賜う。

○天武天皇六年（677）

- ・四月乙巳、送使珍奈等饗於筑紫、即從筑紫歸之。

四月十四日、（新羅貢使の送使）送使珍奈等を筑紫で饗し、即、筑紫より帰す。

○天武天皇九年（680）

- ・夏四月己巳、饗新羅使人項那等於筑紫、賜祿各有差。

四月二十五日、新羅の使人項那等を筑紫で饗し、身分に応じて各々に祿を賜う。

○天武天皇十年（681）

- ・四月乙卯、饗高麗客卯間等於筑紫、賜祿有差。

四月十七日、高句麗の客卯間等を筑紫で饗し、身分に応じて各々に祿を賜う。

- ・六月己亥朔癸卯、饗新羅客若弼於筑紫、賜祿各有差。

六月五日、新羅の客若弼を筑紫で饗し、身分に応じて各々に祿を賜う。

- ・十二月乙丑朔甲戌、小鎌下河部臣子首造筑紫饗新羅忠平。

十二月十日、小鎌下河部臣子首を筑紫に遣わし、新羅客（金）忠平を饗す。

○天武天皇十一年（682）

- ・春正月乙巳、饗金忠平於筑紫。

一月十一日、（新羅客）金忠平を筑紫で饗す。

- ・八月甲子、饗高麗客於筑紫。

八月三日、高句麗の客を筑紫で饗す。

○天武天皇十四年（685）

- ・三月丙午朔己未、斐金物値於筑紫、即從筑紫歸之。仍流着新羅人七口附物價還之。

三月十四日、（遣唐留学生送使の新羅使）金物價を筑紫で腰し、即、帰國させる。漂着していた新羅人七人を付けて一緒に帰らせる。

○天武天皇朱鳥元年（686）

- ・四月壬午、爲斐新羅客等、運川原寺伎樂於筑紫。仍以皇后宮之私稻五千束納于川原寺。

四月十三日、新羅客を腰するため川原寺の伎楽を筑紫に運ぶ。よって皇后宮の稻五千束を川原寺に納める。

- ・五月戊辰、斐金智祥等於筑紫、賜祿各有差、即從筑紫退之。

五月二十九日、（新羅客）金智祥等を筑紫で腰し、身分に応じて各々に祿を賜う。即、筑紫より退去させる。

3) 筑紫館

《日本書紀》

○持統天皇二年（688）

- ・二月己亥、斐羅林等於筑紫館、賜祿各有差。

二月十日、（新羅王子の金）諸林等を筑紫館で腰し、身分に応じて各々に物を賜う。

- ・九月丙辰朔戊寅、斐耽羅佐平加羅等於筑紫館、賜祿各有差。

九月二十三日、耽羅の佐平加羅等を筑紫館で腰し、身分に応じて各々に物を賜う。

《万葉集卷第十五》

○天平八年（736）

- ・至筑紫館遙望本郷悽愴作歌四首

筑紫館に至り、遙か本郷を望み、悽愴して作る歌四首

4) 筑紫大郡

《日本書紀》

○天武天皇二年（673）

- ・冬十一月壬申、斐高麗部子、新羅薩僧等於筑紫大郡、賜祿各有差。

十一月二十一日、高句麗の部子、新羅の薩僧等を筑紫大郡で腰し、身分に応じて各々に祿を賜う。

5) 筑紫小郡

《日本書紀》

○持統天皇三年（689）

- ・六月乙巳、於筑紫小郡設新羅弔使金道那等、賜物各有差。

六月二十四日、筑紫小郡で新羅の弔使金道那等を接待し、身分に応じて各々に物を賜う。

6) 大宰府

《続日本書紀》

○天平十年（738）

- ・六月辛酉、遣使大宰賜斐新羅使金想純等、便即放還。

六月二十四日、使いを大宰（府）に遣わし新羅使の金想純等に腰を賜い、すぐに放還させる。

○天平十四年（742）

- ・二月庚辰、便令右大弁紀朝臣飯麻呂等鑿金欽英等於大宰、自彼放還。

二月五日、紀朝臣飯麻呂等に命じ（新羅使の）金欽英等を大宰（府）に於いて鑿し、そこより放還させる。

○天平寶字六年（762）

- ・正月乙酉、遣參議從四位上藤原惠美朝臣真光、鑿唐人沈惟岳等於大宰府、賜大使以下祿有差。

正月六日、參議從四位上藤原惠美朝臣真光を遣わし、大宰府に於いて唐人沈惟岳等を鑿させ、大使以下に身分に応じて各々に祿を賜う。

○貞龜元年（770）

- ・三月丁卯、（前略）嘉其勤労、仰大宰府安置饗賜、宣知之、賜國王祿施廿五疋、絲一百匁、綿二百五十屯。

三月四日、（在唐の藤原清河・阿倍仲麻呂らの消息を伝えるなど、新羅國及び新羅使の）勤労を嘉し、大宰府に仰せつけて安置饗宴させ、これを周知させるために国王に祿として施二十五疋、絲一百匁、綿二百五十屯を賜う。

2. 防衛及び防衛施設名称関係

1) 防人・城

『日本書紀』

○天智天皇三年（664）

- ・是歲、於對馬嶺、壹岐嶺、筑紫國等置防與烽。又於筑紫築大堤貯水、名曰水城。

この年、対馬・壹岐・筑紫に防人と烽火を置く。また筑紫に大堤を築き水を貯める。名を水城という。

○天智天皇四年（665）

- ・秋八月、造達率答体春初築城於長門國、造達率億禮福留、達率四比福夫於筑紫國築大野及條二城。

八月、達率答体春初を遣わし長門国に城を築かせる。達率億禮福留、達率四比福夫を筑紫國に遣わし大野、様の二城を築かせる。

○天智天皇六年（667）

- ・十一月、是月、築倭國高安城、讚吉國山田郡屋島城、對馬國金田城。

十一月、この月、倭國高安城、讚吉國山田郡屋島城、對馬國金田城を築く。

○天智天皇九年（670）

- ・二月、又修高安城積穀與塙。又築長門城一、筑紫城二。

二月、また高安城を修理し、穀類と塙を備蓄する。また長門に一城、筑紫に二城を築く。

○持統天皇三年（689）

- ・九月庚辰朔己丑、遣直廣參石上朝臣麻呂、直廣肆石川朝臣虫名等於筑紫、給送位記、且監新城。

九月十日、石上朝臣麻呂、石川朝臣虫名等を筑紫に遣わし、送位記を給い、且つ新城を監視させる。

『続日本紀』

○文武天皇二年（698）

- ・五月甲申、令大宰府縷治大野、基跡、鞠智三城。

五月二十五日、大宰府に命じて大野、基跡、鞠智の三城を修復させる。

○文武天皇三年（699）

- ・十二月甲申、令大宰府修三野、稻積二城。

十二月四日、大宰府に命じて三野、稻積の二城を修復させる。

○天平九年（737）

- ・九月癸巳、是日、停筑紫防人歸于本郷。差筑紫人成壹伎對馬。

九月二十二日、この日、筑紫の防人を停止し本郷に帰す。筑紫人に老岐、対馬を守らせる。

○天平十四年（742）

- ・正月辛亥、廢大宰府。遣右大弁從四位下紀朝臣飯麻呂等四人、以庶府官物付筑前國司。

正月五日、大宰府を廃止する。右大弁從四位下紀朝臣飯麻呂など四人を派遣し、大宰府の官物を筑前国司に付す。

○天平十五年（743）

- ・十二月辛卯、始置筑紫鎮西府、以從四位下石川朝臣加美爲將軍、外從五位下大伴宿祢百世爲副將軍、判官二人、主典二人。

十二月二十六日、筑紫に始めて鎮西府を置く。從四位下石川朝臣加美を將軍、外從五位下大伴宿祢百世を副將軍となし、判官二人、主典二人を置く。

○天平十七年（745）

- ・六月辛卯、復置大宰府。以從四位下石川朝臣加美爲大貳、從五位上多治比真人牛義、外從五位下大伴宿祢三中並爲少貳。

六月五日、大宰府を復置する。從四位下石川朝臣加美を大貳、從五位上多治比真人牛義、外從五位下大伴宿祢三中の二人を少貳と為す。

○天平勝賣八年（756）

- ・六月甲辰、始築怡土城。令大宰大貳吉備朝臣真備專掌其事焉。

六月二十二日、始めて怡土城を築く。大宰大貳吉備真備をその工事に専任させる。

○天平賣字三年（759）

- ・三月庚寅、大宰府言、府官所見、方有不安者四。掘警固式、於博多大津、壹伎及對馬等要害之處、可置船一百隻以上以備不虞、而今无船可用、交關機要、不安一也。大宰府者、三面蒂海、諸蕃是待、而自罷東國防人、達戍日以荒散、如不虞之表、萬一有變、何以示威、不安二也。管内防人、一停作城、勤赴武芸、習其戰陣、而大貳吉備朝臣真備諭曰、且耕且戰古人稱善、乞五十日教習而十日于築城。所請雖可行、府僚或不同、不安三也。天平四年八月廿二日有勅、所有兵士全免調庸、其白丁者免調輸庸、當時民息兵強、可謂邊鎮。今管内百姓乏絕者衆、不有優復无以自贍、不安四也。勅、船者宜給公糧、以維營造、東國防人者衆議不允、仍不依請、管内防人十日役者、依真備之議、優復者、政得其理民自當強、宜勉所難以副委。

三月二十四日、大宰府が博多大津、老岐、対馬等の防衛体制の不安四箇条を言上。（後略）

- ・六月壬子、令大宰府行軍式、以將伐新羅也。

六月十八日、大宰府に命じて新羅討伐の行軍式を造らせる。

○天平寶字六年（762）

- ・四月辛未、始置大宰弩箭師。

四月二十二日、始めて大宰（府）に弩箭師を置く。

○天平神饌元年（765）

- ・三月辛丑、大宰大貳從四位下佐伯宿祢今毛人爲築怡土城專知官。少貳從五位下采女朝臣淨庭爲修理水城專知官。

三月十日、大宰大武佐伯宿祢今毛人を怡土城を築く専知官となす。少式采女朝臣淨庭を水城を修理する専知官となす。

○神饌景雲二年（768）

- ・二月癸卯、筑前國怡土城成。

二月二十八日、筑前國怡土城が完成する。

○寶龜三年（772）

- ・十一月辛丑、罷筑紫營大津城監。

十一月二十五日、筑紫營大津城監を罷める。

2) 鴻臚館防衛・警固所関係

『日本三代実録』

○貞觀十一年（869）

- ・六月十五日辛丑、大宰府言、去月廿二日夜、新羅海賊乘艦二艘、來博多津、掠奪豊前國年貢絹綿、即時逃竄、發兵追遂不獲賊。

六月十五日、去る二月二十二日夜、新羅海賊が載船二隻で博多津に米襲し、豊前国の年貢絹綿を略奪して逃亡、兵を発して追跡するも取り逃がしたことを大宰府が言上する。

- ・十二月五日戊子、先是、大宰府言上、往者新羅海賊侵掠之日、差遣統領選士等、擬令追討、人皆懦弱、憚不肯行、於是調發俘囚、御以體略、特張意氣、一以當千、今大島示其恠異、龜筮告以兵寇、鴻臚中嶋館井津禪等、離居別處。无倦懈侮、若有非常、難以應猝、夷俘分居諸國、常事遊獵、徒免課役、多費官糧、請配置處分。以傍不虞、分爲二番、蕃別百人、每月相替、交相駁役、其耕斬者、諸國所舉夷俘折利權之内。每國令運輸、以給其用、至是。勅曰、俘夷之性、本異平民、制御之方、何用恒典、若忽離舊居、新移他土、衣食無續、心事反常、則野心易驚、遂致猜變、宜簡監典有謀略者、令其勾當、并統領選士幹事者、以爲其長、勉加經誨、能練武術、設有諸國被運開如、即湊府司廻撥支濟、又以百人爲一番、居業難給。轉納多煩、宜五十人爲一番。

（大意）十二月五日、鴻臚中嶋館並びに津禪の有事防衛のために俘囚五十人ずつを二班に分けて配置することを勅す。

『新編三代格』

- ・太政官符

應配置夷俘備警急事

右大宰府解。案内、警固官符先後重疊。曰茲簡練士馬。備備非常。爰新羅海賊侵掠之日、差遣統領選士等、擬令追討之時、其性懦弱、皆有悍氣、仍發俘囚、衝以應猝。意氣激怒、一以當千、今大島示佐異、龜筮告兵氣、加以鴻臚中嶋館井津禪等離居別處無倦懈侮、若有非常、誰以應替。彼夷俘等分居諸國、常事遊獵、徒免課役、多費官糧、望請、配置要所、以傍不虞。分爲二番、蕃別百人、每月相替、交相駁役、其耕斬者、諸國所舉夷俘折利權之内。每國令運輸、以給其用、誰請、官載者、大納言正三位

兼行皇太子傳藤原朝臣氏宣。奉 勅、併夷之性、本異平民、制御之方、何用恒典、若忽離舊居、新移他土、衣食無續、心事反常、則必野心易驚、遂致猜變、宜簡監典與謀略者為其勾當、并統領選士堪能者、以爲其長、勉加縱撫、能練武術、設有諸國運糧關乏、即湊府司圖撥支濟、又以百人爲一番、居業難給、轉銷多煩、宜五十人爲一番、且充機急之備、若不慎符每、有致後悔、必加嚴責、不用寬科。

貞觀十一年十二月五日

(十二月五日、鴻臚中島館並びに津駕の有事防衛のために伴囚五十人ずつを二班に分けて配置する旨の太政官符。)

《日本三代実録》

- ・十二月廿八日辛亥、遣從五位上守右近衛少將兼行大率權少貳坂上大宿祢灘守於大宰府。鎮護警固、勅曰、鎮西者、是朕之外朝也、千里分符、一方寄重、況復隣國接壤、非常匪期、今聞、大鳥示牲、龜筮告寇、機急之備、豈令暫輕哉、宜令灘守勾當警固之事。是日、灘守奏言、所以置選士設甲冑者、本爲備警急護不虞也。謹檢、博多は隣國幅輶之津、警固武衛之要、而那与鴻臚相去二驛、若兵出不意、倉卒難備、請移置統領一人、選士卅人、甲冑四十具を鴻臚に移して配置すること及び常備の他にさらに統領二人、選士百人を増員して配置することを要請する。之に従う詔を出す。

《源氏三代格》

- ・太政官符

應例番外加役他番統領二人選士百人事

右大宰權少貳從五位上坂上大宿祢灘守解状備。接案内、選士百人、毎月番上、而今以平常之員、備不意之禦、恐機急難支、後悔無及、望請、例番之外、更加件員置之鴻臚館、爲不虞之備者、大納言正三位兼行皇太子傳藤原朝臣氏宗宣。奉 勅。依請。

貞觀十一年十二月廿八日

(十二月二十八日、統領二人、選士百人を鴻臚館に遷置する旨の太政官符)

- ・太政官符

應統領一人選士卅人甲冑四十具遷置鴻臚館事

右大宰權少貳從五位上坂上大宿祢灘守解状備。所以置選士設甲冑者、本爲備急護不虞。而今接案内、博多は隣國幅輶之津、警固武衛之要也、而那与鴻臚相去二驛、若有客兵出於不意、何以應於急遽。望請、依件遷置、以備禦侮者。大納言正三位兼行皇太子傳藤原朝臣氏宗宣。奉 勅。依請。

貞觀十一年十二月廿八日

(十二月二十八日、統領一人、選士四十人、甲冑四十具を鴻臚館に遷置する旨の太政官符)

○貞觀十二年（870）

《日本三代実録》

- ・正月十五日戊辰、勅命大宰府。遷置甲冑百十具於鴻臚。

正月十五日、鴻臚（館）に甲冑百十具を遷置することを大宰府に勅命す。

『朝來三代格』

・太政官符

應甲冑手總足總各一百十具遷置鴻臚館事

右依太政官去年十二月廿八日下大宰府符旨、例番之外、更加他番統領二人選士百人、置鴻臚館訖、右大臣宣。奉 勅。有人無兵何備機急、宜依件遷置。

貞觀十二年正月十五日

(正月十五日、鴻臚館に甲冑及び手總足總百十具を遷置する旨の太政官符)

○寛平七年（895）

・太政官符

應加置博多警固所配夷俘五十人事

右得大宰府解僕。少貳從五位上清原真人令望牒備、捨來内、太政官去貞觀十一年十二月五日符備、夷俘五十人為一番、且充機急之、而今新羅凶賊屢邊境、赴征之兵勇士猶乏。件夷俘徒在諸國、不隨公役、繁息經年、其數巨多。望請、言上加置件數。練習射戰、將備非常者、府加覆審、所陳適宜。謹請官裁者。大納言正三位兼行左近衛大將軍太子傳陸奥出羽按察使源朝臣能有宣。奉 勅。依請。

寛平七年三月十三日

(三月十三日、博多警固所に夷俘五十人を増置する旨の太政官符)

『延喜式卷二十八兵部式』

○延長五年（927）

・諸國馬牛牧

筑前國^{筑前國}牛馬^{後略}（後略）

凡太宰府定額兵馬廿疋之中十疋、牧馬十疋、並分置鴻臚館、急速之體、

大宰府定額の兵馬二十疋のうちの十疋と、牧馬十疋を併せ緊急の備えのために鴻臚館に分けて置く。

・諸國駅傳馬

太宰府^{兵馬}（後略）

延長五年十二月廿六日

『日本紀略』

○承平元年（931）

・七月三日戊子、令占大宰府警固所鷲集事。占云、西方可有兵賊事。

七月三日、大宰府警固所に鷲が集まる事象を占うことを命ず。占いに西方に兵賊ありと出る。

3. 鴻臚館施設名称関係

1) 鴻臚館の初見

『日本紀略』

○弘仁元年（810）

・夏四月庚午朔、豐渤海使高南容等於鴻臚館。

四月一日、渤海使高南容らを鴻臚館で饗す。〔平安京〕

『日本文慈天皇実錄』

○承和五年（838）

- ・仁寿二年十二月癸未、參議左大弁從三位小野朝臣薦。薦參議正四位下岑守長子也（中略）。承和元年爲聘唐副使（中略）。五年春聘唐使等四船、次第泛海、而大使參議從四位上藤原常嗣所駕第一船、水深穿缺。有詔以副使第二船、改爲大使第一船、薦抗論曰（中略）。近者、太宰鴻臚館、有唐人沈道古者。聞薦有才思、數以詩賦唱之。每視其和、常美艷藻（後略）。

（大意）遣唐副使小野薦が、太宰鴻臚館で唐人沈道古と詩賦を唱和。〔筑紫〕

2) 鴻臚館前後の名称

『続日本後紀』

○承和三年（836）

- ・七月十七日甲申、勅符大使藤原朝臣常嗣、判官普原朝臣善主等。得今月六日九日二道飛驛奏狀。具知灘苦逼着肥前國也（中略）。又勅符大宰大貳藤原朝臣廣敏等。得今月十日飛驛奏。知遣唐使第一第四船逼着肥前國之狀。使等不利西。灘逼舊難。宜安置府館、迄于更發、依舊供億（後略）。

（大意）七月十七日、遣唐使船第一・第四船が肥前国に逼着したため、府館に安置して再出発に備えるよう 大宰大貳等に勅符を与える。

○承和六年（839）

- ・八月二十日己巳、勅大宰大貳從四位上南淵朝臣永河等。得今月十四日飛驛所奏造唐錄事大神宗雄送大宰府牒狀。知入唐三箇船據本船之不完。傍駕楚州新羅船九隻、傍新羅南以歸朝、其第六船宗雄所駕是也。餘八箇船、或隱或見、前後相失、未有到着。艱處之變不可不備、宜每方面重戒防人。不絕炬火、庫貯糧水。令後着船共得安穩。其宗雄等安置客館。得待後船（後略）。

（大意）八月二十日、遣唐錄事大神宗雄らを客館に安置して残りの船が来るまで待つように大宰大貳等に勅す。

3) 鴻臚館の展開

『新羅三代格』

○承和九年（842）

- ・太政官符

應放還入境新羅人事

右大宰大貳從四位上藤原朝臣衛奏状候。新羅朝貢其來尚矣。而起自聖武帝之代、迄于聖朝不用舊例、常懷軒心。苞苴不貢、寄商而賣。竊聞消息。望請。一切禁斷、不入境內者。右大臣宣。奉 勅。夫德澤泊遠、外蕃歸化、專禁入境、事似不仁、宜比于流來、充聽放還、商賈之輩飛帆來着、所賣之物任聽民間令得通易。了即放却、但不得安置鴻臚以給食。

承和九年八月十五日

（八月十五日、新羅人來着の時、鴻臚（館）に安置供給し、ただちに放還する旨の太政官符）

『入唐求法巡礼行記』

○承和十四年（847）

- ・（前略）十日平明向東遙見對馬嶋、午時前路見本國山從東至西南相連而分明。至初夜到肥前國松浦郡北界庭嶋泊船。十一日平旦且筑前國丹判官家人大和武藏共嶋長來相粗知國中事宜。十五日、到横浦。十七日、到博太西南能擧嶋下泊船。十八日、到鴻臚館前。十九日、入館住。（後略）

(九月) 十日、夜明け頃、遙か東の方向に對馬が見えた。正午頃、前方に本土の山が見え、東、西、南に連なっているのがはっきりしてきた。夜八時頃、肥前国松浦郡北部の鹿嶋に到り停泊した。十一日の夜明けに筑前国の大判官の家臣大和武藏が島の長と共にやつてきた。彼らからあらましの國の事情を聞いた。十五日に橋浦に到着、十七日に博多の西南能古島に到り停泊。十八日に鴻臚館前に到り、十九日に入館して滞在した。

『開城文書』

○天安二年（858）

- ・十禪師延暦寺前入唐求法傳燈大法師位円珍謹言

請准舊例給求法公驗事

(前略) 十二年正月、刺史朝敵大夫勅賜緑金魚袋敷修禮、新下台州、円珍二月初頭、至州相看、篤蒙存問、便修拾求法來由、及所獲經論目錄、准貞元例、請押印、國恩所致、遂于所懷、六月八日、辭州、上商人李延孝船過海、十七日申頭、南海望見高山、十八日丑夜、至止山嶋、下停住待天明、十九日平明、傍山行至本國西界肥前郡松浦縣管改美岐樂塲、天安二年六月廿二日、逕至大宰府鴻臚館、八月日、幸蒙先朝 勅、追十二月廿七日、的達帝都（後略）。

貞觀五年十一月十三日 前入唐求法十禪師延暦寺傳燈大法師位狀

(大意) 六月二十二日、入唐僧円珍が帰国し大宰府鴻臚館に入る。

- ・弘傳真言止觀兩宗官牒

太政官

十禪師延暦寺傳燈大法師位円珍年五十三
儀第四

右円珍奏状候、円珍伏以、(中略) 嘉祥四年四月十五日、辞京輩向大宰府、五月廿四日、得達前處、以無便船、暫寄住城山四王院、更蒙天恩、賜給月糧、少監正六位上藤原朝臣有蔭・筑前介正六位上紀朝臣愛若麻呂、勾當其事、至仁壽二年閏八月、值大唐國商人欽良驛交翻船來、三年七月十六日上船到值賀嶋、停泊鳴浦、八月初九日、放船入海(中略) 十二年正月、刺史朝敵大夫勅賜緑金魚袋敷修禮、新下台州、円珍二月初頭、至州相看、篤蒙存問、便修拾求法來由、及經論目錄、准貞元例、請押印、國恩所致、遂于所懷、六月八日辭州、上商人李延孝船過海、十七日申頭、南海望見高山、十八日丑夜、至止山嶋、下停住待天明、十九日平明、傍山行至本國西界肥前郡松浦縣管改美岐樂塲、天安二年六月廿二日、逕至大宰府鴻臚館、八月十四日、幸蒙先朝 勅、追十二月廿七日、的達帝都（後略）。

貞觀八年五月廿九日 正六位上行左少史刑部造「眞鑑」

參議正四位下行左大弁兼勘解由長官南淵朝臣「年名」

(大意) 六月二十二日、入唐僧円珍が帰国し大宰府鴻臚館に入る。

『入唐五家傳』【頭陀親王入唐略記】

○貞觀三年（861）

- ・貞觀三年三月、親王被許入唐、(中略) 七月十一日、出巨勢寺、指難破津(中略) 其晚頭到難破津、便得大宰貢綿歸船二隻、十三日、駕船、八月九日、到著大宰府鴻臚館（後略）。

(大意) 八月九日、(高岳親王が) 大宰府鴻臚館に到着。

○貞觀四年（862）

- ・(前略) 十月七日仰唐通事張友信令造船一隻、四年五月、造船已了、時到鴻臚館、七月中旬、率宗數和尚・質真・惠萼・忠全・安展・禪念・惠池・善寂・原懿・獻繼并船頭高岳眞今等、及控者十五人此等並伊人也、機師數張友信・金文習・任仲元三人皆唐人・建部福成・大島智丸二人是唐人・水手等、僧俗合六十人、

駕船離鴻臚館、赴遣值賀島、八月十九日、著于遣值賀島、九月三日、從東北風飛帆、其疾如矢（後略）。

（大意）五月に造船一隻が完了して鴻臚館に到着。七月中旬、（高岳親王らが）鴻臚館を出発し、小値賀島へ向かう。

『日本三代実録』

○貞觀五年（863）

・四月廿一日癸丑、先是、大宰府言、新羅沙門元著、普嵩、清願等三人、着博多津岸。至是勅安置鴻臚館。資給糧食、待唐人船、令得放却。

四月二十一日、是より先、新羅僧の元著、普嵩、清願等三人が博多津に到着する。鴻臚館に安置して食料を与え、唐人船が来たら放還させることを勅す。

○貞觀七年（865）

・七月廿七日丙午、先是、大宰府言、大唐商人李延孝等六十三人、駕船一艘、來著海岸。是日、勅安置鴻臚館、隨例供給。

七月二十七日、是より先、大宰府が大唐商人李延孝ら六十三人が船一艘に乗って海岸に着いたことを言上する。鴻臚館に安置し例に随って供給することを勅す。

○貞觀八年（866）

・十月三日甲戌、先是、九月一日大唐商人張言等卅一人、駕船一艘、來着大宰府。是日、勅大宰府、安置鴻臚館、隨例供給。

十月三日、是より先九月一日、大宰府が大唐商人張言ら四十一人が船一艘に乗って大宰府に来着したことを言上する。この日、鴻臚館に安置し例に随って供給することを勅す。

○貞觀十五年（873）

・十二月廿二日癸丑、先是大宰府言、去九月廿五日、新羅人舟二人、乘一隻船、漂着對馬嶋岸。嶋司差加使者送府、即就其身、着鴻臚館。是日勅曰、新羅人挾奸年久、凶毒未悛、疑亦流着之體、撰機隙之謀、宜量加搜檢、審覆情狀。早令放歸。

（大意）十二月二十二日、是より先、九月二十五日に対馬に漂着した新羅人三十二人を鴻臚館に身柄拘束していることを大宰府が言上。この日、厳重に情状を調べ、早く放還することを勅す。

『本朝世紀』

○天慶八年（945）

・天慶八年七月廿六日庚申、今日、唐人來着肥前國松浦郡柏崎、仍大宰府言上解文在左、其文多不載、只取其大綱

大宰府解申請官裁事

言上大唐吳越船來着肥前國松浦郡柏崎狀

船一艘載參仟斛 乘人壹佰人、文名
在附

一船頭蔣袞 二船頭龐仁秀 三船頭張文遇

右、得管肥前國今月十一日解同日到來假、管高來郡肥最堵警固所今月五日解狀同月十日

亥刻到來云、今月四日^是三刻、件船飛帆自南海俄走來、警調兵士等以十二艘追船、留最堵港崎浦、爰五日寅一刻、所司差使者問、所送牒狀云、大唐吳越船今月四日到岸、伏請

准例速差人船、引路至鴻臚所、牒者、徒加突撃、所申有實、仍副彼牒狀、言上如件者^是

蔣袞申送云、以去三月五日始離本土之岸、久口滄海云々、

天慶八年六月廿五日

(大意) 大唐貢越船三隻（一隻の積載量三千斛、乗組員百人、船長はそれぞれ蒋袞、龜仁秀、張文遇）が肥前国松浦郡神集島に来着。人船を差遣わし、鴻臚所に至ることを請う。

4) 鴻臚北館

『國城寺文書』

○天安二年（858）

・昨日鴻臚北館門後道行一絕七言奉上上人

高奉

鴻館門樓掩海生 四隣觀望散人情 遇然聖製遊上嬉 一盃仙藥奉雲青

・懷秋思故鄉詩一首七言奉上上人

日落西郊偏憶鄉 秋深明月破人腸 帝前滿露蟬聲亂 霽闕天邊一帶長

疊夜吟詩還四望 一輪桂葉落西方 一年未有鴻臚館 詩興千般入文章

・今月十二日得上人憶天台詩韻、和前奉上五言十六字

飛錫東流憩四龍 却贈天台五嶺松 難忘衆仙行道處 望思羅漢念真容

六年仙骨金剛汁 八戒薦心邀身通 謂縱法界無障礙 志緣常在五臺中

小生高奉

『入唐五家傳』『頭陀親王入唐略記』

○貞觀三年（861）

・（前略）八月九日、到著大宰府鴻臚館、于時主船司香山弘貞申府、即大貳藤原冬祐朝臣、筑前守藤原朝臣貞庭等、率隨身騎兵百餘人到來、頂拵存問、于時大唐商人李延孝在前居鴻臚北館（後略）。

八月九日、（入道高岳親王が）大宰府鴻臚館に到着する。（中略）この時、唐商人李延孝が鴻臚北館に滞在。

5) 鴻臚館の終焉

『伏桑略記』

○永承二年（1047）

・永承二年十一月九日、太宰府捕進大宋國商客宿房放火犯人四人、依宣旨禁獄。

永承二年十一月九日、大宰府が宋客宿房放火犯四人を捕らえ、宣旨に依り禁獄する。

『百鍊抄』

○永承二年（1047）

・永承二年十一月、大宰府追捕大宋商客宿房放火者禁獄。

永承二年十一月、大宰府が宋客宿房放火者を捕らえ禁獄する。

『熾盛光佛頂大威德銷災大吉祥陀羅尼經書』

○寛治五年（1091）

・寛治五年八月、於鴻臚館、以大宋商客季居簡模本、或比校之、即右墨字是居簡本耳。

寛治五年八月、鴻臚館で大宋商客季居簡の模本を以て之を比校す。【平安京】

第三章 南館の調査

1. 南館について

南館という用語は、史料的には存在しない。「鴻臚北館」が、若干の史料から知られているのみである。しかし、現在までの発掘調査の結果、平和台野球場跡からその南にかけては、東西に伸びる谷を挟んで南と北に同規模の施設が営まれていたことが明らかとなるに及んで、北を史料に見る「鴻臚北館」と見、これに対して南を南館と呼ぶことが行なわれようになった。以下の記述においては、便宜的にこれを踏襲し、谷の南側の施設を南館と仮称する。

南館の発掘調査では、第Ⅰ期から第Ⅴ期にいたる時期変遷が設定され、第Ⅰ期から第Ⅲ期までの建物変遷が明らかとなった。第Ⅳ期以降の建物内容については、近・現代の削平のために失われ、まったく知ることが出来ない。

鴻臚館以後の遺構としては、中世の地下式横穴・梵鐘鋳造遺構など寺院の存在を示唆する遺構を検出、近世においては福岡城三之丸の家老屋敷跡に含まれ、柱穴や壙などが出土している。これらについては、以下の記述においては割愛する。

2. 南館検出の遺構と遺物

(1) 鴻臚館以前

第5次調査において、推定南門部の包含層から、銅鏡・銅鏡が出土した。銅鏡は小破片であるが、鏡背に赤色顔料、布痕が付着していた。これらの遺物は、おそらく古墳の副葬品であり、鴻臚館の建設に先立つ造成で古墳が破壊されたことを示すと考えられた。北館において実施された平成14年度の第20次調査では、削平されて敷石の一部だけが残った横穴式石室が出土しており（第二部、p. 98）、南館においても鴻臚館以前に古墳が存在したことは、間違いないだろう。

(2) 第Ⅰ期

掘立柱建物で構成される時期である。南館東半部において、東西棟であるS B320とS B321、南北棟のS B322とS B323が、北東に角をなしてL字型に配置され、さらにS B320の南側からS B324が検出されている。主軸方位は、N-5°-Eである。

南館の掘立柱建物については、時期を推定する遺物が出土していない。その意味では、所属時期もまったく不明なのであるが、遺構の切り合い関係から、第Ⅱ期の布堀り掘立柱列に先行する事は明らかであり、第Ⅰ期と位置付けられたものである。

S B320・S B321・S B322・S B323（第7次調査、『鴻臚館跡3』）

S B320・S B321は、東西棟である。南辺の柱筋は、両遺構を通るが、柱間間隔が広い個所があり、二棟に分けて考えている。S B321で、梁間二間以上、桁行九間となる。

S B322・S B323は南北棟で、S B322は梁間二間、桁行六間以上である。柱掘り方は、一边が、1~1.2mの方形を呈する。柱穴に柱痕跡はまったく見当たらず、柱位置、柱規模などはまったく不明である。推定される柱間は、240cm前後となる。

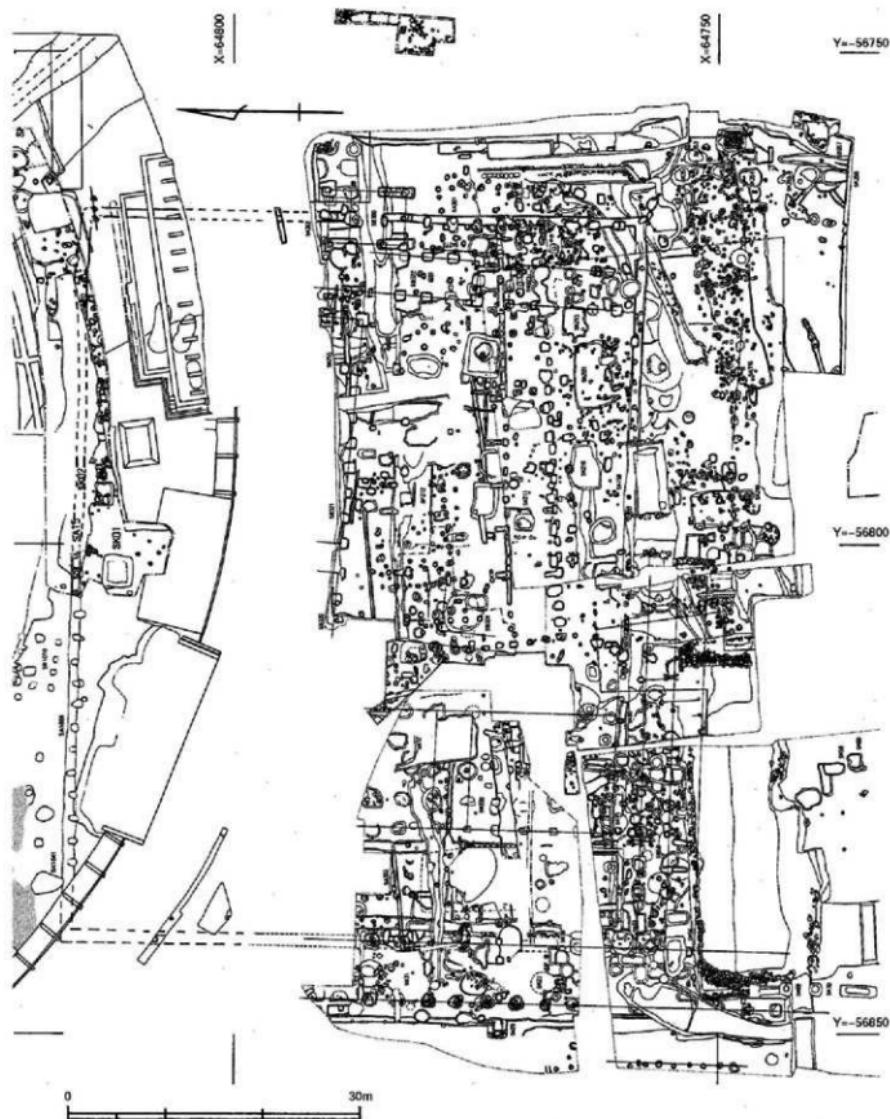


Fig. 9 南館調査全体図 (1/500)

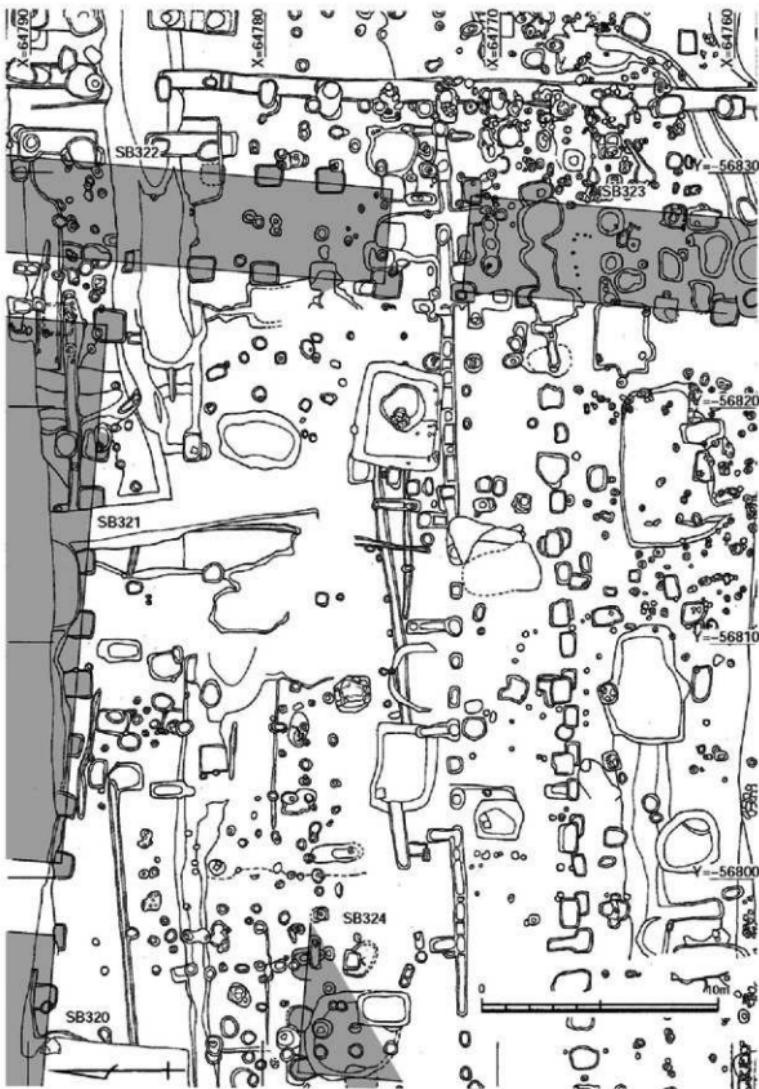


Fig. 10 南館第Ⅰ期遺構分布図 (1/200)

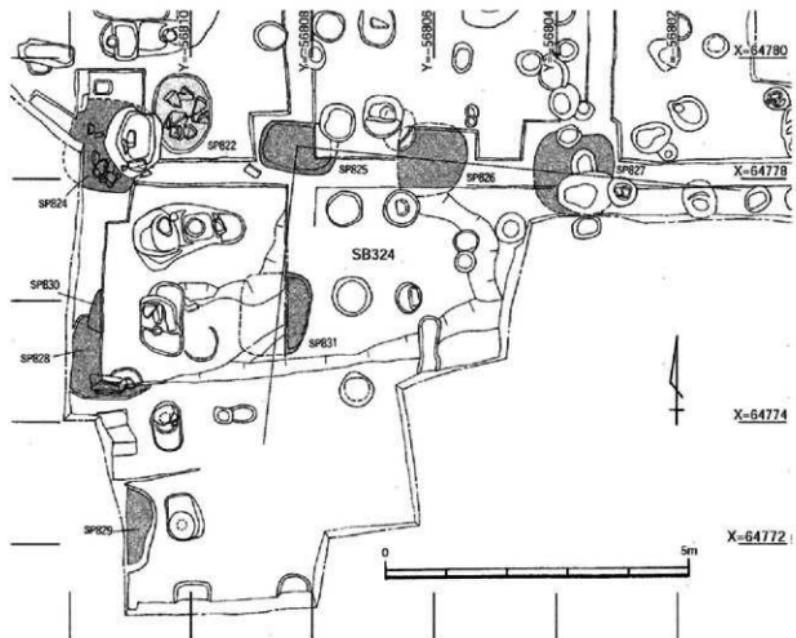


Fig. 11 SB324造構実測図 (1/80)

SB324 (第27次調査、『鴻臚館跡6』)

地山成形面上で検出した、4基の柱穴から推定された、掘立柱建物である。東西二間以上、南北一間以上。柱痕跡は検出されていないが、掘り方の間隔から、柱間寸法は230~250cmが推定される。

なお、『鴻臚館跡6』の報告で、第I期とされたSP824・828・829の並びであるが、SP824の底面には根固めの石が配され、礎石据え付け掘り方と考えられること、この3つの柱穴を結ぶ柱筋は、SB324の南北筋に平行しないこと、SP824と828の間はSP828と829の間よりも広く、これは後述する第III期のSB32の馬道部分に正しく対応していることなどから、第III期の礎石建物に先行する同様の建築物の可能性がある。したがって、第I期とする根拠は薄く、今回の報告から除外した。

(3) 第II期

布掘り掘立柱列・掘り込み地業・便所造構から構成される時期である。布掘り掘立柱列は、東西軸で真北からN-88°-Eをはかり、ほぼ正方位をとる。掘り込み地業は、布掘り掘立柱列の西辺内側、便所造構は南西角の外側に配されている。8世紀前半に位置付けられる。

布掘り掘立柱列 (『鴻臚館跡4』・『鴻臚館跡8』・『鴻臚館跡11』など)

S A15・150・301・302・303・1059・15012によって、東西74.07m、南北56.26mの矩形の区画を作り、東辺の中央には掘立柱の円SB300が設けられる。

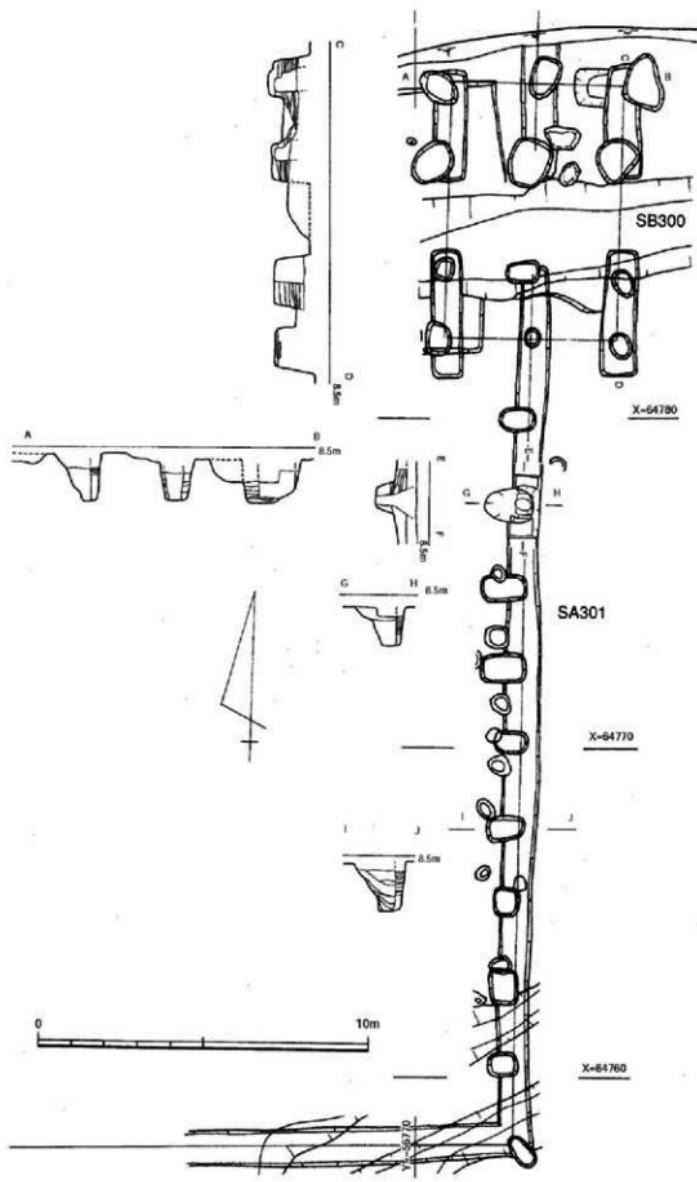


Fig. 12 SB300・SA301遺構実測図 (1/150)

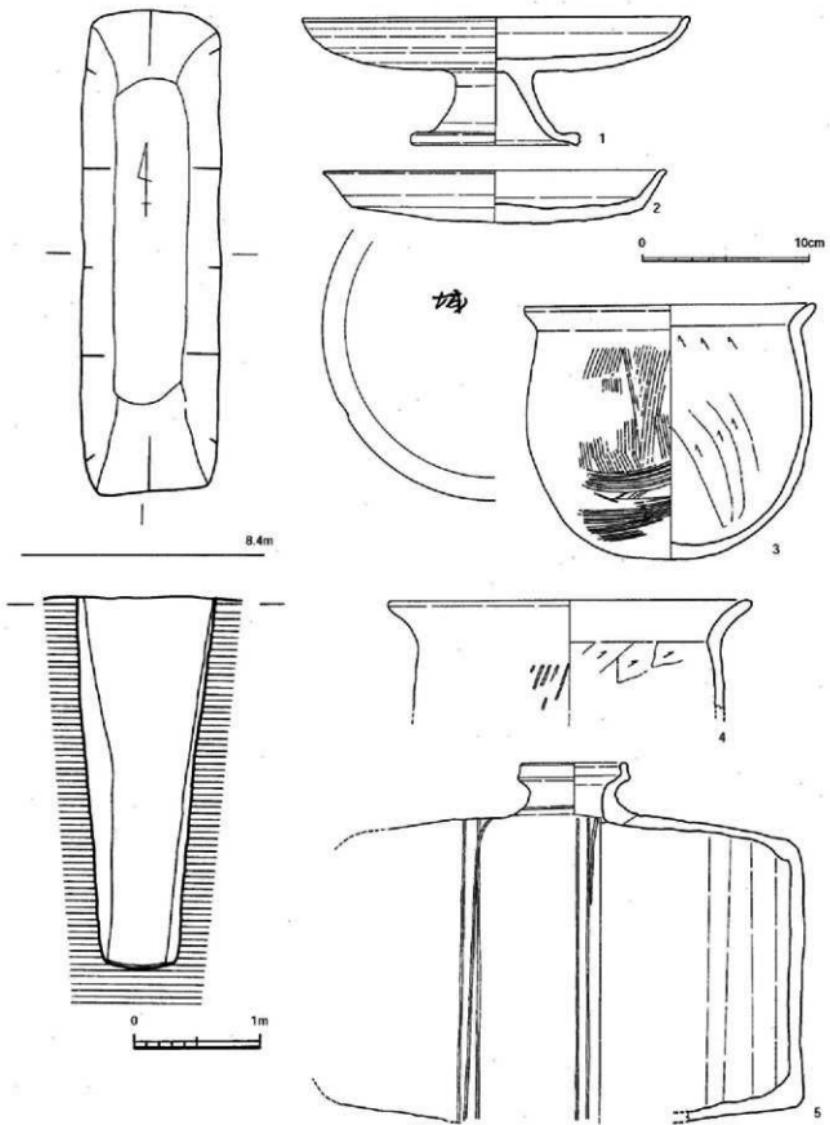


Fig. 13 SK57遺構実測図 (1/40)・出土遺物実測図 1 (1/3)



Fig. 14 SK57出土遺物実測図 2 (1/3)

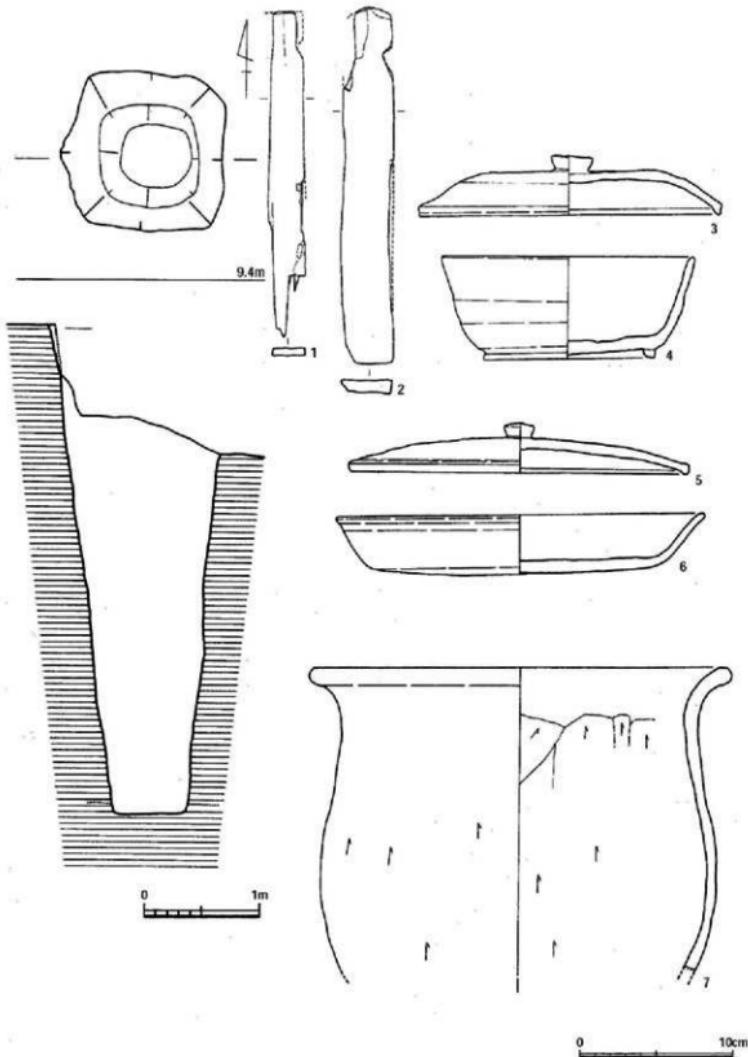


Fig. 15 SK69遺構実測図 (1/40)・出土遺物実測図 (1/3)

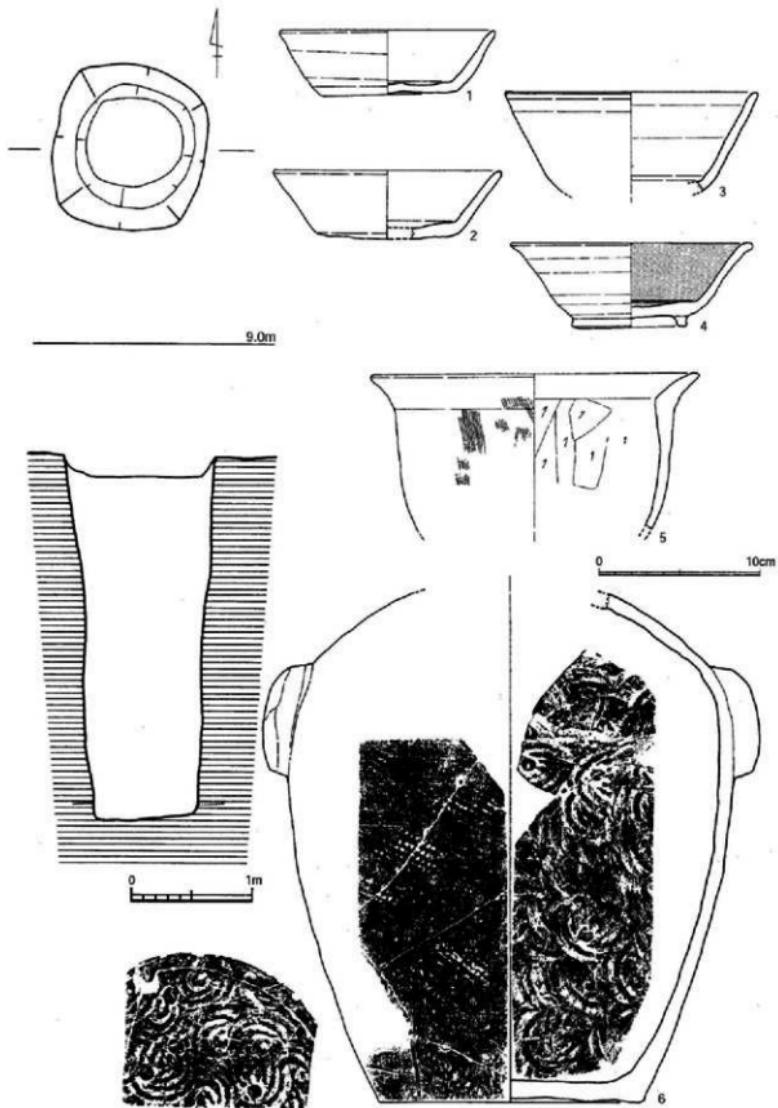


Fig. 16 SK70遺構実測図 (1/40)・出土遺物実測図 (1/3)

布掘りの掘り方は、幅120cm前後、深さ100cm前後で箱形の断面を呈する。柱は、おおむね240cm間隔で配されるが、全て内側から抜き取られている。

東門S B300は、梁間二間、桁行三間の掘立柱建物で、八脚門と考えられる。側柱の掘り方は、脇間2本を一組として、幅120cm、長さ360~380cm、深さ80cm以上の長方形を呈し、その底面に深さ60cmの2基の柱穴を個別に掘る。梁間266cm、中央間355cm、脇間207cmをはかる（『鴻臚館跡4』）。

SK57（第6次調査、『鴻臚館跡1』）

長辺395cm、短辺110cmの隅丸長方形を呈する土坑で、深さは310cmをはかる。脂肪酸分析、土壤分析などから、便所遺構と判断された。

埋土の状態は、上から140cmまでは自然に流れ込んだレンズ状堆積、以下は水平堆積層である。下層から木製品、須恵器、土師器、新羅陶器、自然遺物が出土した。主要な遺物を、Fig. 13・14に図示する。1・3・4は、土師器である。1は高坏で、坏部はヘラ磨き、脚部は横拂で調整する。3・4は、壺である。2は、須恵器の盤である。外底部には、「城」の墨書きが見られる。5は、新羅陶器の樽型瓶である。全体は横拂で調整で、口縁下及びその左右3ヶ所に二重～三重に沈線をめぐらす。

6~20は木簡である。木簡は、73点が出土している。文書木簡と付札があるが、大部分は後者である。6~11は、地名を記した木簡である。6は、肉眼では判読できない。駿手郡は、筑前国に属し、現在の福岡県鞍手郡にある。7・8の京都郡は、豊前国で、現在の福岡県京都郡である。9の庄羅郷は、肥前国で、現在の長崎県平戸市にある。10は、熊本県天草郡苓北町志岐にある。11は、香川県三木郡であり、九州島外からの木簡はこの一点のみである。食料を記したものには、米ー7・8、玄米ー15、甲口煮ー9、魚ー13、鹿ー16がある。筑紫館での発掘に関わる資料と言えようか。

その他、木製品として刀子・錐の柄、曲げ物底板、籌木、自然遺物として瓜などの木の実がある。

木簡は、その記載から、里制と郷里制あるいは郷制のものを含み、715年を前後するものであるが、他の出土遺物から、8世紀中頃に位置付けるのが適当だろう。

SK69（第6次調査、『鴻臚館跡1』）

東西140cm、南北130cmの隅丸方形を呈し、深さ400cmを測る。土層の堆積は、SK57と同様で、便所遺構と考えられる。営まれた時期も、同時期であろう。

Fig. 15-1・2は、木簡である。付札であるが、文字は確認できない。下層からは多量の木簡状木製品が出土したが、文字や墨痕を留めるものは見られなかった。3・4は須恵器、5~7は土師器である。この他、埋土上層から、漆器の盤が出土している。皮膜のみ遺存したもので、「二坊」の針書きが認められる（Fig. 60-3）。

SK70（第6次調査、『鴻臚館跡1』）

東西125cm、南北135cmの円形に近い隅丸方形を呈する。深さは、300cmを測る。土層の堆積は、SK57・SK69と同様で、便所遺構であろう。上層から土師器・黒色土器が、下層から多量の木製品が出土した。木製品のほとんどは、籌木である。8世紀中頃と考えられる。

Fig. 16-1・2・5は、土師器である。1・2は坏で、底部をヘラ切りする。5は、壺である。外面には煤が付着する。3・6は、須恵器である。6は、双耳壺で、縦耳が2ヶ所につく。体部外面は、格子目叩きを拂で消し、内面と底部外面には同心円のあて具痕跡が残る。4は、黒色土器A類の坏である。体部外面は、横拂で調整である。これらは、すべて上層から出土した遺物である。

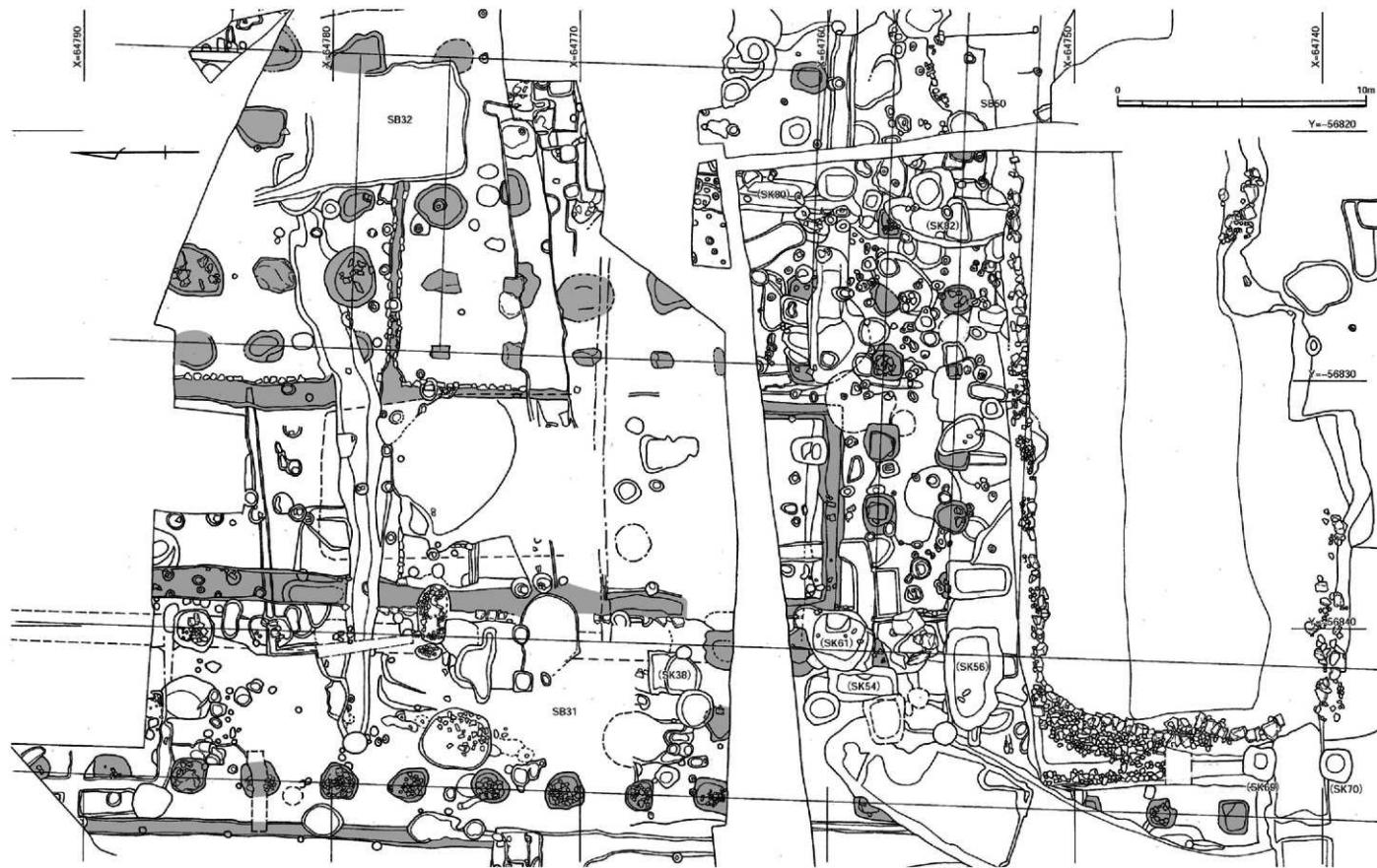


Fig. 17 南館第三期遺構実測図 (1/150) () は第II期・IV期・V期の土坑

S K140 (第11次調査、『鴻臚館跡6』)

布掘り掘立柱列の内側で検出された、掘り込み地業である。

東西約6m、南北12m前後の長方形を呈すると推定される。現状の深さは2.6mで、版築による厚さ5cm前後の互層で充填されている。底面から1.7mの版築土中から、鴻臚館式軒丸瓦が出土した。

(4) 第III期

第III期は、礎石建物に代表される時期である。礎石建物の遺存状況は、全体に悪く、南館西側の一部で検出できたに過ぎない。南北棟であるS B31・S B32、東西棟のS B50、ならびに推定南門遺構が調査されている。

これらの建物は、盛土による基壇を作り、雨落ち溝をめぐらす。礎石は、玄武岩や凝灰岩の扁平な大石を基壇上に置いたもので、下部構造として、浅い掘り方と根固めの縫を敷いている。

礎石や基壇は、9世紀後半の土坑に切りこまれており、第III期の下限は9世紀後半に求められる。

S B31 (第4次調査、『鴻臚館跡1』)

梁間二間、桁行一六間以上の南北棟である。東と西に、雨落ち溝を持ち、東側にのみ基壇石積みを持つ。基壇幅は、9mを測る。東側側溝は、S B50の北辺にそって、東に折れ、さらにS B32の西側雨落ち溝に繋がる。

柱間は3m等間であるが、2ヶ所に間仕切りの東柱が見られ、七間分を仕切る。その中央に当る部分のみが3.3mと広く、その部分の東側には石列で方形の張り出しが作られ、内部を瓦敷きとする。

Fig. 18-1・3・4は東側雨落ち溝、6は西側雨落ち溝、2・5・7は礎石根固めから出土した遺物である。1・2・6・7は須恵器、3は白磁、4・5は越州窯系青磁である。

S B32 (第4次調査、『鴻臚館跡1』)

梁間四間、桁行八間以上の南北棟である。東と西に雨落ち溝を持つが、東側は明瞭ではない。基壇石積みを持ち、基壇幅は15mを測る。柱間は3m等間であるが、相対する2ヶ所に間仕切りの東柱が見られ、その間のみが3.3mとやや広い。その中央には、側壁に花崗岩を立てた幅30cmの排水溝が作られている。この部分は、馬道にあたると考えられる。

Fig. 18-8~10・12・14~18は礎石根固め、11・13・19は西側雨落ち溝出土遺物である。8~10は土師器、11~14は須恵器、15~18は越州窯系青磁、19は白磁である。

S B50 (第5次調査、『鴻臚館跡1』)

S B31から東にのびる東西棟である。近世の堀に切られているため、南辺は明らかではないが、南側には雨落ち溝が見られず、これが近世の堀で失われたものとして、梁間二間の複廊と考えられている。なお、桁行については、礎石・雨落ち溝とともに遺存状態が悪く、明らかではない。

Fig. 18-20~23は礎石根固め、24~26は北側雨落ち溝からの出土である。20・21は土師器、22・23は須恵器、24~26は越州窯系青磁である。

推定南門遺構 (第5次調査、『鴻臚館跡1』)

調査地点南端の福岡城土塁下で検出した、基壇状遺構である。樹木を避けてのトレンチ調査であり、判然としない部分が多く、再調査で明らかにする必要がある。

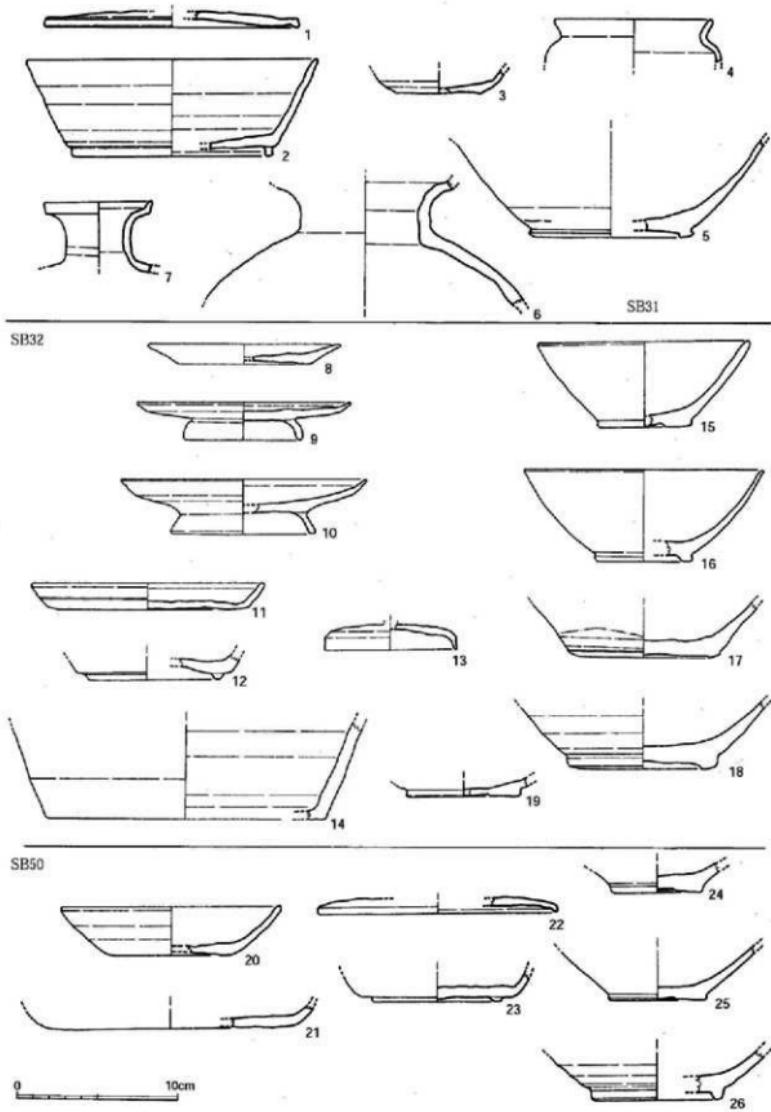


Fig. 18 SB31・32・50出土遺物実測図 (1/3)

(5) 第Ⅲ期以後

第Ⅲ期までは、建物遺構を主体とした時期区分であったが、第Ⅲ期以降に関しては、建築物を示す遺構は確認できず、出土遺物による時期区分が行なわれている。以下、主要な遺構について、從来の第IV期－9世紀後半～10世紀前半、第V期－10世紀後半～11世紀前半にしたがって、報告する。

A. 第IV期

SK02（第3次調査、『鴻臚館跡1』・『鴻臚館跡2』）

南館の北辺近くで検出した土坑である。後世のピットの重複がみられ、特に江戸時代の礎石抜き穴が大きく掘り込まれている。

遺物は、大部分に火を受けた痕跡がある。また、完形品に近い磁器類には、使用痕がなく、未使用

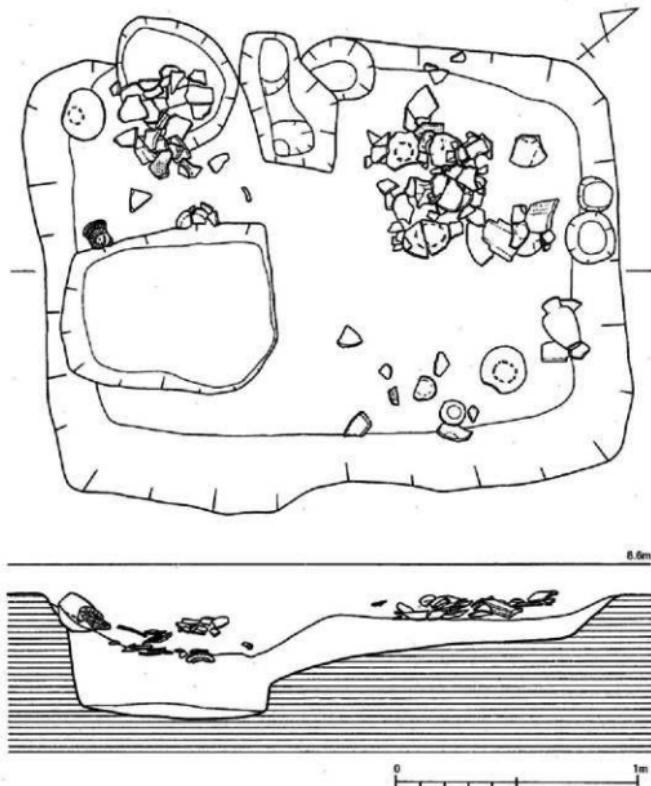


Fig. 19 SK02遺構実測図 (1/20)

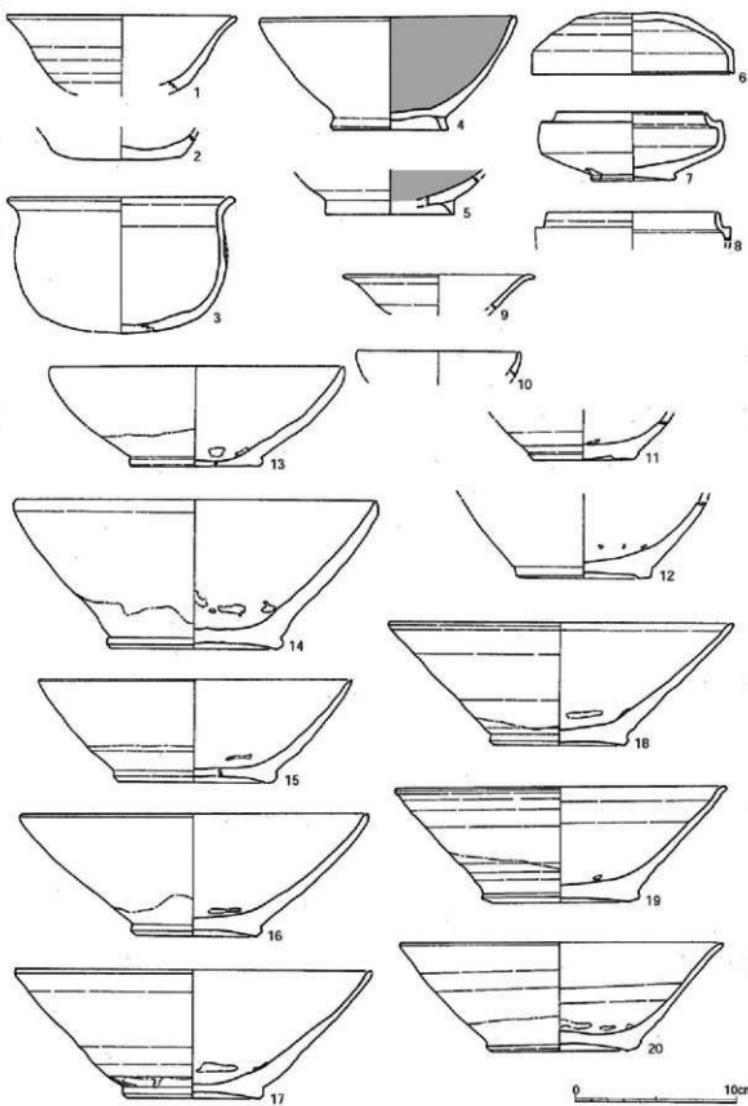


Fig. 20 SK02出土遺物実測図 1 (1/3)

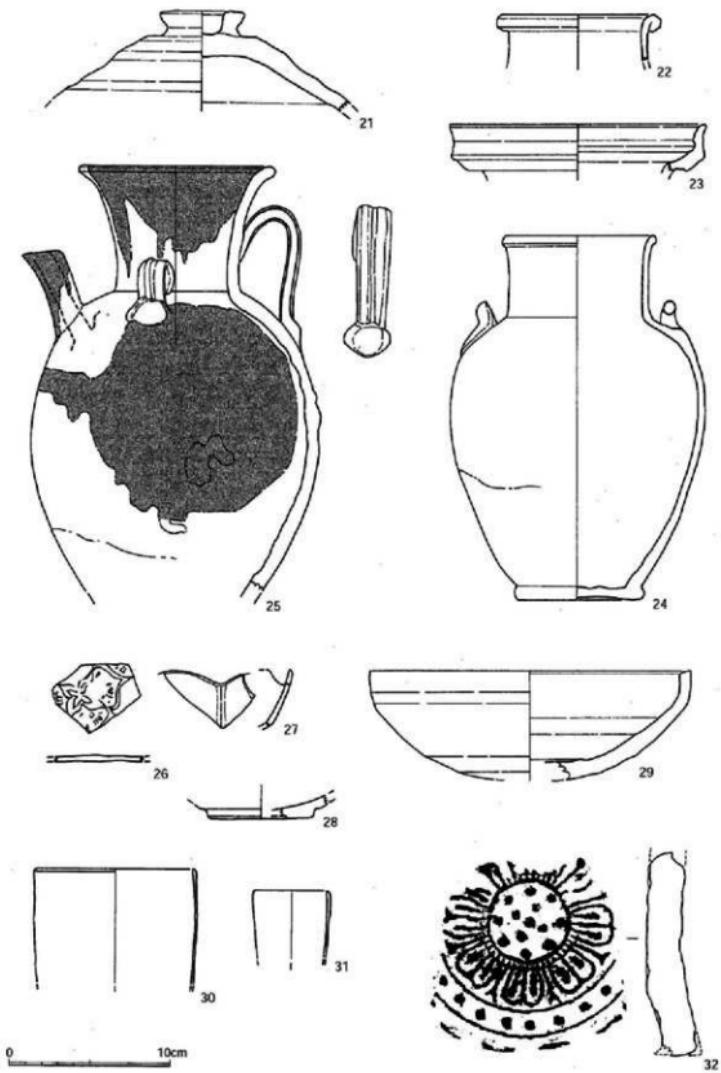


Fig. 21 SK02出土遺物実測図 2 (1/3)

品と考えられる。

主要な出土遺物をFig. 20・21に示す。1～3は、土師器である。1は椀、2は壺である。3は広口壺で、外面には煤が厚く付着している。4・5は、黒色土器A類の椀である。

6～25は、越州窯系青磁である。6～7は合子で、6は蓋、7・8は身の破片である。二次的に火を受けて、変色している。9・10は、皿である。11～20は、碗である。11・12は全面施釉するもので、11は蛇の目高台、12は輪高台を作る。13～20は、平高台で体部下位を露胎とするものである。13～17は、内窓する体部を持ち、高台の角は丸みを持つ。18～20は直線的に開く体部で、高台角には面取りがみられる。21は、大型の蓋である。外面には、緑黄色の釉をかける。22～24は、蓋である。22の口縁は、折り曲げて玉縁状に肥厚する。23は、盤口を作る。24は、双耳壺である。口縁の一部を欠くのみでほぼ完形品。体部下半から底部にかけては露胎、上半部から口縁部内面にかけて化粧掛けの上に施釉しているが、二次的に火を受けていたため、釉は剥落している。体部上半4ヶ所に褐釉による斑がある。25は、水注である。体部外面下半は露胎、上半部から口縁部内面にかけては白土の化粧掛けの上に黄白色釉を施す。また、口縁部と肩部には、斑状に褐釉をかける。

26～28は、白磁である。26・27は蝶花皿で、同一個体と思われる。型作りで、見込みには四弁の花文を陽刻する。28は、碗の底部である。蛇の目高台で、底部は露胎とする。29は、無釉陶器の鉢である。胎土は、赤身を帯びた灰白色で、黒色粒子や白色砂粒を多量に含み粗い。

30・31は、ガラス容器である。30は、ワイングラス風の壺になると思われる。器体は薄く、若干の気泡がみられる。色調は薄い緑色がはいるが、ほとんど透明である。31は、瓶の口縁部であろう。瑠璃色の半透明で、気泡が多量にはいる。

32は、鴻臚館式軒丸瓦である。この他、多数の平瓦も出土している。

出土遺物から9世紀後半の廐棄土坑と考えられる。

S K38 (第4次調査、『鴻臚館跡1』)

第III期磯石建物S B31の基壇を、切り込んで掘られた土坑である。鴻臚館跡展示館の現地展示のため、完掘はしていない。土坑内は、青磁・瓦類で充満している。青磁はいずれもほぼ完形で、二次的に火を受けている。重ね焼きの目が付着したままで、未使用品である。

Fig. 22に取り上げた、青磁碗を図示する。輪高台で、全面施釉の後、疊付の釉を掻き取る。見込みと疊付には、それぞれ9個の目痕が残る。

廐棄された青磁の主体は碗・皿で、他に水注・蓋がみられる。

S K54 (第5次調査、『鴻臚館跡1』)

第III期磯石建物S B31の基壇上に、掘り込まれた土坑である。南北265cm、東西140cmの長方形を呈する。深さは、80cmをはかる。瓦・青磁類が、多数出土している。

Fig. 23に図示したものは、すべて青磁碗である。1～3は、輪高台で、全面施釉する。4は、幅広の高台を持ち、白色の化粧掛けの上に施釉する。釉は剥離して、遺存しない。5・6は、円盤高台を作る。体部下半から外底部は、露胎となる。体部上半と内面は、化粧掛けの上に施釉している。

S K56 (第5次調査、『鴻臚館跡1』)

第III期磯石建物S B31の基壇上に、掘り込まれた土坑である。3基の土坑が切り合ったような体を示すが、土層の堆積状況、遺物の出土状況から、分離できず、同一の土坑として報告する。

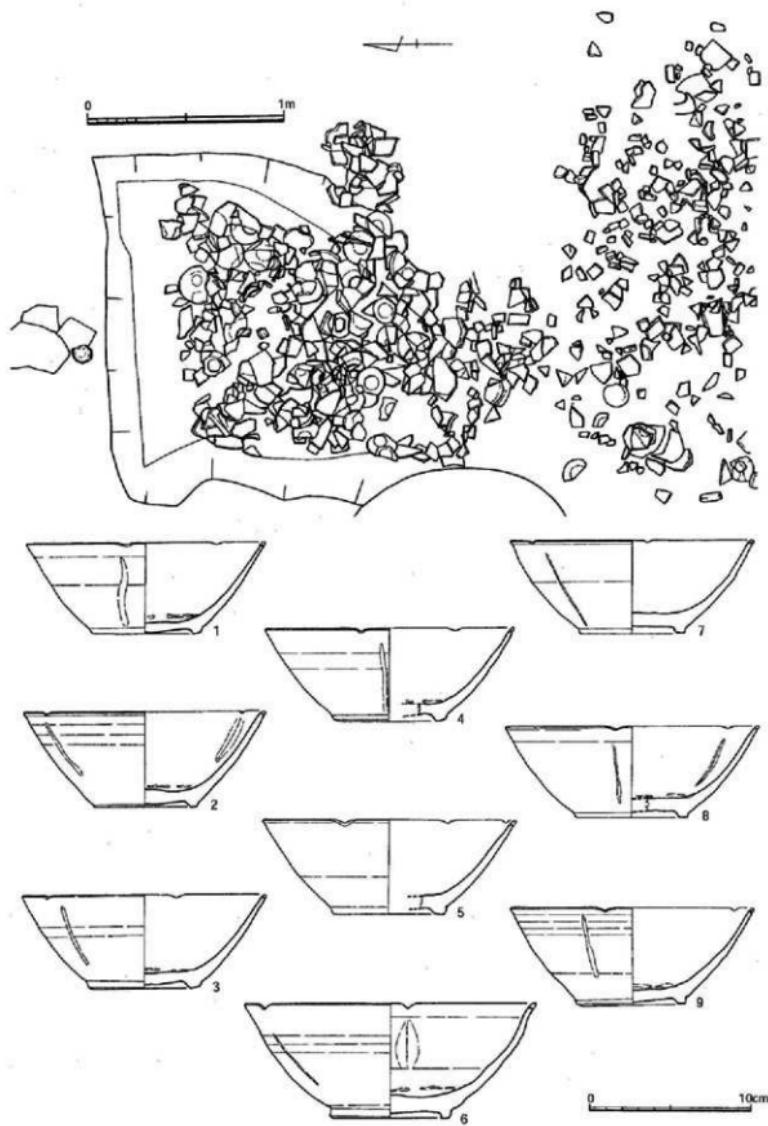


Fig. 22 SK38遺構実測図 (1/25)・出土遺物実測図 (1/3)

埋土は、大きく上下二層に分けることができる。上層は、赤褐色粘質土層で、越州窯系青磁の優品が多く、そのすべてに使用痕がみられる。下層は、黒褐色粘質土層で、目痕が残り未使用の下手の青磁が出土し、その大部分が二次的に火を受けている。また、食料残滓が多くみられ、下層からは馬の頭、四肢骨、鹿骨、上・下層とともに魚骨（マダイ・クロダイ・イワシ等）、炭化米が出土した。

出土遺物には、土師器・須恵器・青磁・瓦・鉄器などがみられる。Fig. 24-1~28は、青磁である。1~13は、全面施釉する優品の越州窯系青磁である。1・2は、輪花壺である。1は平底で、全面施釉後に疊付の軸を削り取る。2は低い輪高台を削りだす。3・4は、壺である。3は、玉縁状に肥厚する口縁を持ち、底部は露体となる。5は皿、6は小碗である。7~11は、幅が狭い輪高台を持つもので、7~9は口縁を五輪花にする。12・13は幅広の輪高台を持つ五輪花碗である。胎土・釉調ともに、やや粗い感がある。14~22は、体部下位から外底部を露胎とする、粗製の越州窯系青磁である。

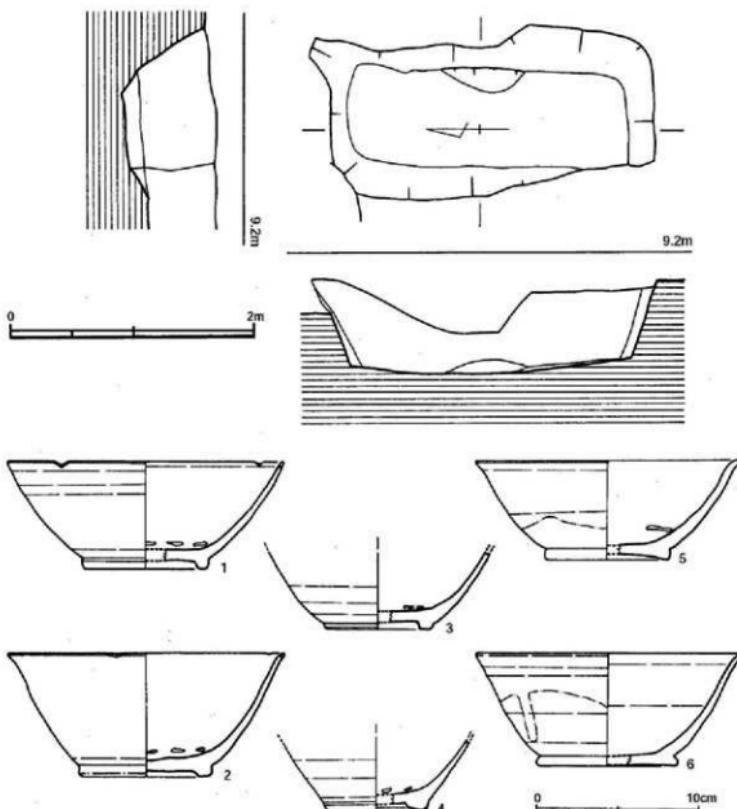


Fig. 23 SK54遺構実測図 (1/40)・出土遺物実測図 (1/3)

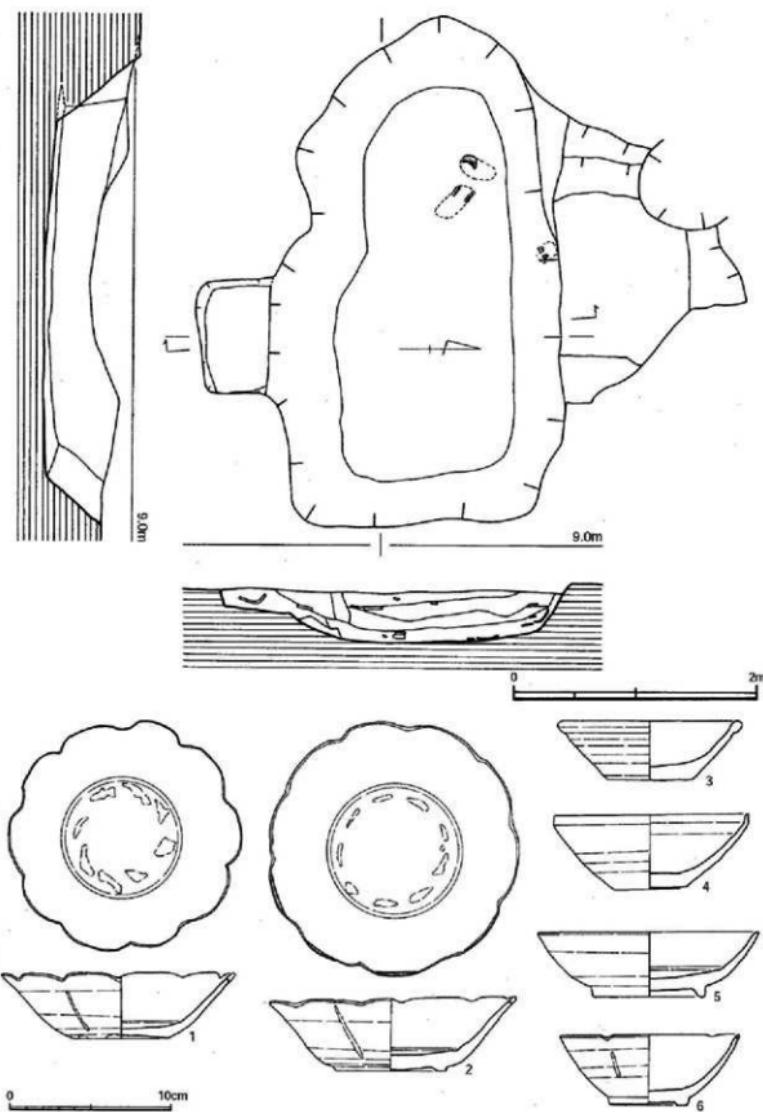


Fig. 24 SK56遺構実測図 (1/40)・出土遺物実測図 1 (1/3)

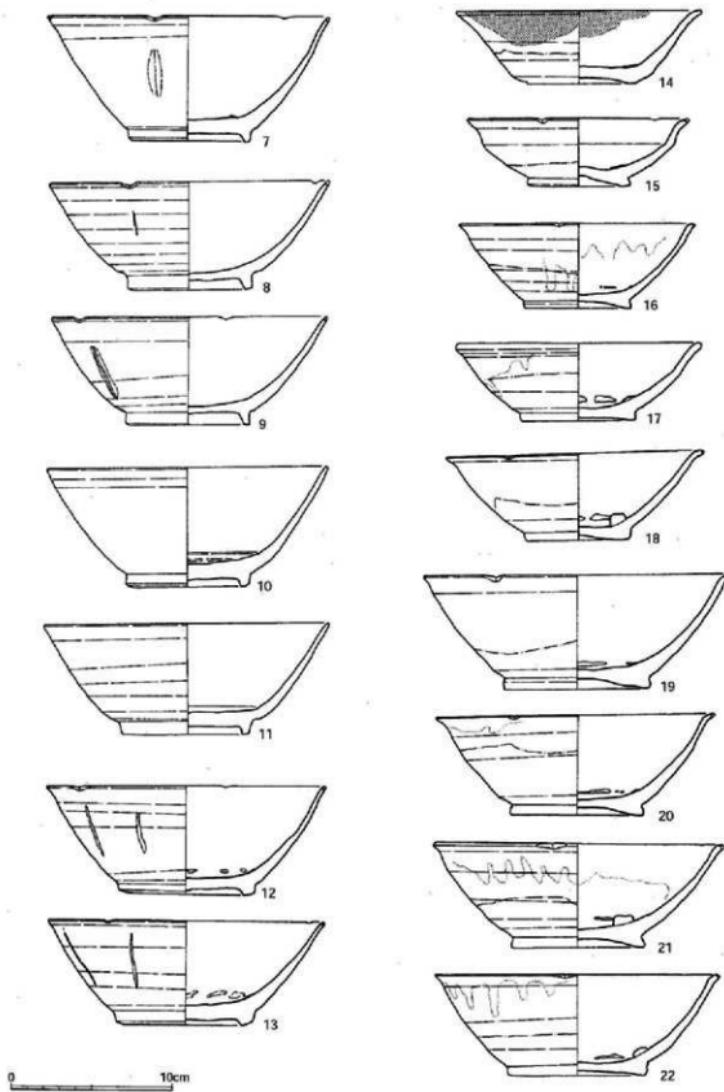


Fig. 25 SK56出土遺物実測図 2 (1/3)

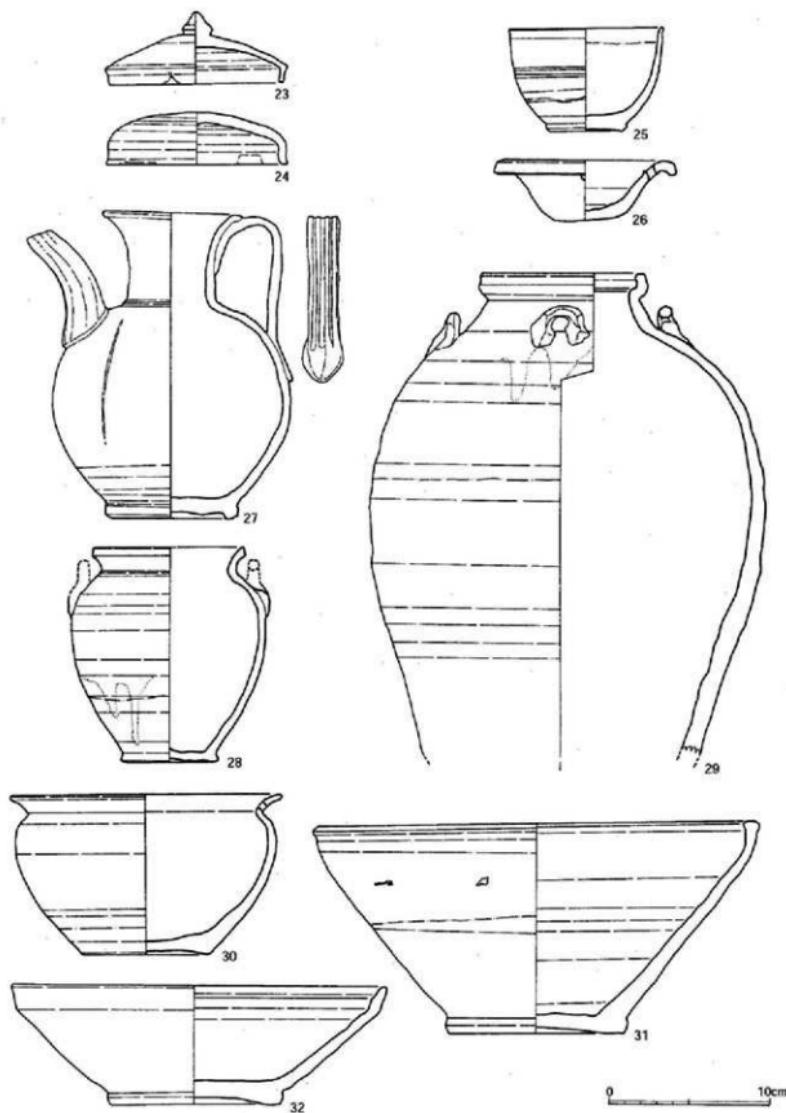


Fig. 26 SK56出土遺物実測図 3 (1/3)

14は、壺である。口縁部の3ヶ所に、褐釉をかける。15は、五輪花皿である。16~18は、中型の碗である。17は、軸下に化粧土をかける。19~22は、大型の五輪花碗である。軸下に化粧掛けがみられる。23・24・26は、蓋である。23は、宝珠形の摘みを持つ。24は、合子の蓋である。口縁端部に4ヶ所の目痕が見られる。26は、落とし蓋である。口縁直下にひとつだけ穿孔がみられる。25は、小鉢である。削り出しによる円盤状の底部は、わずかに上げ底となる。体部上半から口縁部内面にかけて、黄味がかったオーリーブ色の釉を施す。27は、水注である。体部は、4ヶ所に区画線を入れ、瓜割り形とする。28は、双耳壺である。体部下半は露胎で、上半から口縁内面にかけて、褐色かがった黄緑色の釉を掛ける。29は、大型の四耳壺である。釉は剥落して、残らない。30は、広口壺である。口縁の2ヶ所に、蓋取り付けの穴が穿たれる。淡灰褐色釉を、底部を除いた全面に施す。31・32は、大型の鉢である。31は、上半部から内面にかけて黄白色の釉をかける。32は、無釉の焼き締め陶器である。

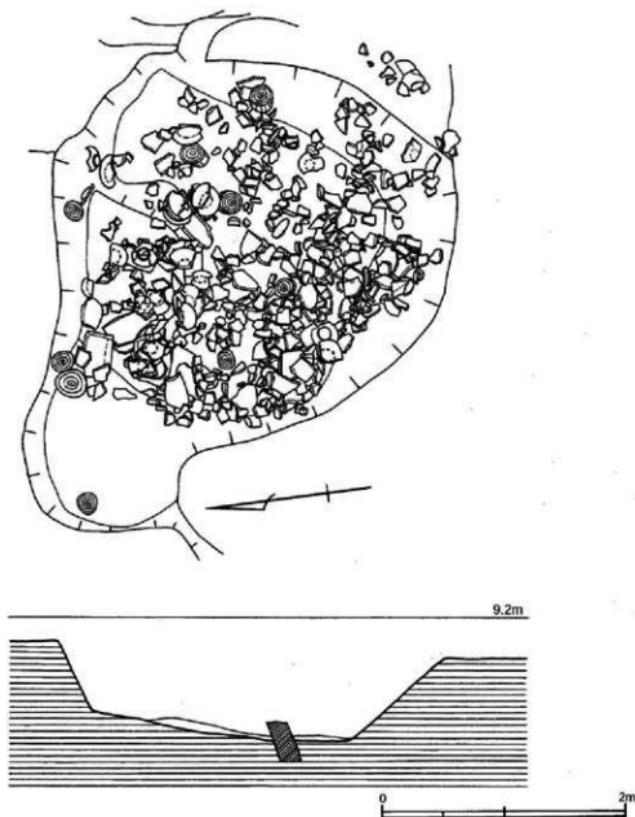


Fig. 27 SK61遺構実測図 (1/40、方位・縮尺とも報告書のママ)

SK61（第5次調査、『鴻臚館跡1』）

第III期礎石建物S B31の基壇上に、掘り込まれた土坑である。前述したSK54とも重複関係があり、SK54に切られる。

多量の瓦類が出土し、床面近くにはほぼ完形品の青磁碗が約50個体、一括廃棄されていた。そのほとんどが釉で、二次的に火を受けている。埋土中には多量の炭を含み、食料残滓である獸骨・魚骨なども出土している。

SK56下層陶磁器とは、接合関係にある。

多量の瓦、青磁のほか、わずかな白磁、土師器、須恵器が出土した。Fig. 28・29に図示したのは、全て青磁である。1～3は、坏である。体部外面下半は、露胎となる。口縁部には、褐釉を加える。重ね焼きの目土が、はずされずに付着したままである。4～25は、粗製の碗である。体部下位から外底部は、露胎となる。釉下には、化粧掛けがなされている。重ね焼きの目をとどめた未使用品である。特に、10と11は未だはずされていない状態で、窯出しのままと言える。19の口縁直下には、重ね焼きされた下の碗の口縁が釉着している。

26～29は、蓋である。体部上面から内面にかけて施釉する。釉下には、白土による化粧掛けが見られる。口縁部には、26・27・29で1個、28で2個の穿孔がある。30は、小型の双耳壺である。底部は平底で、雑なヘラ削りを加える。体部上半から口縁内面にかけて施釉するが、二次的に火熱を受けて変色し、暗褐色を呈する。

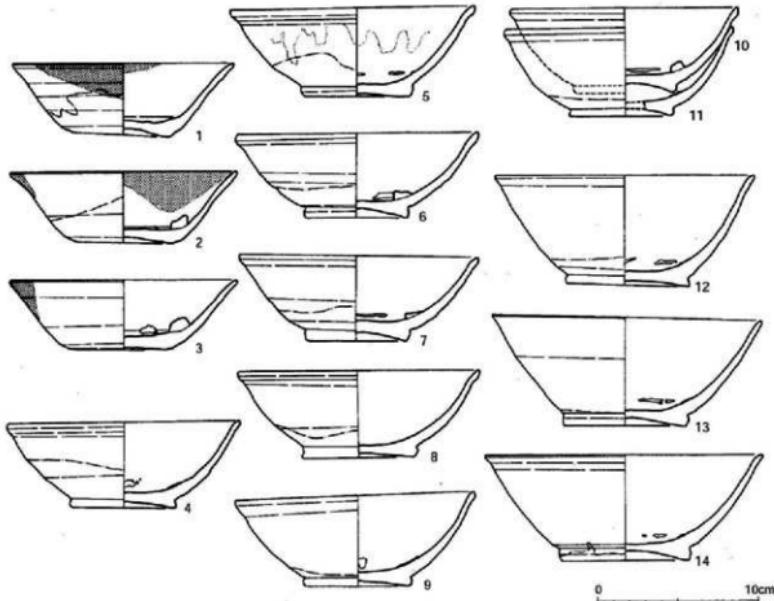


Fig. 28 SK61出土遺物実測図 1 (1/3)

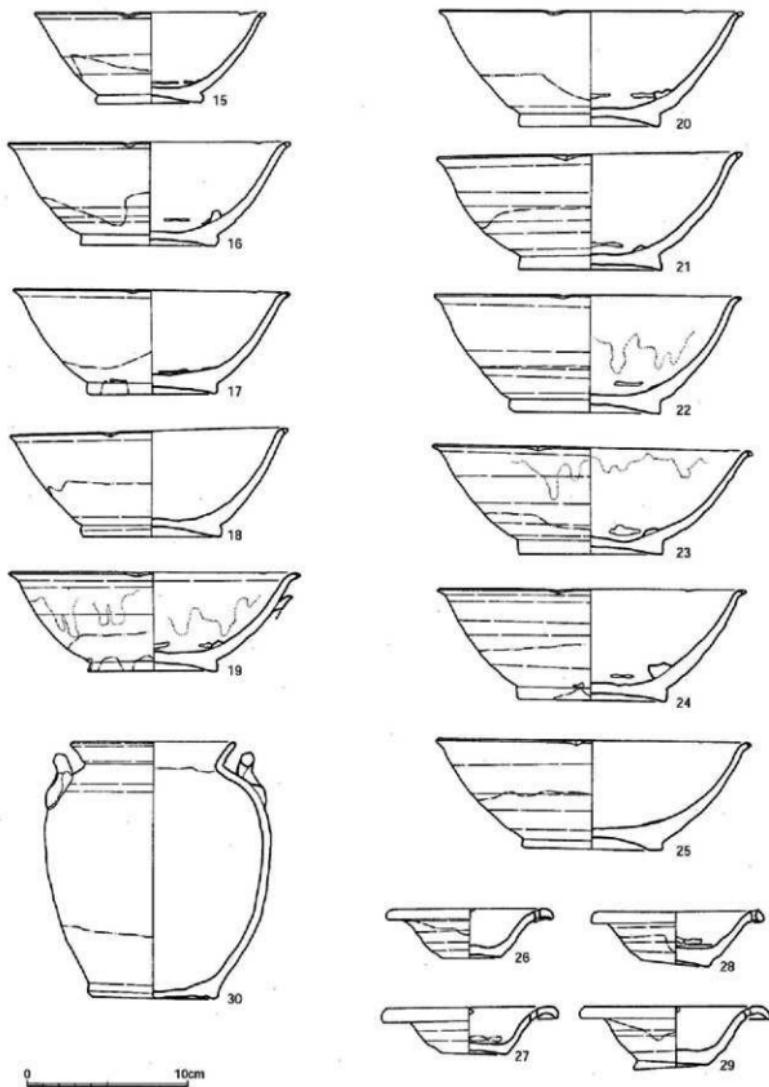


Fig. 29 SK61出土遺物実測図 2 (1/3)

SK80 (第6次調査、『鴻臚館跡1』)

第III期礎石建物であるSB32の基壇上で検出した土坑で、SB32に後出するものと考えられる。

土坑内には、完形品に近い青磁碗・皿、約200個体が重なり合うように廃棄されていた。青磁の大部分は二次的に火を受け、目土がそのまま残っている未使用品である。また、極少量ではあるが、優品の白磁が伴っている。

Fig. 31-1~15は、越州窯系青磁である。1~4は、五輪花皿である。体部下位から外底部は、露胎とする。釉下には、化粧掛けがなされる。5・6・13は、环である。5・6は、直線的に開く体部を

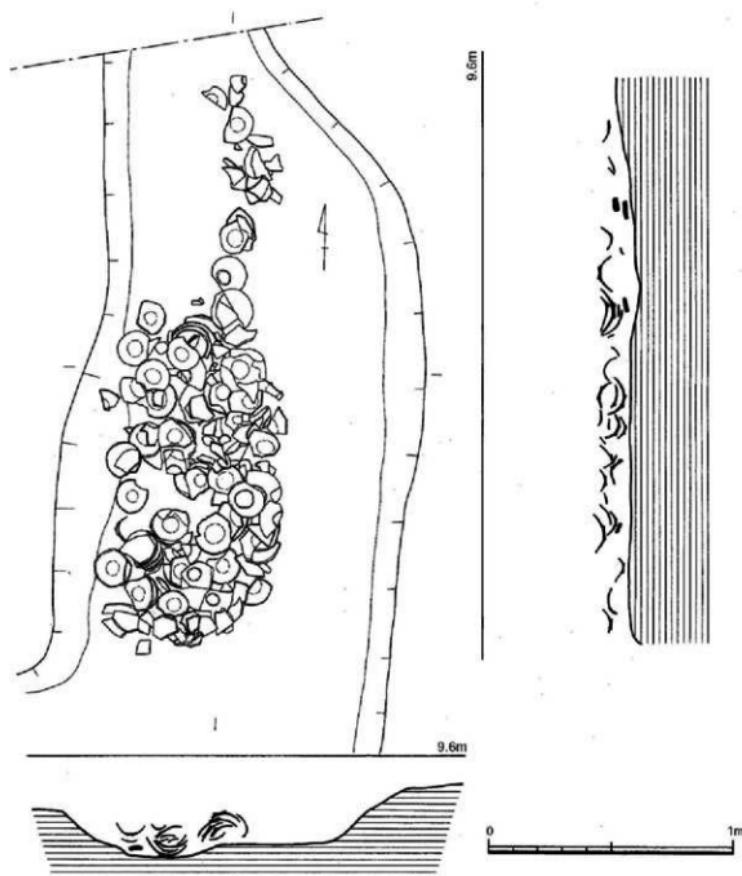


Fig. 30 SK80遺構実測図 (1/20)

持ち、口縁の3ヶ所には、褐色を加える。釉下には、化粧掛けが見られる。13は、内湾気味の体部に、口縁は折り返すように外反する。体部下位は、露胎となる。7~11は、体部下位を露胎とする粗製の碗である。釉下には、化粧掛けを行う。これら粗製の碗・皿には、重ね焼きの目土が付着している。12は、全面施釉した優品の碗である。高台は輪高台で、施釉後疊付の釉を搔き取っている。14~15は、蓋である。15の口縁の一部には、褐色が加えられる。

16~17は、陶器である。16は、褐釉陶器の灯蓋である。体部外面下位は、露胎である。内面に付けられていたはずの輪状の灯台は、折損している。17は、無釉陶器の鉢である。体部は、上位で屈曲し、外反する。口縁部内側には、回線二条がめぐる。

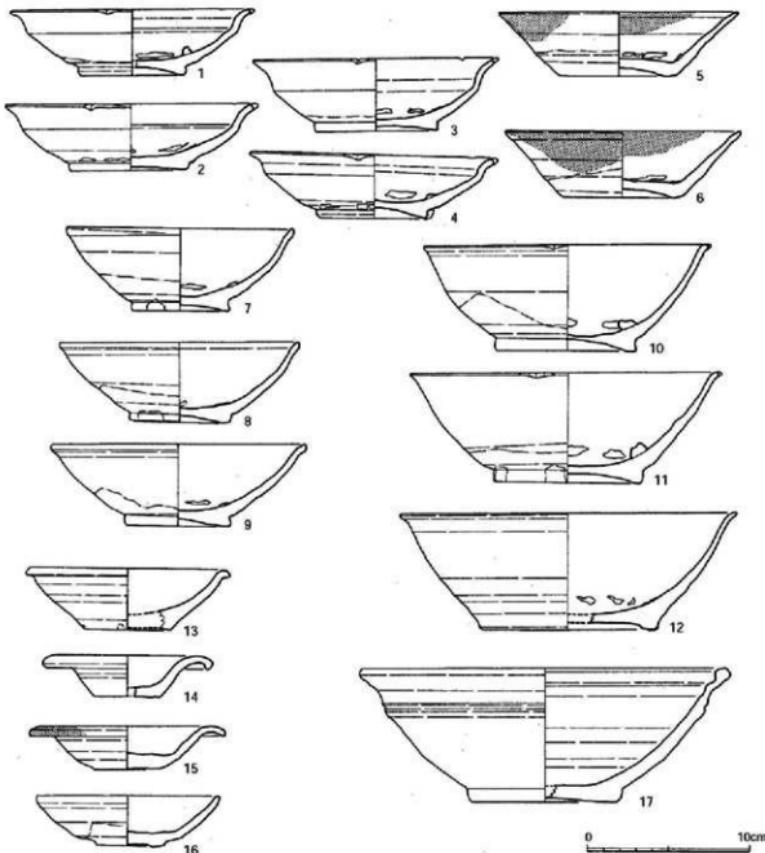


Fig. 31 SK80出土遺物実測図 (1/3)

SK82 (第6次調査、『鴻臚館跡1』)

第III期礎石建物であるSB50の基壇に掘り込まれた土坑である。SB50の礎石根固め穴2個と切り合い関係があり、これに後出することは明かである。

埋土中からは多量の瓦・青磁が出土している。青磁は、完形品に近いもので約50個体を数えるが、いずれも二次的に火を受け、目土が残ったままの未使用品である。また、馬歯などの獸骨も出土しており、ゴミ捨て用の穴として利用されたことが分かる。

出土遺物には、土師器、青磁、瓦、錢貨（開元通宝）、自然遺物（食料残滓）などがある。

Fig.33-1は、土師器の坏である。底部はヘラ切りで、板目圧痕が残る。2は、褐釉陶器の灯蓋である。黒褐色の釉を、厚くかける。

3~17は、越州窯系青磁である。3は五輪花皿、4は坏である。4の口縁には、褐釉がかかる。5は、全面施釉した優品の五輪花碗である。輪高台の疊付のみ、釉を搔き取って露胎とする。6~9は、体部下位から外底部を露胎とする。粗製の碗である。9は、口縁端部に刻みを入れて、五輪花を作る。10は、蓋付き鉢である。体部外面の下半は露胎、上半から内面にかけて、黄味の強いオリーブ色の釉をかける。11は、蓋である。内面から口縁外面の一部にかけて、施釉する。口縁部に1孔を穿つ。12は、双耳壺である。体部外面上半から口縁内面にかけて施釉する。釉下の化粧掛けは見られない。

13~17は、水注である。13・14は、球形の体部を6区画に瓜割りする。体部下半から頸部内面にかけて施釉し、釉下には白化粧が認められる。15~17は、卵形の胴部を持ち、頸部は13・14ほどには結まらずに直立する。注口と取っ手がつかない頸部から胴部にかけての2ヶ所には、粘土板を貼り付け

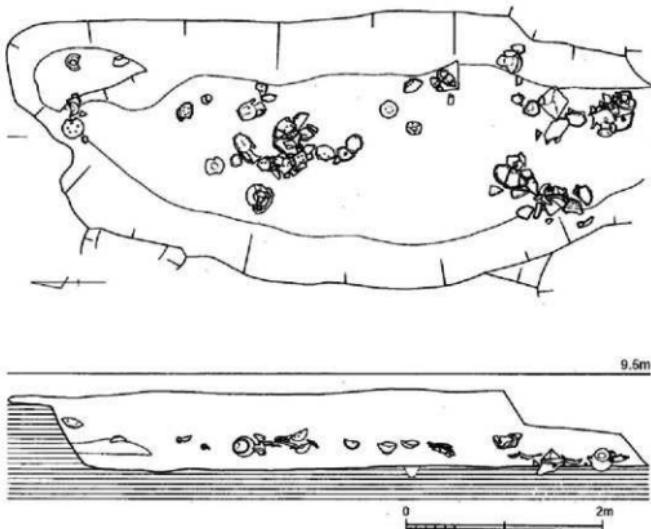


Fig.32 SK82遺構実測図 (1/50)

た縦耳がつく。体部下半から頸部内面にかけて、釉をかける。釉下には白化粧がみられる。15には、口縁部3ヶ所、体部2ヶ所に斑文を入れ細い線でつないだように褐釉を施す。16・17では、縦耳の下の胴中位に長楕円形の褐釉の斑を施し、細い線で結ぶほか、口縁部に3ヶ所取っ手・注口の一部にも褐釉がかけられる。

S K82出土遺物に水注が多いことには、注意される。

S K255（第7次調査・第9次調査、『鴻臚館跡4』）

第I期の掘立柱建物S B321と重複する位置から検出した土坑だが、S B321の柱穴と直接の切り合ひ関係は持たない。

土坑内からは、土師器、須恵器、青磁、白磁、陶器、石鍋、瓦、馬具などが出土している。Fig. 35

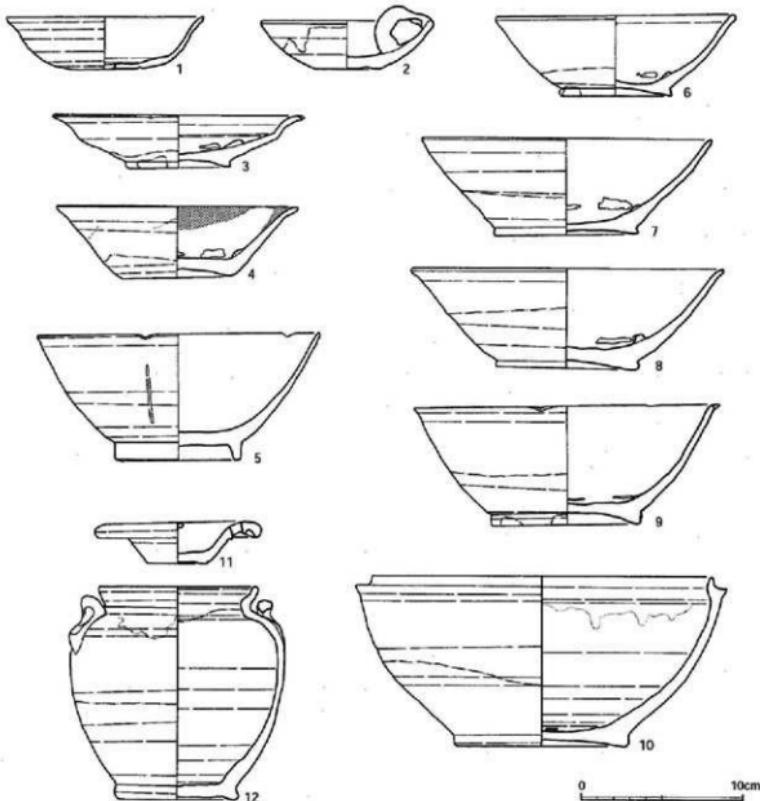
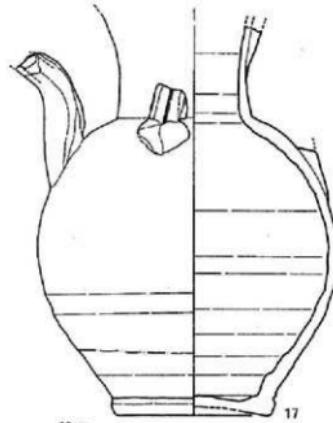
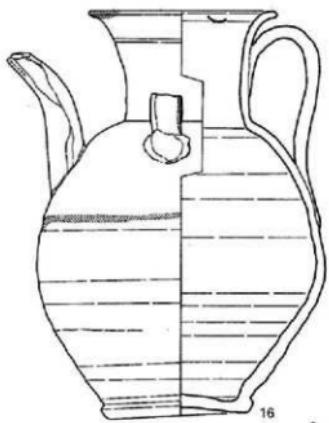
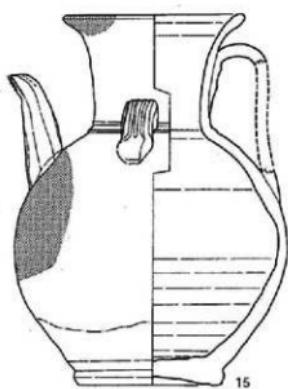
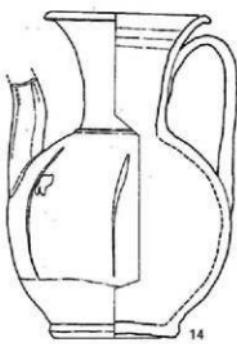
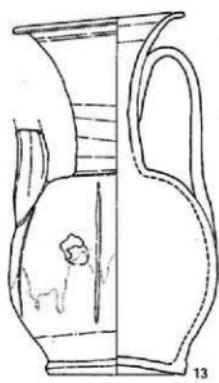


Fig. 33 SK82出土遺物実測図 1 (1/3)



0 10cm

Fig. 34 SK82出土遺物実測図 2 (1/3)

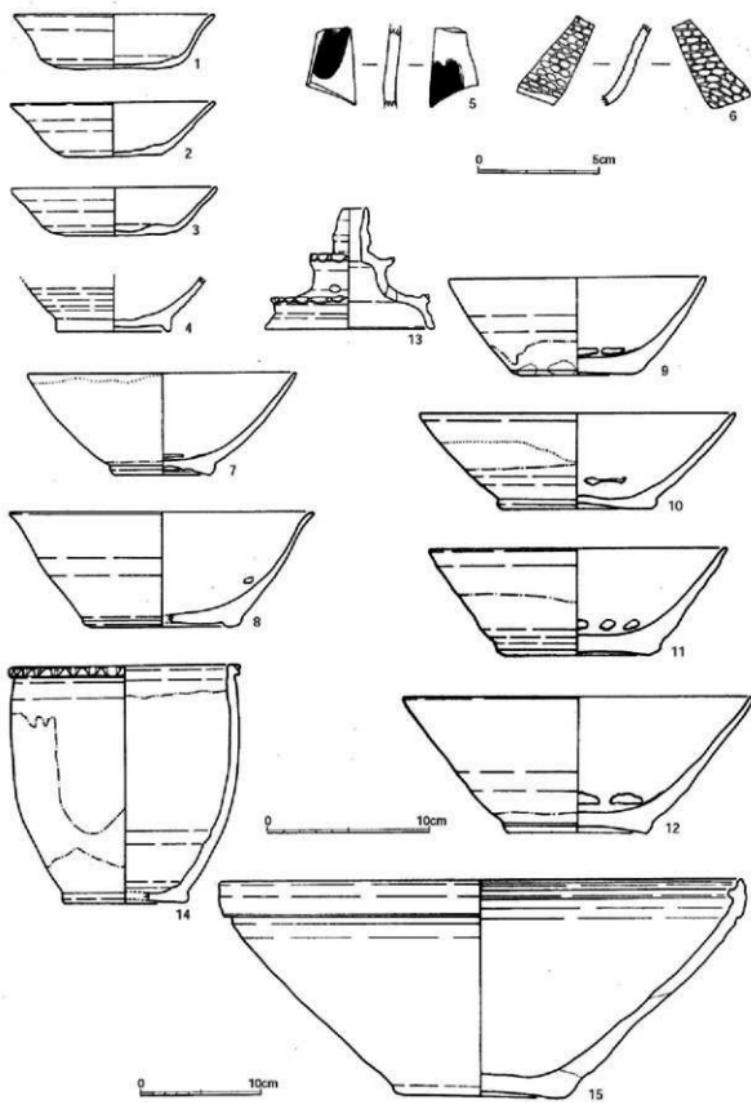


Fig. 35 SK255出土遺物実測図 (1/3、5+6-1/2、15-1/4)

—1～4は、土師器である。1～3は坏で、底部をヘラ切りする。4は、碗である。体部は、直線的に立ちあがる。5は、綠釉線彩陶器の小破片である。器形不明。6は、綠釉陶器の袋物である。型作りで、籠目を模している。7～12は、越州窯系青磁碗である。7・8は、全面施釉の優品、9～12は体部下位以下を露胎とした粗製品である。13～15は、陶器である。13は、香炉の蓋である。上段と下段の天井部の境の3ヵ所に、穿孔する。外面にのみ灰茶色の褐釉を施す。14は、黄釉褐彩の深鉢である。体部下位から口縁部内面にかけて黄釉を施釉し、口縁部と胴部の3ヵ所に褐釉を加える。15は無釉陶器のこね鉢である。口縁の内側には、突帯が一条めぐる。器面はナデ調整されているが、体部外面には、平行叩き目が部分的に残る。内底部は、完全に磨耗しており、実用に供されたものと考えられる。

9世紀末を前後する時期に位置付けられよう。

B. 第V期

SK01（第3次調査、『鴻臚館跡1』・『鴻臚館跡2』）

東西225cm、南北200cmの隅丸方形を呈する土坑で、深さは約75cmをはかる。土層断面等からみて、上部はかなりの削平を受けていると考えられる。埋土は流れ込んだ状態を示す自然堆積層である。

出土遺物には、土師器・土師器・黒色土器などの国産土器、青磁・白磁・綠釉陶器・無釉陶器など

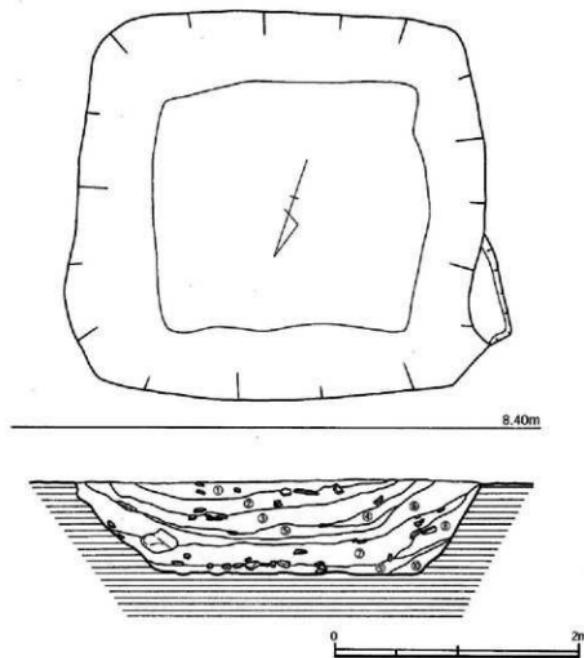


Fig. 36 SK01遺構実測図 (1/40)

の中国産陶磁器、高麗陶器など、瓦・磚、フイゴ羽口・ルツボ・鉄滓・砥石などの製鉄関連遺物、滑石製品、ガラス小玉、錢貨、木製品、獸骨、魚骨、炭化種子などがあり、質・量ともに多彩である。

Fig. 37~41に、土器・陶磁器を図示した。1~39は、土師器である。1~19は、皿である。底部はへら切りで、丸底に作るものと、平底がある。また、17~19は、体部から口縁部にかけて、屈曲を持つ。20・21は、高台付皿である。体部は偏平で、わずかに屈曲する。高台は高く、外に開く。22~30は、壺である。底部は施切りする。おおむね丸底だが、若干平底がかったものもある。体部は横なで調整で、へら磨きやコテ当ては見られない。31~39は、楕である。高台は高いバチ形で、外方に開く。体部は丸みが強いが、39のように底部との境に屈曲を持つものも見られる。40~46は、黒色土器A類の楕である。器形としては、土師器楕と共通するが、体部内外面にへら磨き調整を行う。47~51は、黒色土器B類の楕である。内外面ともにヘラ磨きする。47は、小楕である。高台は低く、丸みを持つ。48は、浅楕である。高台は低く、バチ形に開く。49~51は、口縁直下に沈線を一条廻らせる。ヘラ磨きは、横方向に丁寧になされる。畿内の楠葉型黒色土器と思われる。

52~68は、越州窯系青磁である。52~54は、皿である。52は高台を持つもの、53・54は、平底の内側を浅く削って基盤底に作る。いずれも全面施釉する。53の見込みには、毛彫りによる草花文、54には毛彫りと片切り彫りによる花文が描かれる。55~62は、碗である。55~59は全面施釉で、優品の部

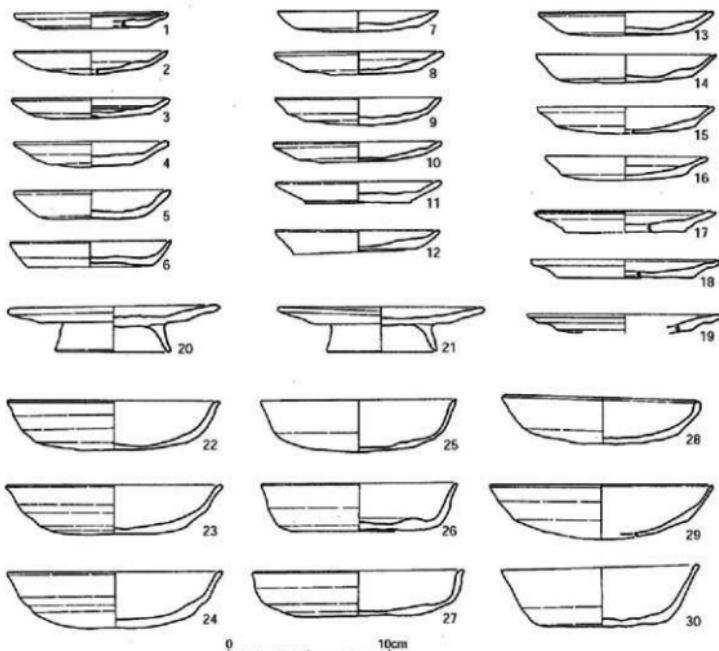


Fig. 37 SK01出土遺物実測図 1 (1/3)

類に入る。55は、内面全体に毛彫りと片切り彫りによる花文を大きく描く。高台は小さくて低く、内側に4個の大きな目痕が並ぶ。56・57と58は、高く細い高台を持つもので、前者には毛彫りによる施文が見られるのに対し、後者は無文とされる。59は、精良な小碗である。口縁部の輪花の刻みは、遺存部位には残っていないが、本来は画線に合わせて刻んでいたものと思われる。60~62は、体部下位を露胎とする粗製品である。高台は低く幅広で、外傾して面取りがなされる。豊付と見込みに9個の目痕が残る。63は、蓋である。低いつまみを持つが、口縁部を欠くため、全形を知り得ない。粗製品の類である。64~68は、壺である。64は、広口壺の口縁で、精製品である。65は、体部上半から口縁部にかけての破片で、継耳がつつくが、その個数は不明である。釉は剥落しているが、白化粧が見られ、頸部から肩部にかけて褐釉がかけられていたようである。66は、水注の底部である。67は、盤口壺である。胎土は粗く、粗製品に分類される。68は胴部片で、ヘラ描きによる花文が見られる。

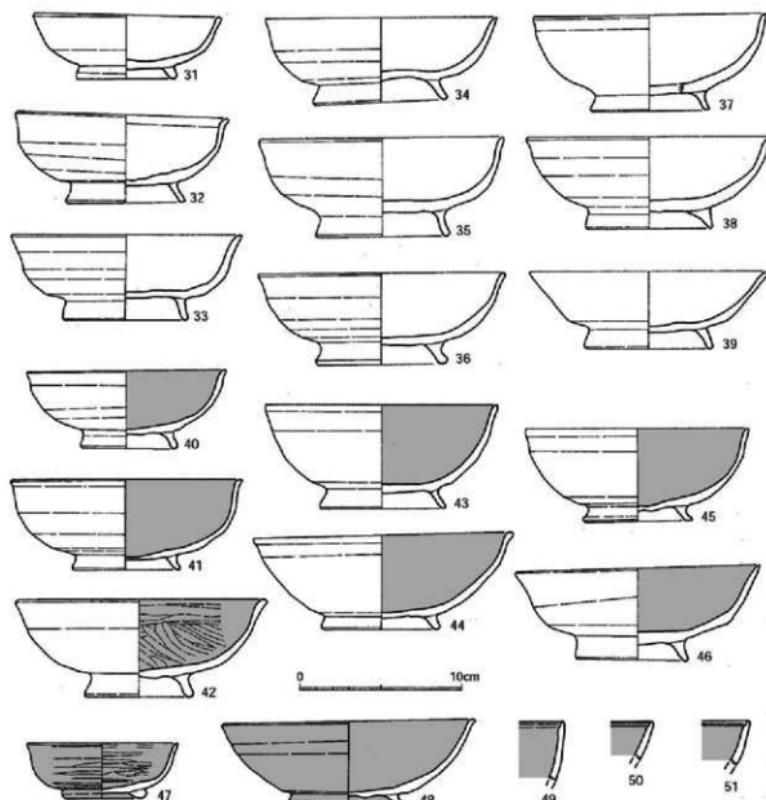


Fig. 38 SK01出土遺物実測図 2 (1/3)

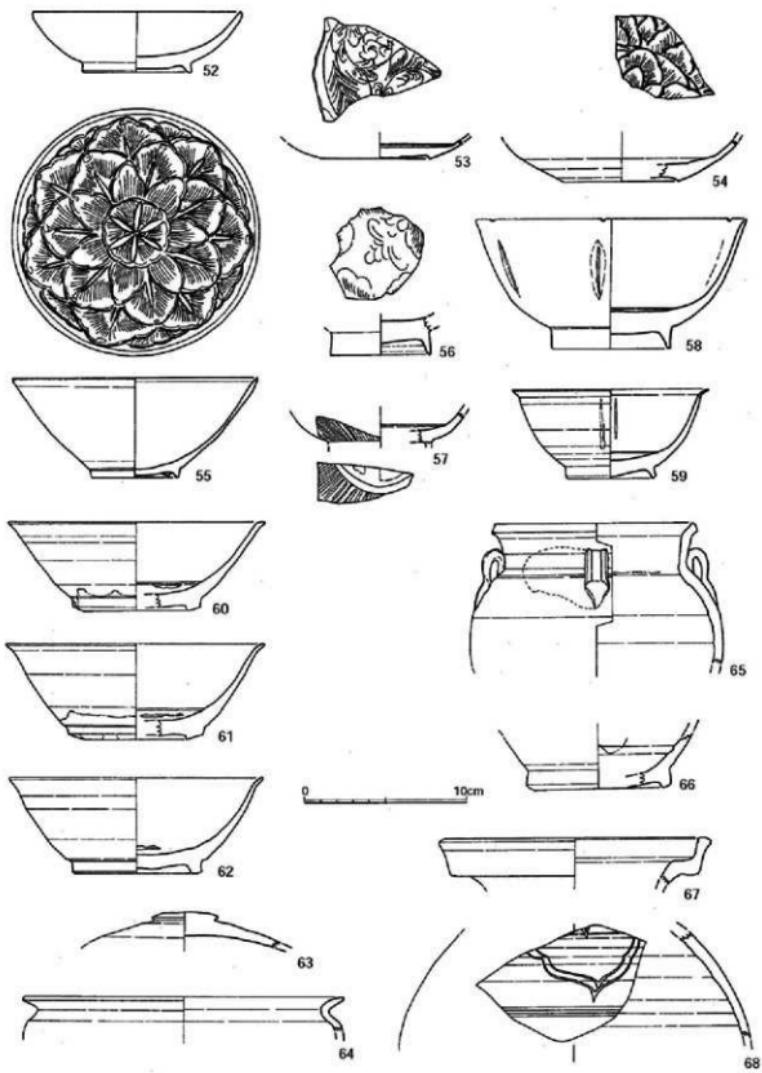


Fig. 39 SK01出土遺物実測図 3 (1/3)

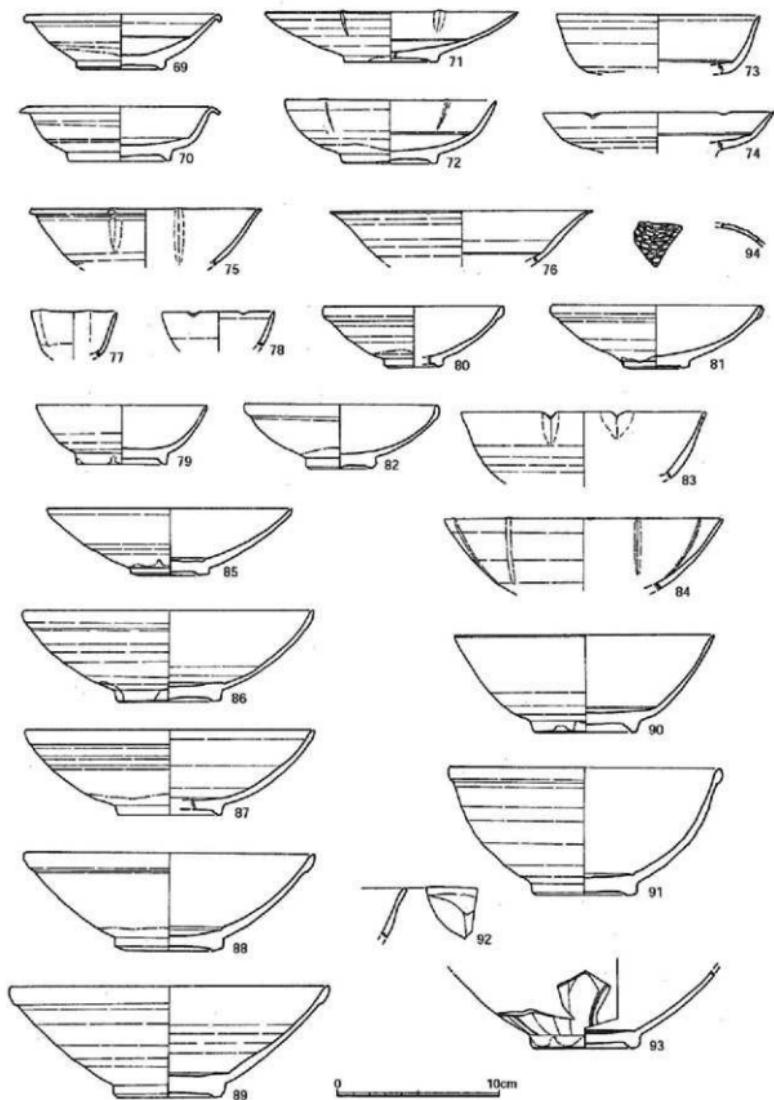


Fig. 40 SK01出土遺物実測図 4 (1/3)

69～94は、白磁である。69～76は皿で、体部下位から外底部を露胎とする。77～79は、小碗である。80～93は、碗である。80～82は、小振りな碗で、口縁部を玉縁に作る。83・84は大振りな深碗で、輪花に作る。85～89は浅碗、90・91は深碗である。92・93は、体部外面に蓮弁文を削り出す。薄手で、精製品である。94は、型作りの袋物である。外面に型押しによる繊籠文様がつく。

95～98は、無釉陶器の鉢である。胎土は粗く、砂粒を多量に含む。99・100は、高麗陶器である。同一個体と見られ、大形の甕であろう。99は、肩部付近で突審を三条以上貼り付ける。100は、底部近くである。外面とも、叩き痕跡を横ナデ調整などで消している。

101は、銅鏡である。新の「大泉五十」で、初鋤年は西暦7年とされる。

これらの遺物から、11世紀前半の廐棄土坑と考えられる。

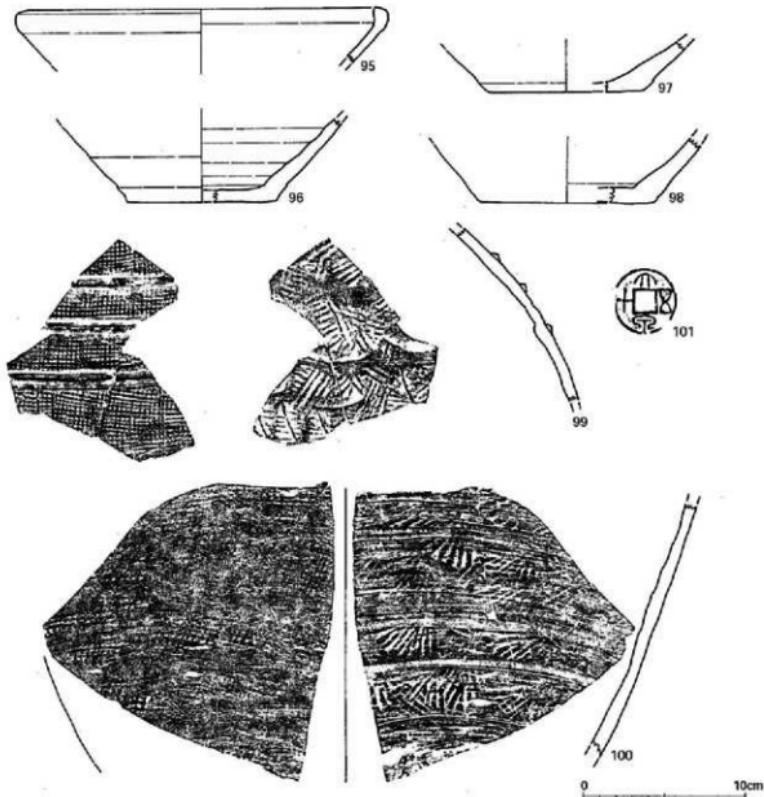


Fig. 41 SK01出土遺物実測図 5 (1/3)

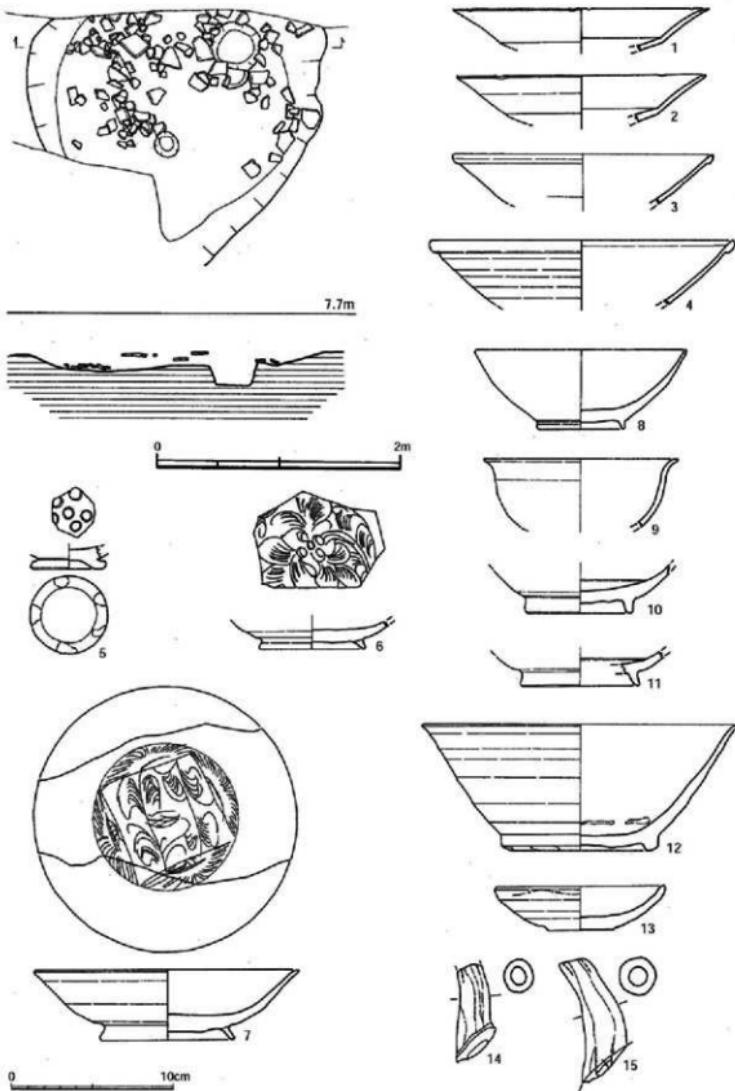


Fig. 42 SK03遺構実測図 (1/40)・出土遺物実測図 (1/3)

SK03 (第3次調査、『鴻臚館跡1』・『鴻臚館跡2』)

南館と北館とを隔てる谷を埋め立てた、盛り土層に掘り込まれた土坑である。土坑の上部は、大きく削平され、失われている。

Fig. 42-1~4は、白磁である。1・2は、皿である。体部は中程で屈曲し、外反して開く。薄手の優品である。3・4は、碗である。口縁は、折り曲げて小さい玉縁を作る。5~12は、越州窯系青磁である。5は、小鉢の脚部で、見込みに竹管による円形の刺突文が見られる。五代の温州窯に類似がある。6・7は、高台付皿である。全面施釉で、高台内に目痕4個が残る。見込みには、毛彫りで草花文を描く。8~12は、碗である。全面施釉する。13~15は、陶器である。13は、灯蓋であるが、内面に付けられた灯台部分を欠失する。口縁部から内面にかけて、黒褐色の釉を施す。14・15は、水注の注口である。灰白色の釉に、一部褐釉がかかる。

このほか、瓦が出土している。10世紀後半から11世紀前半に位置づけられよう。

SK1041 (第17次調査、『鴻臚館跡11』)

南館第II期布掘り据立柱列であるS A1059を切る土坑である。埋土の最下層には木炭・焼土が見られ、出土遺物もこの層に集中する。瓦・陶磁器・礪とともに、生活残滓である焼けた獸骨や魚骨、サンショウ・ウリ等の植物種子が出土している。生活に伴うゴミ廃棄土坑であろう。

Fig. 44-1~6は、土師器である。1・2は皿、3は壺で、底部はヘラ切りされる。4~6は、碗である。4は、高台が剥離している。7~9は、青白磁である。7・8は、小杯である。器壁の厚さは、最大でも2mmにとどまり、薄胎の優品である。9は碗であるが、全体に薄胎で、口唇部には6ヶ所に刻みを入れて輪花を作る。10は、白磁の合子蓋である。11~17は、越州窯系青磁である。11~14は碗で、精製品である。14の見込みには、毛彫りによる花卉文を描く。15は、蓋付き壺の身である。陶質ではあるが薄胎につくる。16~17は、水注である。18~23は、陶器である。18は、褐釉陶器の灯蓋である。外底部は露胎となる。19は、黒褐釉陶器の壺である。20~22は、無釉陶器である。20・21は捏ね鉢、22は水注である。23は、大形の鉢で、幅広の鋸を付ける。外面は露胎であるが、口縁直下には化粧土と釉垂れが見られる。内面は化粧土を施した後、黒みを帯びた綠褐釉を施釉し、内面屈曲部の上下に鉄錠を帶状に施す。

このほか、白磁XI類も出土しており、11世紀前半に位置づけることが出来る。

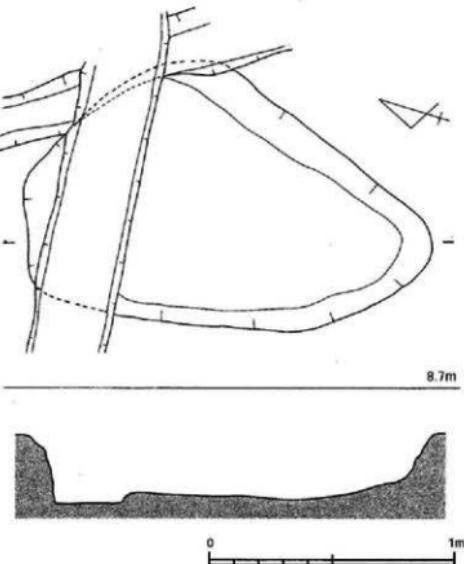


Fig. 43 SK1041遺構実測図 (1/20)

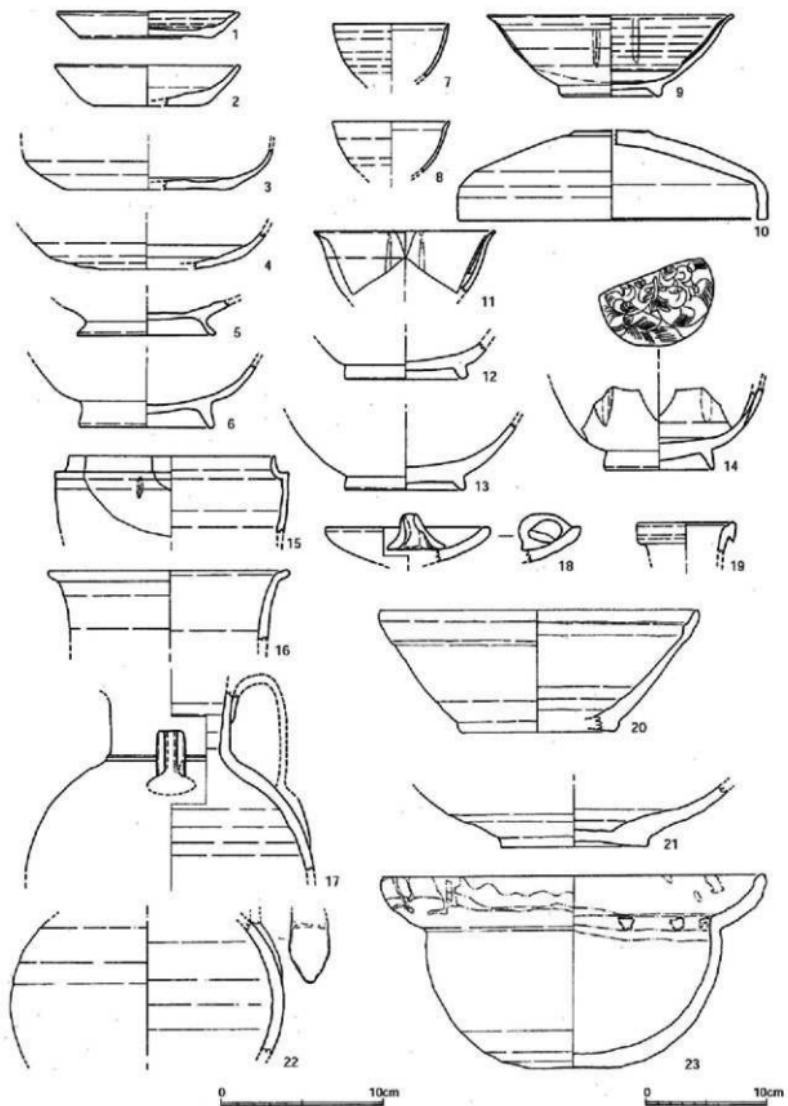


Fig. 44 SK1041出土遺物実測図 (1/3、21・23-1/4)

第四章 谷部の調査

南館と北館とを隔てる谷は、自然地形としては東に大きく「ハ」字型に開口していた。7世紀後半と推定される鴻臚館（筑紫館）の造営に際して、最初の埋め立てが行なわれ、8世紀前半の埋め立てにより幅20mほどの東西掘状に整えられる（SD1045）。同時に、谷の最奥部を陸橋状の埋め立てで仕切り、池を作る（SG1054）。その後の埋め立てにおいても、この造作は維持されたが、鴻臚館廃絶後は放置された。中世後半の推定寺院段階には、谷は池として利用され（SG1046）、最終的には1601年の福岡城築城にあたり平坦に埋め尽くされ、三之丸として整備された。

遺物量・廃土量から、堀西端部の一部のみ最下面まで調査している。堆積土層は大きく5層に分けられる。下層から順に述べる。5層—築造直後から自然堆積が始まり、途中人為的な多量の瓦の廃棄が見られ、南斜面に焼土、木炭がある。4層—溝中位平坦面まで堆積が進み、底は浅い皿状をなし、南北両

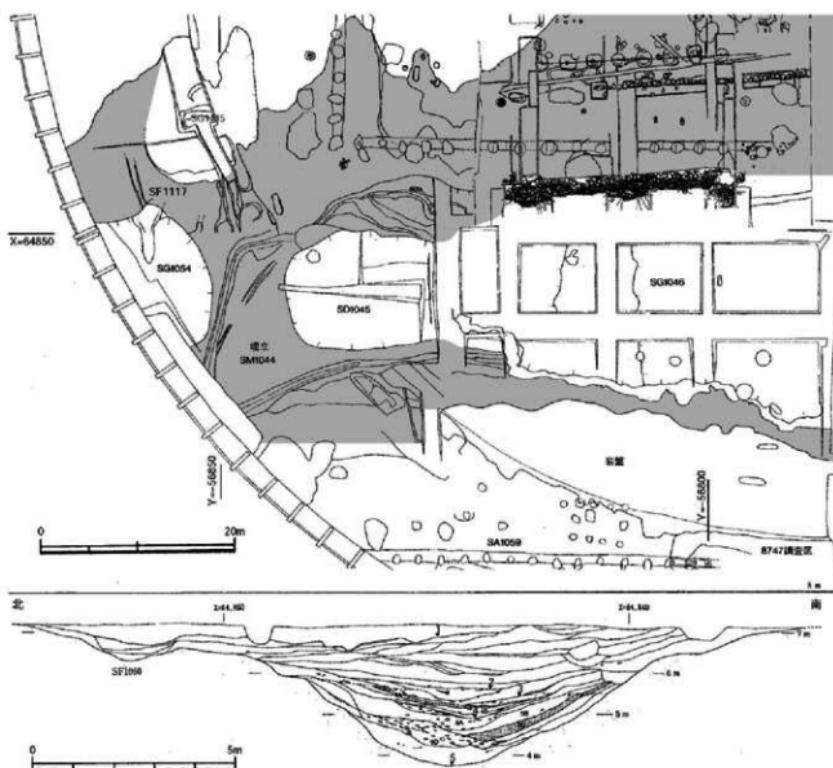


Fig. 45 谷部実測図 (1/500)・SD 1045 南北土層断面図 (1/120)

側から大量の瓦が廃棄され、最上面には焼土、木炭層がある。最上面は出土遺物から11世紀半ばに位置づけられ、鴻臚館の廃絶時期を示している。3層—自然堆積による瓦、陶磁器を含むが、人為的な大量廃棄はない。2層—微細な瓦、陶磁器片を含む自然堆積で、最上面は中世池（SG1046）となる。1層—福岡城築城時埋め立てである。

また、陸橋状築堤部分の北側には、池状遺構が掘削されている（SG1115）。すなわち、南側から陸橋状築堤を渡りきると正面に池があり、右に折れると北側建物に通じることとなる。左に折れると、大量の瓦を敷き詰めた平坦面（SF1117）を通り、西に向かう。この平坦面には通路の役割があったと考えられ、西側にも鴻臚館関連施設のあったことが推定される。

なお、中世池状遺構SG1046からは、14t近い量の鴻臚館関係瓦が出土している。この池状遺構の南北斜面の瓦を分類、数量化し、比較を行ったところ、11世紀代の瓦が、北側斜面に集中していることが明らかになった。北側斜面の瓦は、池北側平坦面に由来するものと考えて差し支えなく、このことから終末期の鴻臚館建物は北側に収斂され、南側に大きな建物は作られていなかったという可能性が高まった。

（第17次調査・第18次調査、『鴻臚館跡11』・『鴻臚館跡12』）

第五章 北館の調査

1. 北館について

「鴻臚北館」と言う名称は、「圓城寺文書」や「入唐五家伝」にみえる言葉である。その具体的な位置や構造に関して、これらの史料から得られるところは少なく、鴻臚館跡で発掘された谷（東西堀）の北側施設がこれに該当すると言う証左は、未だ得られていない。後述する様に、南北の施設は、時期的・構造的に対になる施設で、ともに宿館と想定されており、その意味で「鴻臚北館」の蓋然性が高いと考えられているに過ぎない。以下の記述では、谷の北側の施設を北館と仮称する。

北館の発掘調査においても、南館と同様の時期変遷が設定されているが、やはり第IV期以降についてはまったく知ることが出来ない。北館の造成面は南館よりも1~1.5mほど低かった様で、そのため平和台球場グラウンド整備の削平による埋没から、かろうじて免れたものと言える。

北館においても、中世の遺構、近世福岡城関係、近代の福岡歩兵24連隊時代など、各時代の遺構・遺物が見られるが、本書においては割愛する。また、平成14年度調査（第20次調査）検出遺構については、本書第二部で報告しているので、略述に留める。第二部を参照されたい。

2. 北館検出の遺構と遺物

（1）鴻臚館以前

第20次調査において、6世紀末～7世紀初頭の古墳石室と周溝の一部を検出した。詳細は、本書第二部に譲る。この古墳は、谷北側丘陵の南斜面に営まれたものである。本来、尾根の頂部にかけて群集墳が展開していた景観を想像することは容易で、鴻臚館の造営に際して、これら群集墳のほとんどが破壊されたものと思われる。また、鴻臚館第I期を7世紀後半に置くことが大過なければ、古墳の年代とは三世代ほどしか隔たっておらず、鴻臚館の選地、作事が、かなり強権的に発動されたことを暗示したものと言えよう。

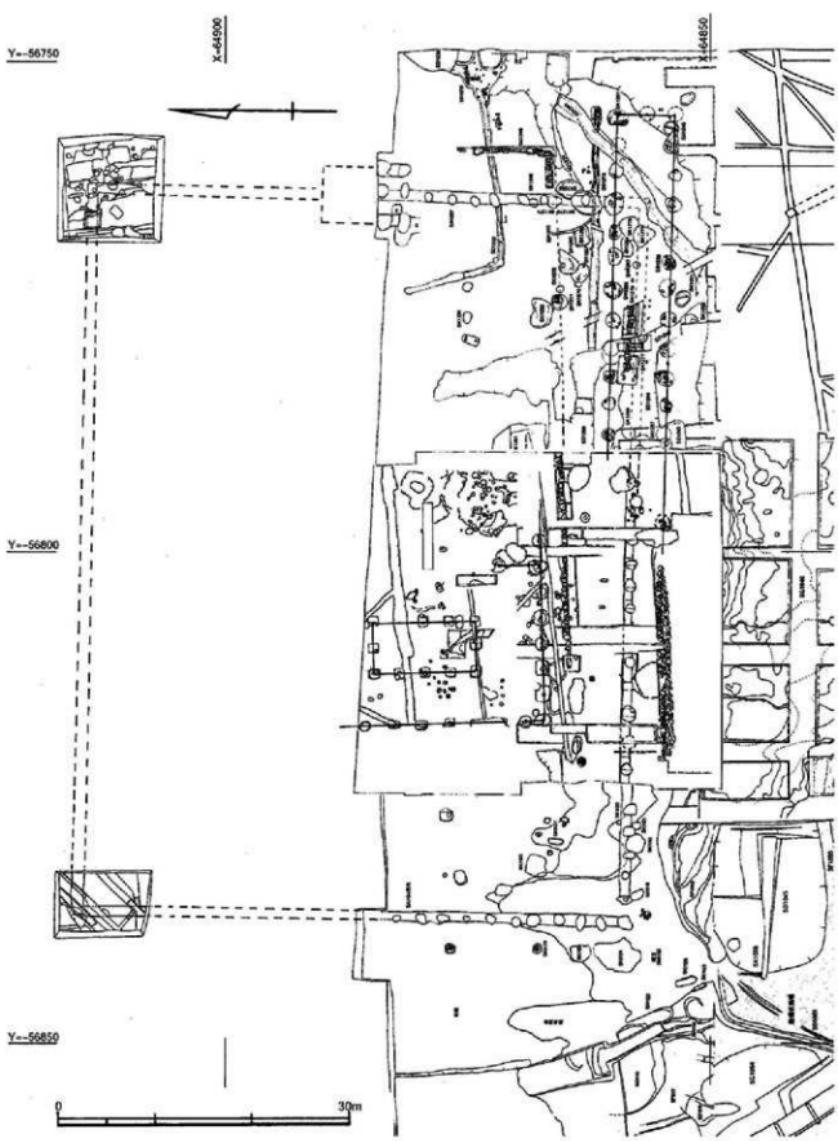


Fig. 46 北館調査全体図 (1/500)

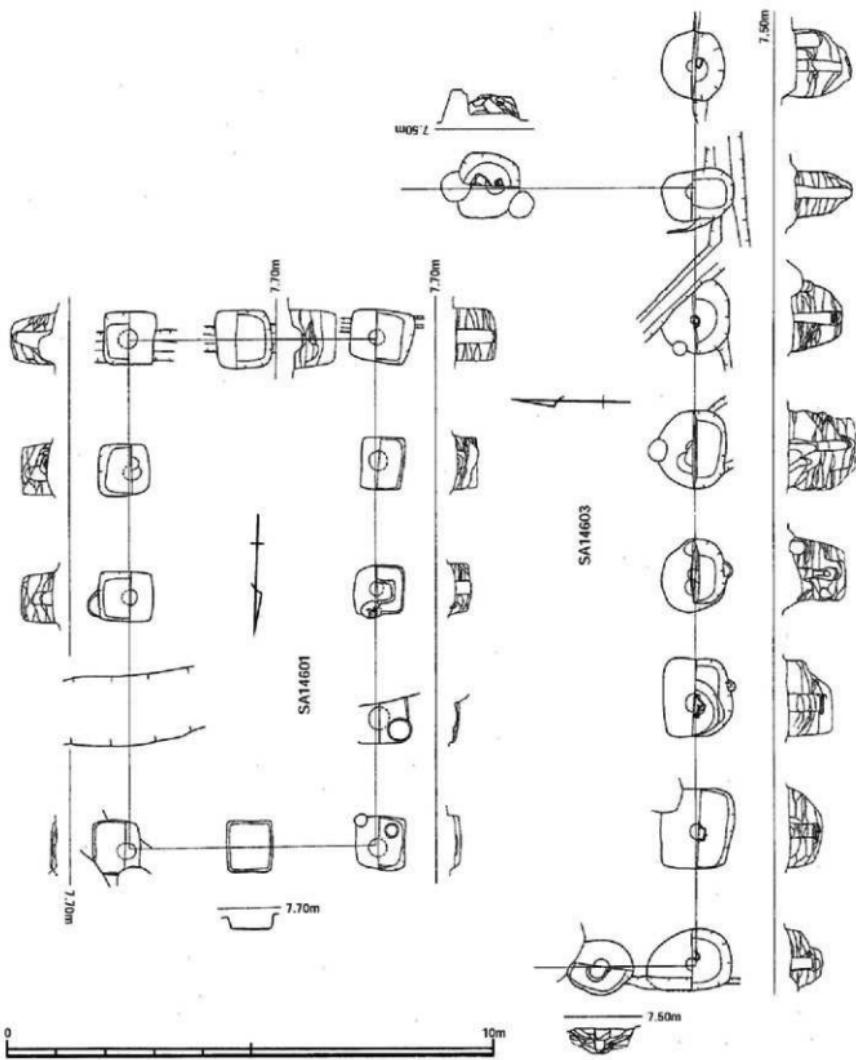


Fig. 47 第 I 期掘立柱建物実測図 (1/100)

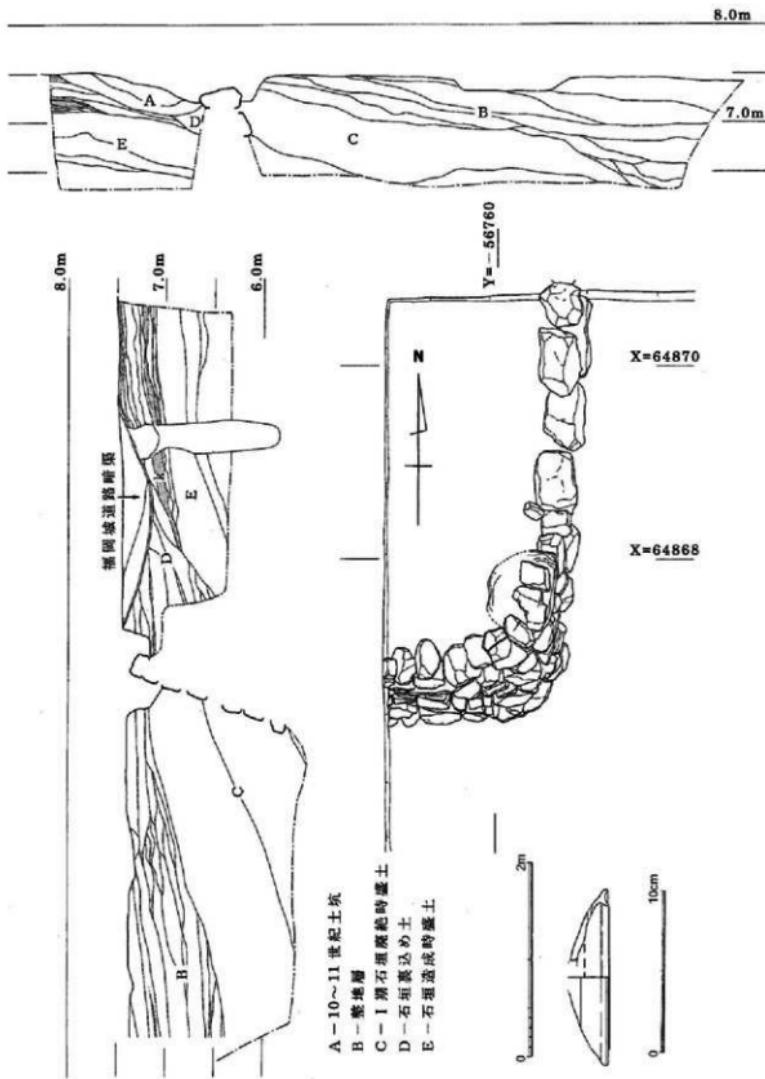


Fig. 48 SX1245遺構実測図 (1/50)・出土遺物実測図 (1/3)

(2) 第Ⅰ期

掘立柱建物と石垣遺構によって構成される時期である。南北棟SB14601と南北塀SA14702、東西塀SA14703が検出されている。また、第Ⅱ期布掘り掘立柱列の東門の下層と、北東隅付近の布掘りに切られた柱穴が確認されており、今後の発掘調査に委ねられている。

石垣遺構は、盛土整地の土留め機能を負ったもので、第Ⅰ期施設の南辺と東辺の一部に築かれたものと思われる。

石垣の造営時期から、第Ⅰ期は、7世紀後半と考えられる。

SB14601 (第20次調査、本書第二部)

梁間二間、桁行四間の南北棟である。

SA14602 (第20次調査、本書第二部)

SB14601の西に5.3m離れて検出した、掘立柱の南北列である。五間分を検出したが、さらに北に続くものと推測できる。

SA14603 (第20次調査、本書第二部)

東西に走る掘立柱列である。西端で直角に北に折れる。東は、さらに伸びることが予想されるが、15世紀の石積み土坑に切られ、確認できなかった。本書第二部で推定する様に、第Ⅰ期石垣の東角まで続いていた可能性は高い。

第Ⅰ期石垣

第19次調査で南東角を検出(SX1245、『鴻臚館跡13』)、第20次調査でこの部分の再調査と、西に伸びる南辺の検出を行なった(SX14527、本書第二部)。

南辺は、東西50mにわたって築かれ、その東端ではほぼ直角に北に曲がり、7mほど続く。この南東角が最も高く、北には急激に段を減らす。南東角から、第20次調査区の東側三分の一あたりまでは、ほとんど高さは変らず160cmほどで、そこから西に向かって次第に段数を減らす。

石垣背後の盛土であるk層からは、7世紀中頃の須恵器灰塗が出土し、7世紀後半頃の築造と考えられる。



Fig. 49 SA1237・SB1238遺構実測図 (1/200)

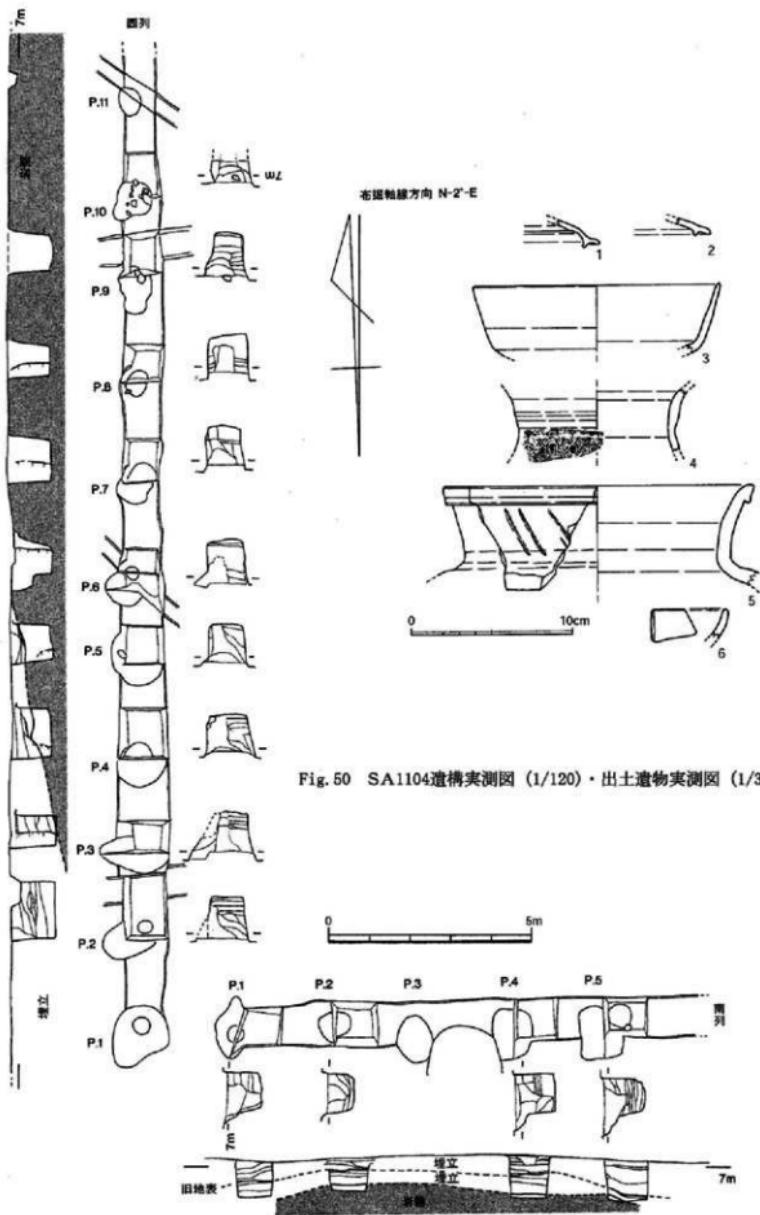


Fig. 50 SA1104遺構実測図 (1/120)・出土遺物実測図 (1/3)

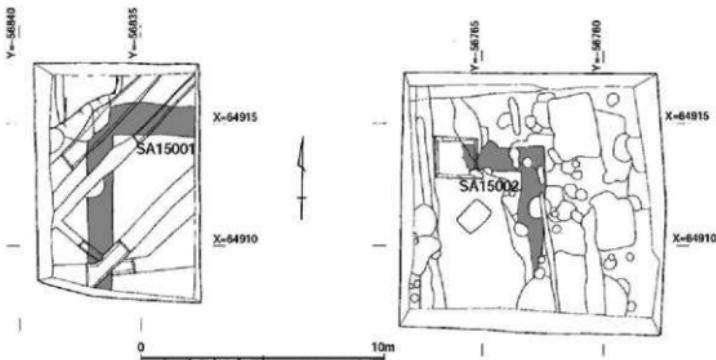


Fig. 51 平成15年度調査区（第21次調査）検出遺構平面図（1/200）

(3) 第Ⅱ期

布掘り掘立柱列に代表される時期で、そのすぐ谷側には石垣が築かれていた。

第Ⅰ期から第Ⅱ期へは、10mほど谷部分の埋め立てを前進させ、その盛土を高さ4.2mの石垣を築くことで支えた。布掘り掘立柱列は、石垣の内側に掘削されている。

布掘り掘立柱列は、南館と同規模、同方位を取り、設計の軸線も描っている。明らかに、同一理念のもとに設計され、並存した施設であると言えよう。両施設の間隔は、堀を挟んで約42mを測る。

布掘り掘立柱列（『鴻臚館跡12』・『鴻臚館跡13』・本書第二部）

第18次調査で、西辺と南辺およびその角部（S A1104、『鴻臚館跡12』）、第19次調査で東辺と南辺（S A1237、『鴻臚館跡13』）および東門（S B1238、『鴻臚館跡13』）、第20次調査で南辺（S A14526、本書第二部）を調査、第21次調査（平成15年度調査、未報告）で北東角と北西角を検出した。なお、第21次調査は、北館の規模を確認する為に、平和台野球場北側の、将来の調査予定地内に調査区2箇所を設定したもので、遺構検出をおこなうに留めている（Fig. 51）。

東門S B1238は、調査区の制約からその南側2分の1を検出したのみだが、南館同様の八脚門であつたと推定できる（Fig. 49）。

S A1104は、布掘り掘立柱列の南西角にあたる。西列と南列の布掘りは接しておらず、南列西端に1間分の隙間がある。前章で述べた陸橋状築堤の北詰に面しており、通用的な施設を考えても良いのかもしれない。

S A1104出土遺物をFig. 50に示す。1～4は掘り方埋土、5・6は抜き跡からの出土である。1・3・4は、新羅陶器である。ただし、1・3は、須恵器の可能性もある。4は壺の頸部で、印花文をめぐらす。2・5は、須恵器である。6は、白磁碗の口縁部である。この他、瓦片が出土している。掘り方出土遺物は7世紀後半～8世紀初頭、抜き跡出土遺物では白磁碗が最も新しく、8世紀半ば以降である。このことから、布掘り掘立柱列は、8世紀半ば以降まで存続した可能性がある。（『鴻臚館跡13』）

第Ⅱ期石垣（S X14528、本書第二部）

東西に23m分を検出したが、さらに両側に伸びているものと推測される。

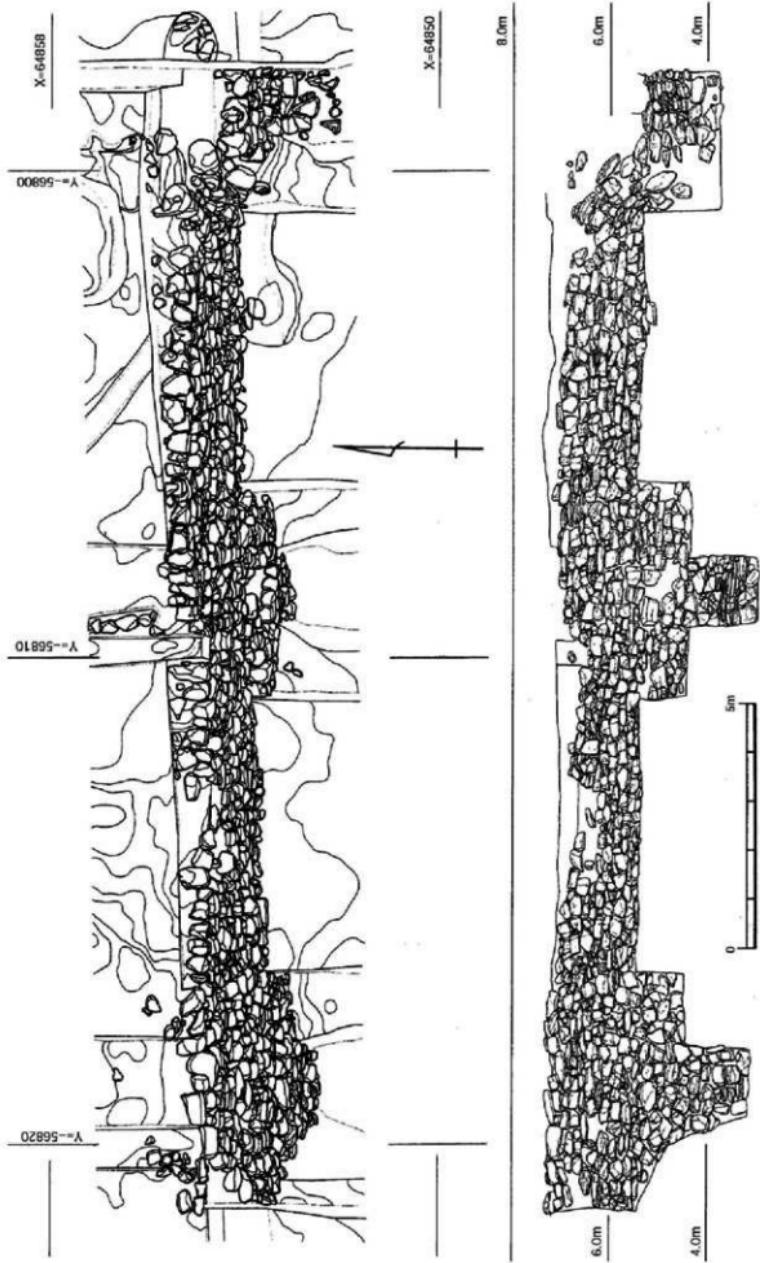


Fig. 52 第II期石垣 SX14628遺構実測図 (1/100)

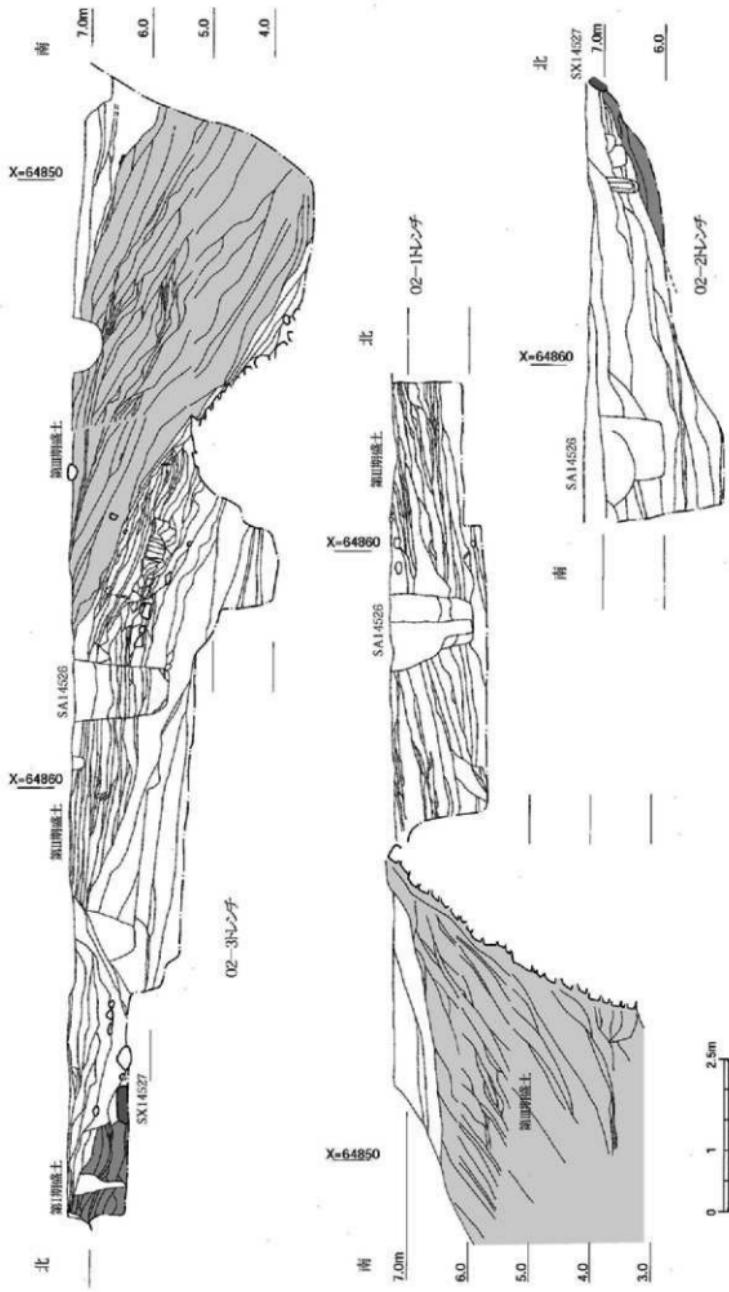


Fig. 53 SX14528土壤断面实测图 (1/80)

石垣の高さは4.2mを測り、下部の2mは80度前後ではほぼ直に、上部は55度前後で勾配を持って積まれている。石垣の背後に、裏込め石や版築ではなく、盛土しつつ石を積み上げている。

石垣の廃絶にあたっては、上部から土を落として埋めこんでいるが、この際に最初に落とされた淡灰褐色土層が、石垣前面を覆っており、須恵器・土師器・瓦片などを包含している。これらの出土遺物の下限は8世紀前半にあり、8世紀半ばには石垣は廃絶されて埋められたと考えることができよう。

(4) 第III期

礎石建物に代表される時期である。

検出した遺構は、礎石建物S B 1228と、雨落ち溝SD 1216である。

S B 1228

(第19次調査、『鴻臚館跡13』)

堀の北側に接して建てられた東西棟である。

主軸はN-88°-Wにとる。北側に雨落ち溝SD 1216が敷設されており、南側にも存在した可能性は高いが、検出されていない。本来基壇の上

Fig. 54 SB 1228 磨美測図 (L/150)



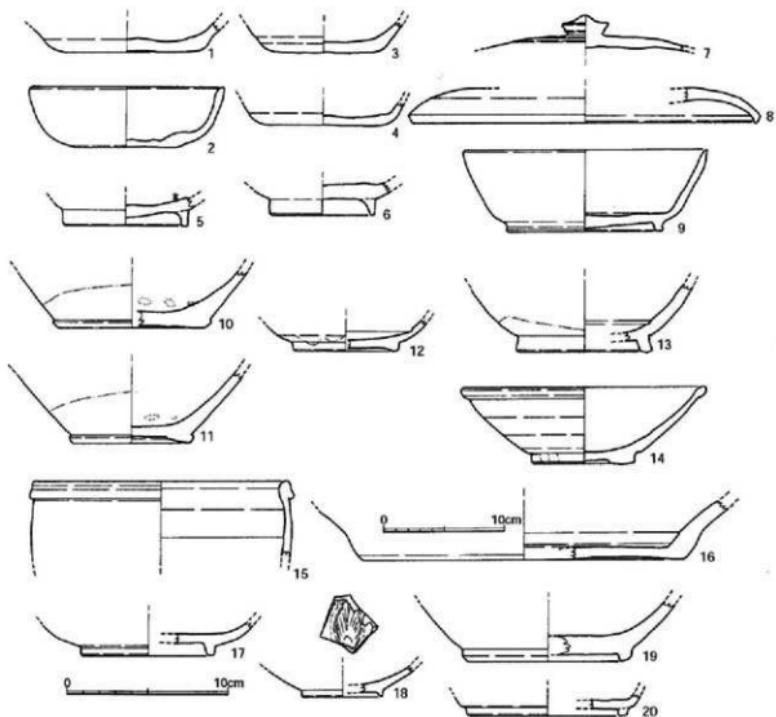


Fig. 55 SB1228出土遺物実測図 (1/3, 16--1/4)

に建てられていたものであるが、後世の整地
すでに礎石の大部分は欠失している。

礎石列は、桁行十一間分が確認できた。柱
間は 3 m (10 尺) の等間である。西側の延長は、
第20次調査において SP14535 として礎石抜
き跡が1基検出されているが(本書第二部)、削
平のため、明らかではない。東側については、
地形的な制約と雨落ち構との関係から、収束
していると判断できる。梁間は二間で、6 m
(20 尺) を測る。南北柱列の中間部は、中世の
溝により東柱の存在が明かでなく、間仕切り
の有無は確認できない。

整地層及び、礎石抜き穴から大量の瓦とともに陶磁器等が出土している。Fig. 55-1~16は整地層

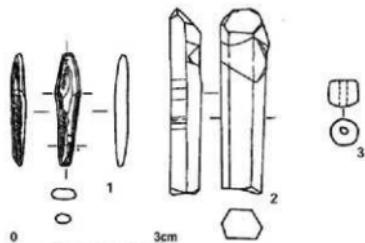


Fig. 56 SD1216出土遺物実測図 (1/1)

からの出土、17~20は礎石抜き跡からの出土であるが、出土層位の峻別は困難で上層からの混入遺物も含まれている。1~6は土師器、7~9・20は須恵器、10・11・17~19は越州窯系青磁、12~14は白磁、15は綠褐陶陶器、16は高麗の無釉陶器である。

S D1216 (第19次調査、『鴻臚館跡13』)

礎石建物 S B1228の北側に意設された雨落ち溝である。S B1228の北側柱筋とは、芯々で180cmほど隔たる。

Fig. 56に図示した遺物は、S D1216の内外から分散して出土した。1は、鑑形の金製品である。萤光X線による成分分析では、Auは90%を越え、純金と言える。2は水晶で、加工痕跡は認められない。3は、ライトブルーを呈するガラス小玉である。これらは、それぞれ祭祀的性格を持っていることから、S B1228建築時の積壇具と推定できる。

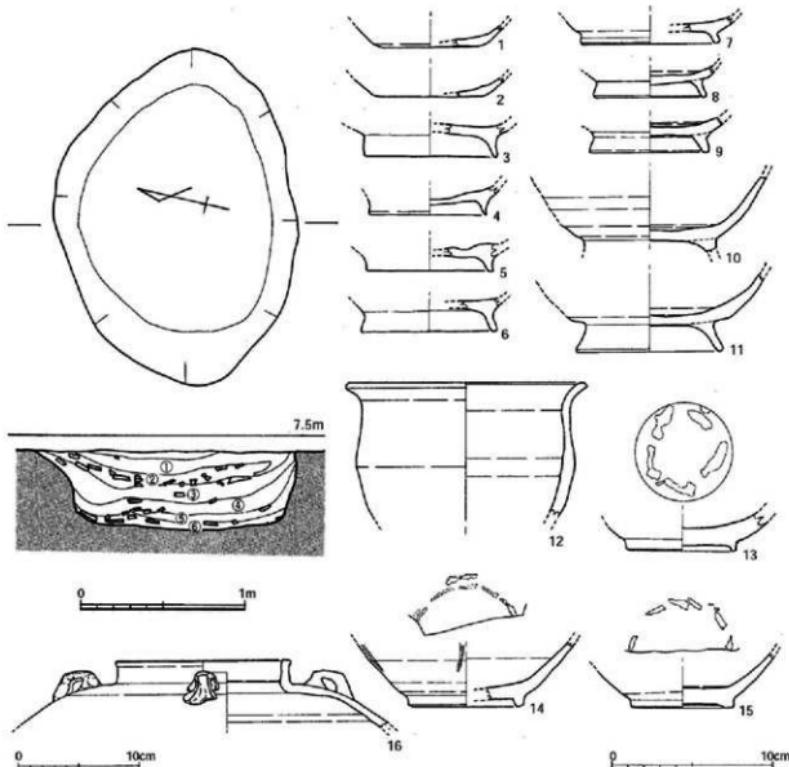


Fig. 57 SK1264遺構実測図 (1/30)・出土遺物実測図 (1/3, 16-1/4)

(5) 第Ⅲ期以後

北館においても、南館同様に第Ⅲ期までしか建物遺構は確認できず、以後については出土遺物による時期区分が行なわれている。以下、第Ⅳ期を9世紀後半から10世紀前半、第Ⅴ期を10世紀後半から11世紀前半として、時期別に主要な遺構について紹介する。

A. 第Ⅳ期

S K1264 (第19次調査、『鴻臚館跡13.』)

S B1228の南北礎石列間にある、廐棄物処理土坑である。内面で、数回焼却作業を行なっている。

出土遺物をFig. 57に示す。1～12は、土師器である。1・2は皿、3～11は壺、12は甕である。12の頸部付近には、煤が付着し、底部は赤化している。13～15は、越州窯系青磁碗である。全面施釉し、疊付きの釉を剥ぐ。16は、黄釉陶器四耳壺である。

10世紀代に位置付けられる遺構である。

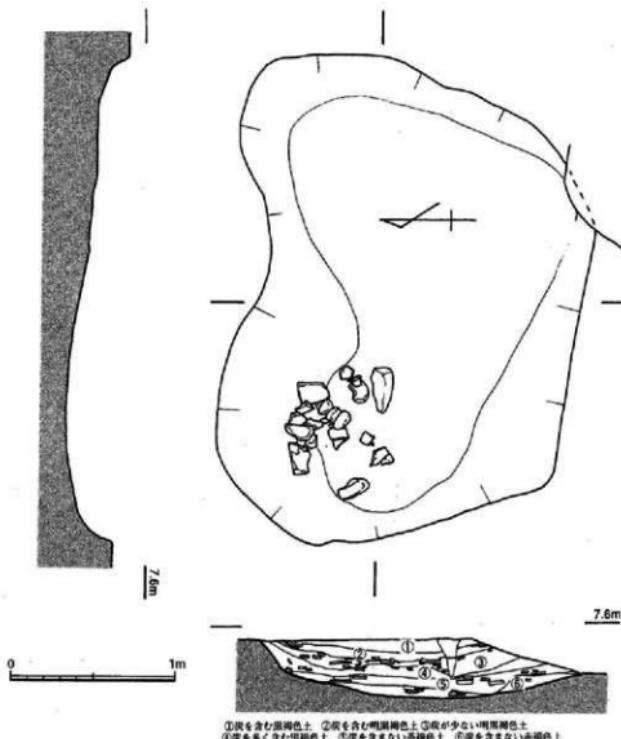


Fig. 58 SK1255遺構実測図 (1/30)

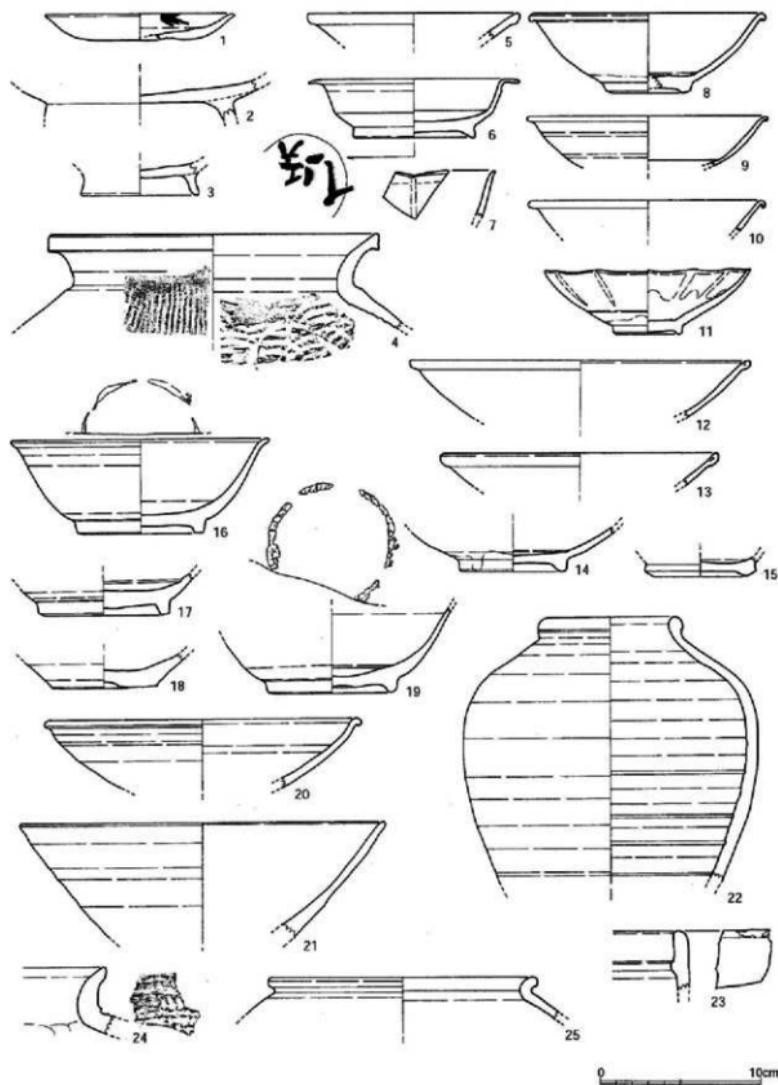


Fig. 59 SK1255出土遺物実測図 (1/3)

その他の遺構

第20次調査において、以下の遺構が第IV期に属する。本書第二部をご参照頂きたい。

S K14271 (9世紀後半)、S K14273 (10世紀前半)、S K14277 (9世紀後半)、S K14513 (9世紀末～10世紀初頭)、S K14524 (10世紀前半)。

B. 第V期

S K1255 (第19次調査、『鴻臚館跡13』)

廃棄物処理土坑である。土坑内では、ゴミの廃棄と焼却が繰り返し行なわれており、灰と木炭が整然と堆積している。

出土遺物の一部をFig.59に図示する。1～3は、土師器である。4は、須恵器の壺である。5～15は、白磁である。5はI類瓶、6～15はXI類に分類される。6・8の高台内には、墨書きが見られる。6は、「鄭」かと思われるが、明確ではない。8の墨書きは、部分であるため、判読できない。12・13は、口縁部を折り返して、幅広の玉縁を作る。20は、二次的に被熱し、釉が沸騰してほとんど剥落しているため明確ではないが、胎土から見て白磁XI類に属するものと思われる。16～19・21は、越州窯系青磁碗である。全面施釉で、高台疊付の釉を搔き取る。胎土は、やや粗い。22・23は、陶器である。22は、綠釉陶器の広口壺である。口縁部は、丸味を持って肥厚する。23は、無釉陶器のこね鉢である。胎土は粗く、焼き締まっている。24は、新羅陶器の壺である。頸部に鶴状施文具による刺突文を施す。25は、陶器の壺であるが、二次被熱により釉が剥落したものであろう。生産地は不明である。

これらの遺物は、11世紀前半代に位置付けられるものである。

その他の遺構

第20次調査においては、以下の遺構が第V期に属すると思われる。本書第二部参照。

S K14188 (10世紀後半)、S K14534 (11世紀前半)。

(6) 特徴ある出土遺物

Fig.60に、南館と北館の発掘調査で出土した遺物の中から、看過できないと思われるものを抜粋して紹介する。1は、綠釉陶器である。愛知県の猿投古窯址群黒笠90号窯式の皿で、内面に沈線で花文を描く。2は、新羅陶器の蓋である。天井部の5ヶ所に印花文を配する。3は、漆器の盤である。皮膜のみ遺存したもので、「二坊」の針書きが認められる。なお、この実測図は、折尾学1990年「鴻臚館跡の調査概要」、『古代文化』42巻12号より引用、一部改変した。4は、青磁の卸目皿である。外面に黄釉を施し、口唇部を褐釉で彩る。内面は無釉で、卸目を櫛描きする。長沙窯の製品であろう。5は、須恵器の壺である。大きく外反した頸部内面に、ヘラで文字を刻む。2文字目で欠損するが、「那賀カ」と思われる。6は、石製丸軸である。淡い緑色を呈するが、石材は不明。7は、石礫である。頸部の破片で、上面に殊文が並ぶ。8・9は、長沙窯の青緑釉陶枕である。8は上面の破片で、中央部はわずかに窪む。9は、体部下端の破片で、底部は露胎である。10～13は、墨書き陶磁器である。すべて白磁XI類である。10は、「綱」である。11は、「呉口」である。中国人の姓を記したものであろう。12・13は、判読不能。これらの墨書き陶磁器は、11世紀後半から13世紀初めにかけて、博多遺跡群から出土する貿易陶磁器にしばしば見られるものと共通している。鴻臚館廃絶後は、博多遺跡群に対中國貿易の拠点が移るわけだが、これらの墨書きは、鴻臚館廃絶直前の状況と中世都市博多の勃興とを繋ぐ資料であると言える。

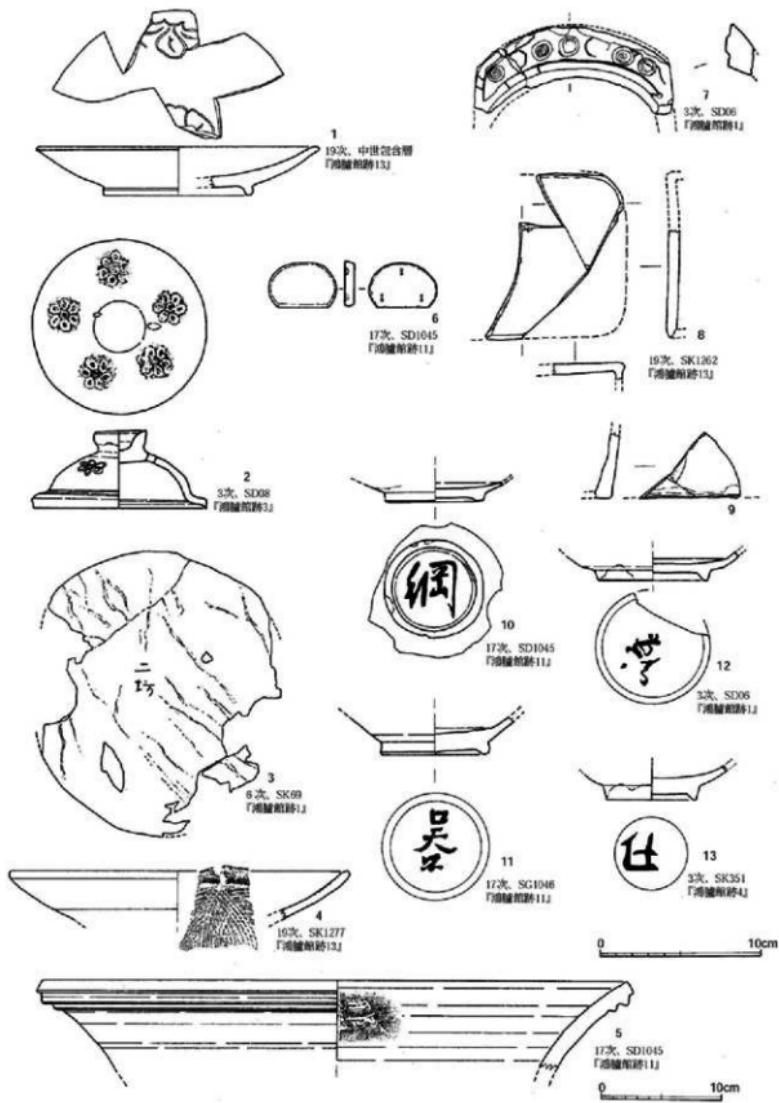


Fig. 60 南館・北館出土遺物実測図 (1/3、5…1/4)

図 版
(PLATES)





第4次調査区(西から)



SB324検出状況(西から)



SB300・SA301(南から)



SB300(東から)



第5次調査区(南から)



SK57(南より)



SK69(南より)



SK70(南より)



SB31・SB32(北より)



SK01(西より)



SK02 (南から)



SK38 (南から)



SK 56 (東から)



SK 61 (南から)



SK80(南から)



SK82(東上り)



SK255(西より)



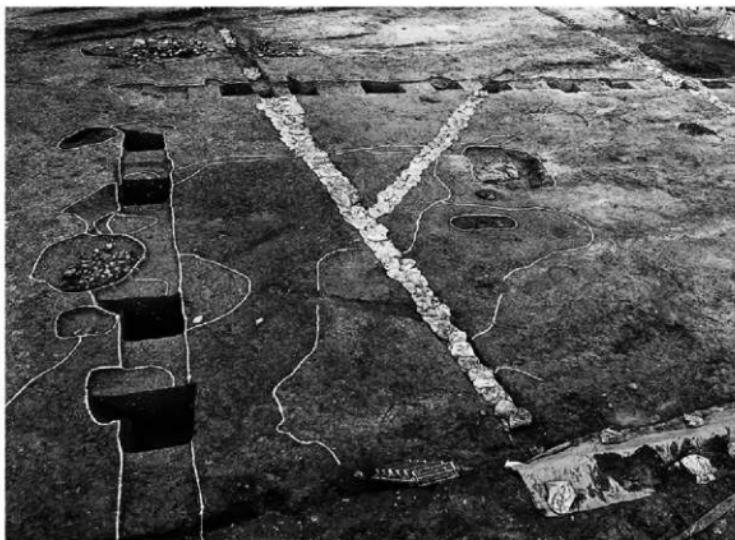
SK1041(西から)



北館第Ⅰ期遺構 第20次調査区(西から)



SX1245(東より)



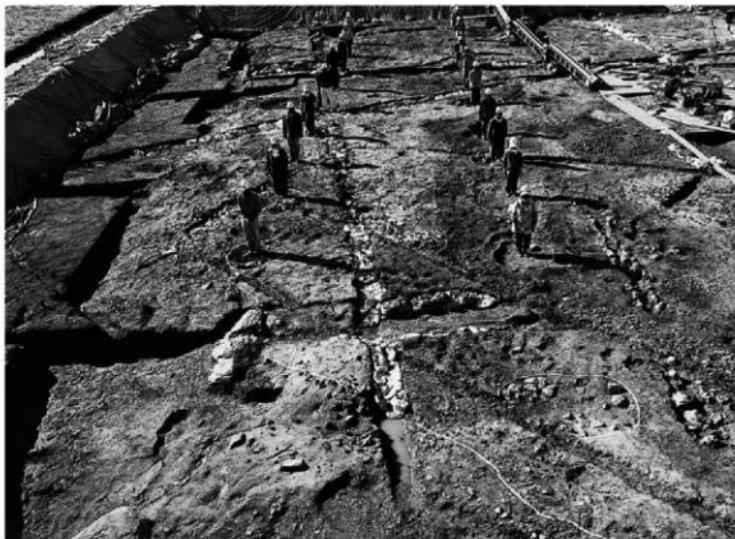
SA1104(東から)



SA1237・SB1238(北から)



S.B.1228 (東から)



S.B.1228 人の位置が柱位置 (東から)



Fig. 34-14

越州窑系青磁水注



Fig. 34-16

越州窑系青磁水注



Fig. 35-13

褐釉陶器香炉蓋



三彩印花鶯鷺文陶枕(上は復元)



Fig. 13-5

新羅陶器樽形瓶

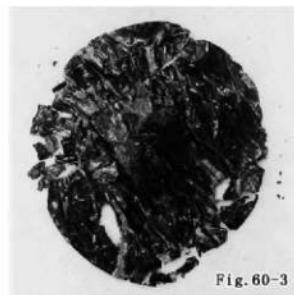


Fig. 60-3

漆器盤(「二坊」針書)

第二部

平成 14 年度 調査の略報

(鴻臚館跡 第 20 次 調査)



例　　言

1. 第二部は、平成14年度に実施した鴻臚館跡第20次調査の概要を報告するものである。
 2. 第二部の編集・執筆は、大庭康時が担当した。
 3. 第20次調査検出の第Ⅰ期・第Ⅱ期石垣に関わる石材調査は、西南大学名誉教授唐木田芳文先生に依頼し、報告原稿をご執筆いただいた。本書末尾に、付篇として掲載するものである。
 4. 鴻臚館跡の発掘調査においては、平面直角座標系第Ⅱ座標系に則って測量を行なっており、本書に使用した方位もこれによる。真北方位より、 $0^\circ 19'$ 西偏する。
 5. 遺構番号・名称については、平成14年度を著す“14”に続けて3桁の通し番号とした。
- 遺構の性格を示す英文字の略号は次の通りである。
- 例　　堀・柵列：S A、建物：S B、溝・堀：S D、道・通路：S F、池：S G、
炉：S H、土坑：S K、埋立遺構：S M、柱穴：S P、性格不明の遺構：S X
6. 本書で使用した航空写真、及びそれに基づくデジタルモザイク写真に関しては、(株)写測エンジニアリングに撮影・作成委託した成果である。また、第Ⅱ期石垣の写真実測も、同社に委託したものである。
 7. 本調査に関わる遺構実測図は、大庭康時、降矢哲男（九州大学）、丸尾弘介（九州大学）、竜知江（福岡大学）、岡部牧人（東京大学）、多可政史（東京大学）、ゴチョウ・メネス（九州大学）、Rasmus Brethvad（デンマーク、オーフス大学）が作成した。
 8. 遺物実測は、大庭、降矢、竜、陳洪（九州大学）、宮園登美枝（整理調査員）、井上涼子（整理調査員）がおこなった。
 9. 遺構実測図・遺物実測図の浄書には、宮園・井上があたった。
 10. 平成14年度の調査は、以下の方々の参加で実施した。記して感謝の意を表します。

[発掘作業]

牛尾成正、大橋善平、嘉藤栄志、鐘ヶ江正良、清原ユリ子、斎藤善弘、坂本ハツ子、佐藤テル子、芝三郎、島津明男、杉村文子、鈴木敏男、高田甚一郎、谷吉美、堤篤史、土斐崎初栄、永井鈴子、仲野正徳、沼田昌信、原幸子、古山昭、脇坂レイコ、降矢哲男（九州大学）、丸尾弘介（九州大学）、竜知江（福岡大学）、岡部牧人（東京大学）、多可政史（東京大学）、ゴチョウ・メネス（九州大学）、Rasmus Brethvad（デンマーク、オーフス大学）

[整理作業]

整理調査員 宮園登美枝、井上涼子

整理作業員 堀一恵・金石邦子・富永静子・木下華代

第一章 序 章

1. 平成14年度調査について

平成14年度調査は、平成十三年度鴻臚館跡調査研究指導委員会の結果を受け、平成12年度調査と13年度調査の間、鴻臚北館の南辺中央部の確認を目的として調査区を設定した。また、平成十三年度鴻臚館跡調査研究指導委員会の時点で、第II期布掘り掘立柱列に伴う基壇石積みとされた列石遺構が、年度末までに第II期布掘り掘立柱列に先行する石垣遺構であることが確認されており、その部分の再調査も実施した。

2. 発掘調査の組織

(1) 鴻臚館跡調査研究指導委員会

委員長	笠山晴生	国史学	東京大学名誉教授
副委員長	小田富士雄	考古学	福岡大学教授
委員	川添昭二	国史学	九州大学名誉教授
	八木充	国史学	山口大学名誉教授
	狩野久	国史学	橘女子大学教授
	佐藤信	国史学	東京大学教授
	坪井清足	考古学	(財) 元興寺文化財研究所所長
	横山浩一	考古学	九州大学名誉教授
	河原純之	考古学	川村学園女子大学教授
	西谷正	考古学	九州大学名誉教授
	町田章	考古学	奈良文化財研究所所長
	鈴木嘉吉	建築学	元奈良国立文化財研究所所長
	澤村仁	建築学	九州芸術工科大学名誉教授
	中村一	造園学	京都大学名誉教授
	杉本正美	造園学	神戸芸術工科大学教授
	渡辺定夫	都市工学	工学院大学教授

(2) 事務局

福岡市教育委員会	教育長	生田征生
	教育次長	山田裕嗣
文化財部	部長	堺 徹
	文化財整備課長	平原 豪
	管理係長	市坪敏郎
	管理係	中岳 主・御手洗清

(3) 調査担当

鴻臚館跡調査担当課長	折尾 学
主査	大庭康時 専門調査員 塩屋勝利

第二章 平成14年度発掘調査の概要

1. 発掘調査の経過と概要

(1) 発掘調査の経過

平成14年度調査は、5月9日よりバックホーによる表土掘削を開始し、平成15年6月4日埋め戻しを終了した。これまでの調査から、旧陸軍歩兵第24連隊兵営当時の遺構、近世福岡城関係遺構、中世寺院関係遺構、鴻臚館関係遺構が重複していることが予想されたため、まず中世以降を対象として上層遺構群を調査し、ついで下層遺構群として鴻臚館関係遺構を調査することとした。調査の経過を略述すると次の通りである。

平成14年5月9日 重機による表土除去に着手、平成14年度発掘調査を開始する。

5月16日 人力による調査作業を開始する。上層遺構群調査開始。

8月05日 平成13年度調査区第Ⅰ期石垣部分の再調査に着手する。

9月12日 上層遺構群全景写真撮影。下層遺構群の調査に移行する。

9月18日 第Ⅰ期石垣が、今年度調査区まで伸びてきていることを確認。

9月30日・31日 折尾・大庭、東京出張（文化庁記念物課）

10月10日 古墳石室敷石を検出。鴻臚館造営によって破壊されたものと確認。

11月11日 第Ⅰ期石垣の南約10mで石列出土（第Ⅱ期石垣）。

11月25日 重機を入れて、第Ⅱ期石垣前面を掘削。

12月18日 鴻臚館跡調査研究指導委員会、現地視察。

12月19日 鴻臚館跡調査研究指導委員会、会議、報道発表。

12月21日 市民対象、現地説明会。

平成15年1月10日 下層遺構群全景写真撮影。

02月21日 第Ⅱ期石垣写実測用撮影

04月24日・25日 埋め戻し用マサ土搬入、埋め戻しに着手。



Ph. 1 上層遺構群

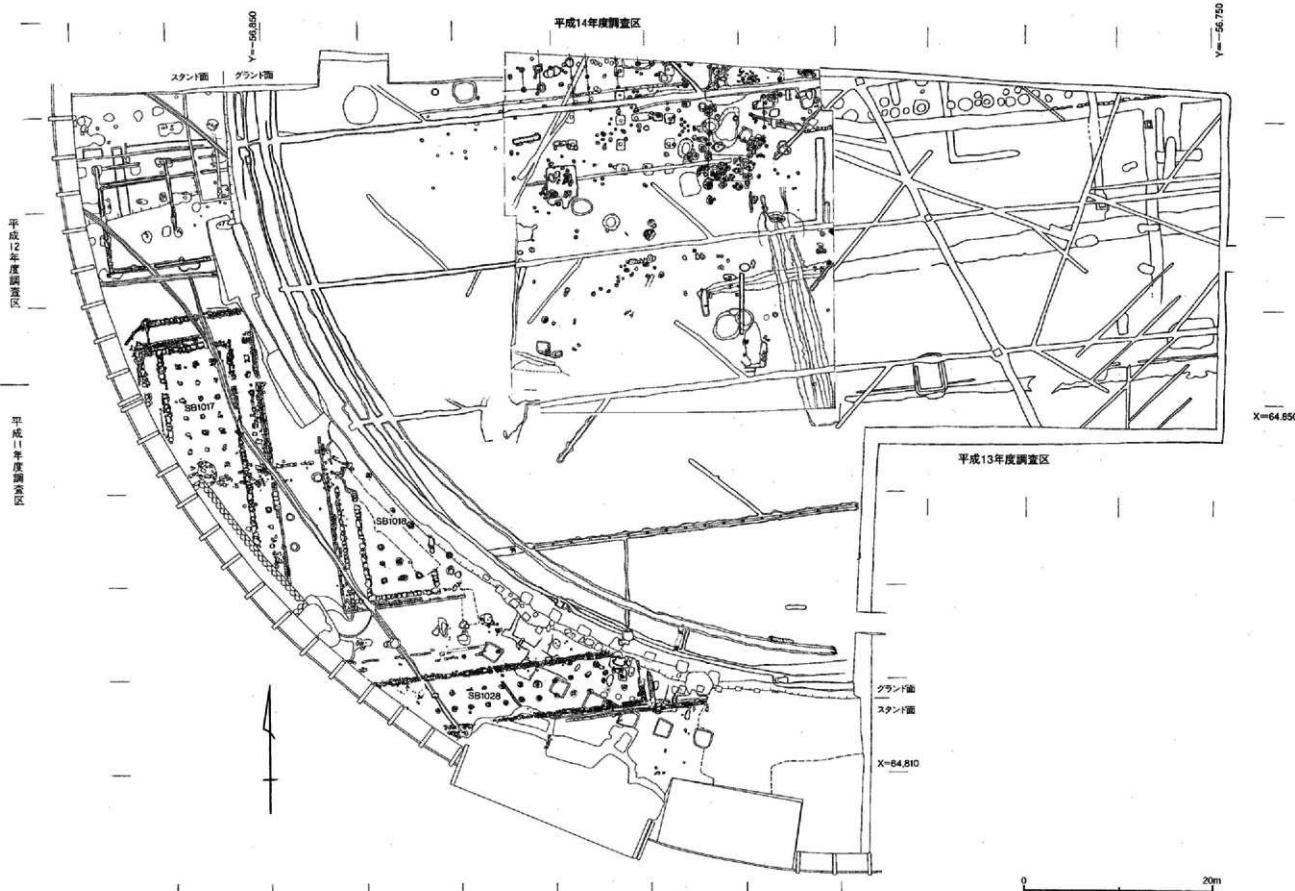


Fig. 61 第IV期調査区 平成11~14年度調査区 中世～現代遺構平面図 (1/400)

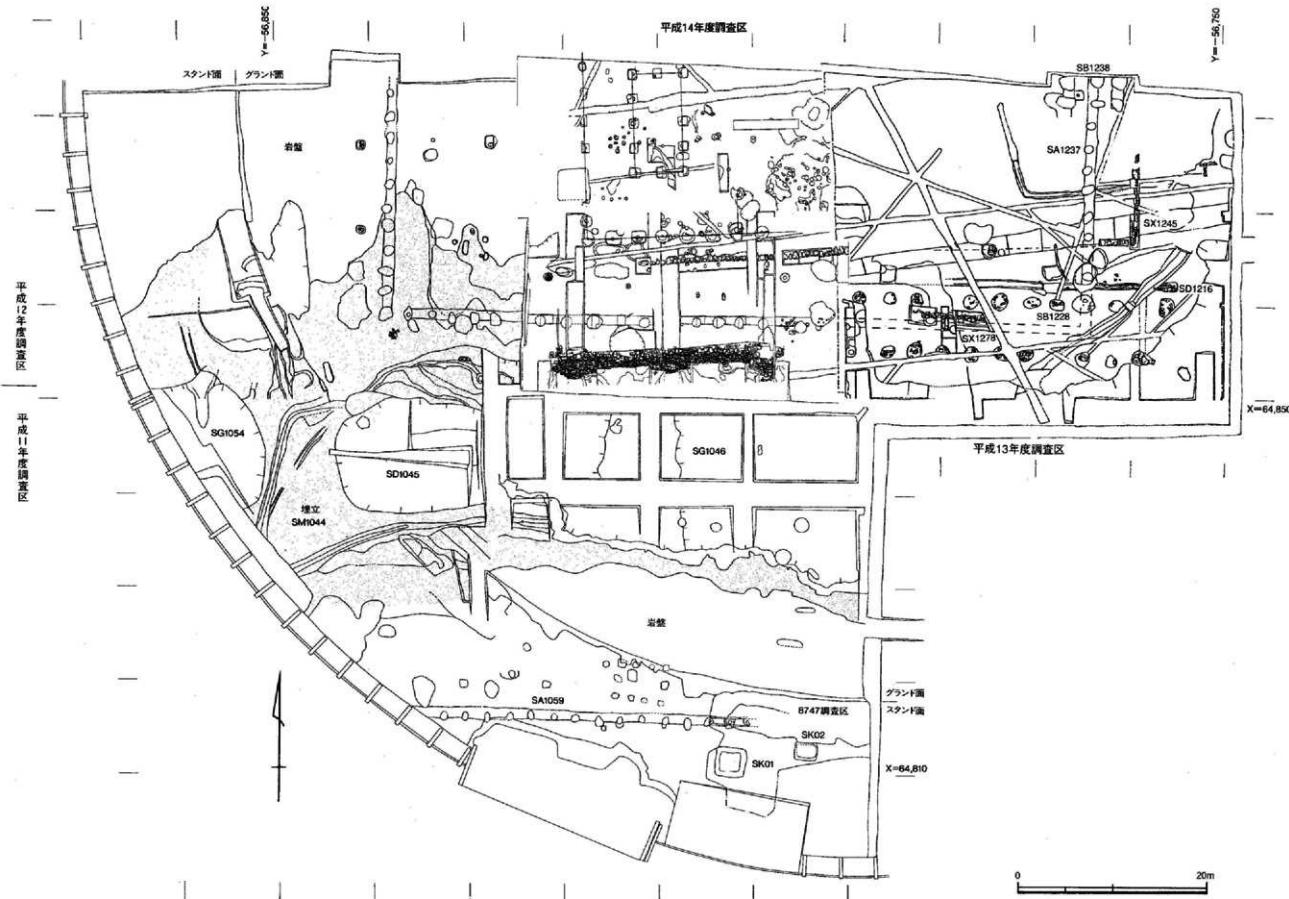


Fig. 62 第IV期調査区 平成 11～14 年度調査区 古代・中世遺構平面図 (1/400)

05月22日～27日 西南大学名誉教授唐木田芳文先生による、石垣の石材調査

06月04日 埋め戻し終了。平成14年度発掘調査を終了する。

(2) 上層遺構群の概要

本年度の調査区は、すべて野球場のグラウンド内に収まっており、削平を受け、排水用暗渠が規則的に、縱横に走っていた。また、野球場の整地、改修に伴うと思われる搅乱坑が数基見られた。

近世については、福岡城三之丸を東西に走る道路敷地部分が大半を占める。道路北側側溝と中央に掘りこまれた溝（暗渠か）、側溝の北に展開した家臣屋敷の遺構などが出土した。

家臣屋敷の遺構としては、布掘り状の堀跡、掘立柱穴、池と思われる不整形土坑、廐棄土坑などがある。削平のため、礎石などの掘り込みを伴わない遺構は残っていない。

中世の遺構は、柱穴、土坑、池状遺構などがある。土坑には、壁に石を積み上げた石積み土坑が見られた。出土した土師器、瓦質擂鉢から、15世紀代と思われる。池状遺構は、大型で浅い僅みを呈し、埋土中には近世の遺物は混じらず、16世紀前半までの遺物が出土している。

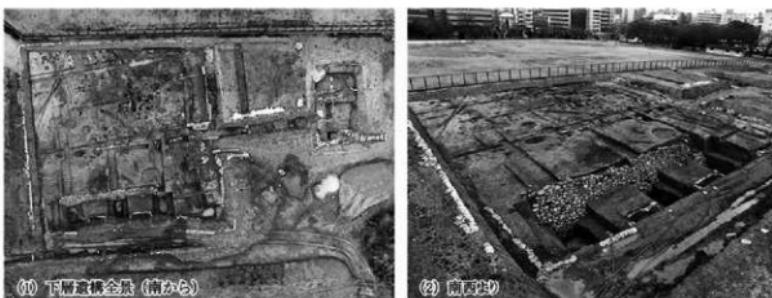
(3) 下層遺構群の概要

鴻臚館時代およびそれ以前の遺構であるが、野球場による削平のため検出面としては中世以後の遺構と同一面で検出されており、層位的に分離できるものではない。

鴻臚館時代の遺構としては、柱穴、土坑、石垣、谷（堀）などを検出している。柱穴には、後述する第Ⅰ期の掘立柱建物・堀を構成する柱穴から、鴻臚館時代の遺物が出土するものの時期が判然としないものまで含まれる。S P 14258の埋土上層から、大粒の砂金が出土している(Fig. 90-4)。古代の柱穴と考えているが、時期を特定できない。土坑の大部分は、廐棄土坑と思われる。9世紀代から11世紀前半のものまで見られる。土師器を主に廐棄した土坑が見られ、鴻臚館内での出土事例としては稀である。石垣については後述するが、盛土整地を受けて支える機能を持つ。旧地形の谷は、鴻臚館の造成にともなって、次第に幅を現じ、第Ⅱ期の8世紀前半には、幅20mの堀状を呈していた。

鴻臚館以前の遺構としては、古墳の周溝と石室敷石が出土した。周溝内におかれた須恵器から、6世紀末～7世紀初頭頃と考えられ、鴻臚館造成にともなって破壊された古墳であろう。

平成14年度の発掘調査では、鴻臚館の造成の過程と、各時期を知る手がかりになる遺物を得ることが出来た。その内容については、以下に略述し、第三章で簡単にまとめることとする。



Ph. 2 第20次調査下層遺構

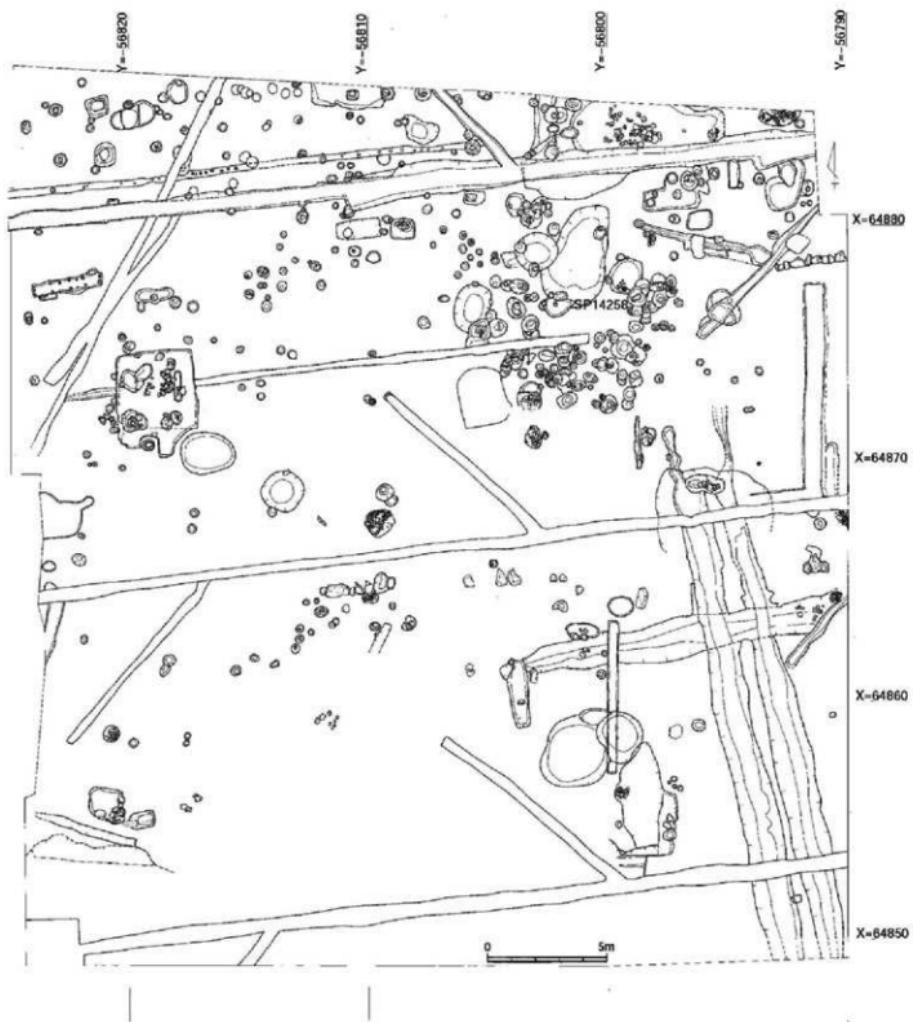


Fig. 63 上層遺構全体図 (1/200)

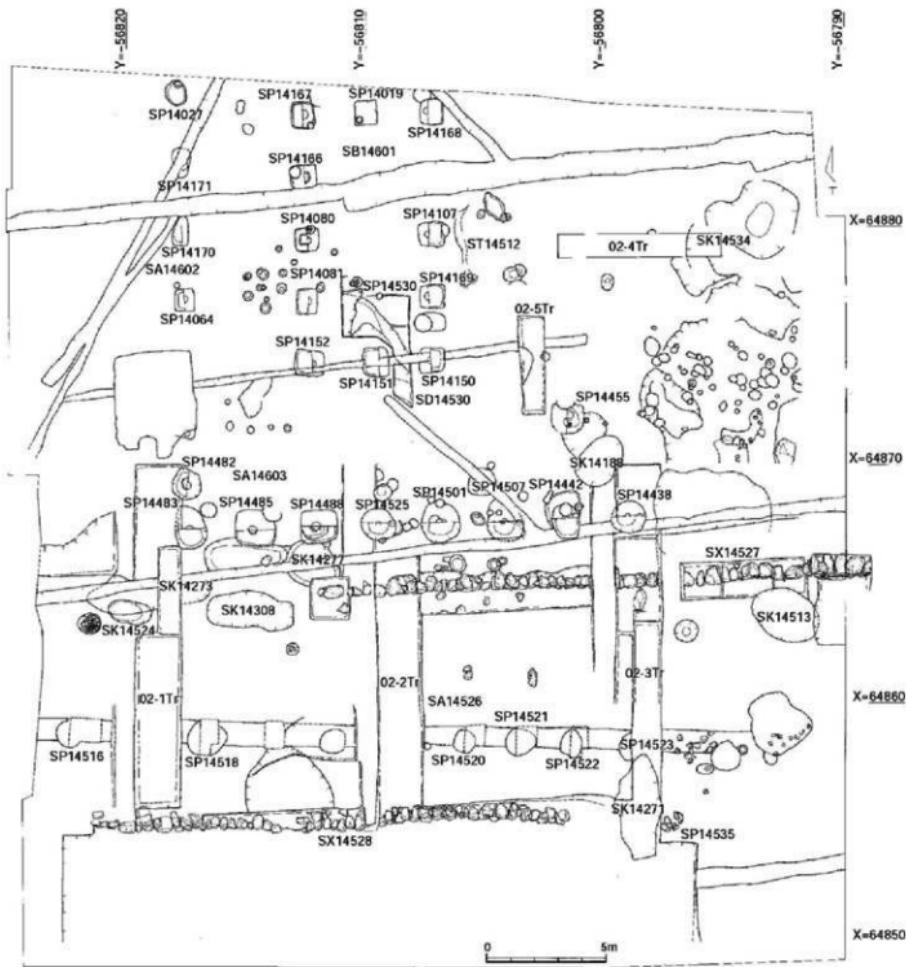


Fig. 64 下層遺構全体図 (1/200)

2. 遺構と遺物

平成14年度発掘調査で検出した遺構・遺物について、鴻臚館時代を中心として、主要な遺構について整理作業が進んだ範囲内で簡単に紹介する。

(1) 鴻臚館以前

後述する第Ⅰ期掘立柱建物の柱穴に接して石室敷石の残存が出土し、柱穴周囲の遺構がない部分を掘削して精査したところ、地山に掘り込んだ周溝の一部を検出した。位置関係から、周溝は石室に伴うものと考えられる。石室の南側で、周溝の検出を狙って設定した02-5トレンチでは、傾斜する地山の旧表土と鴻臚館段階での盛り土層は確認できたが、古墳に由来する盛り土は認識できなかった。

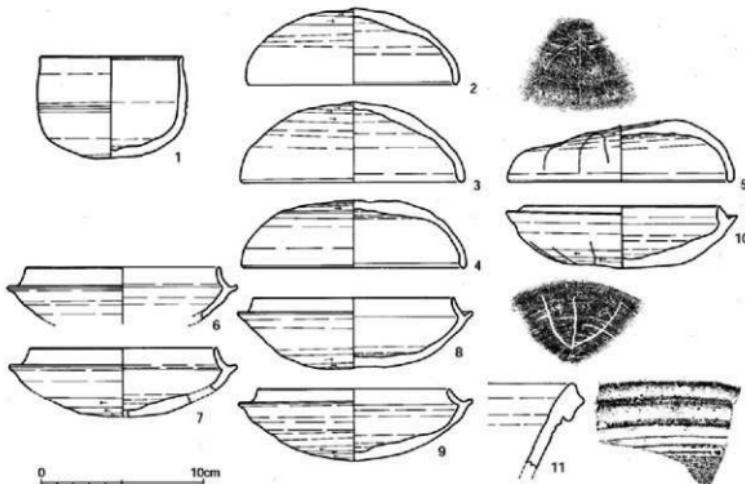
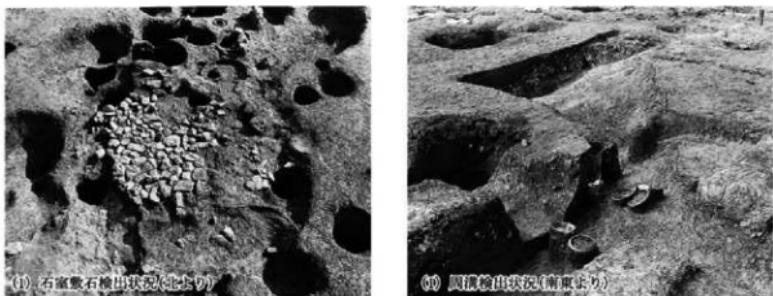


Fig. 65 古墳周溝出土遺物実測図 (1/3)



Ph. 3 古墳検出状況

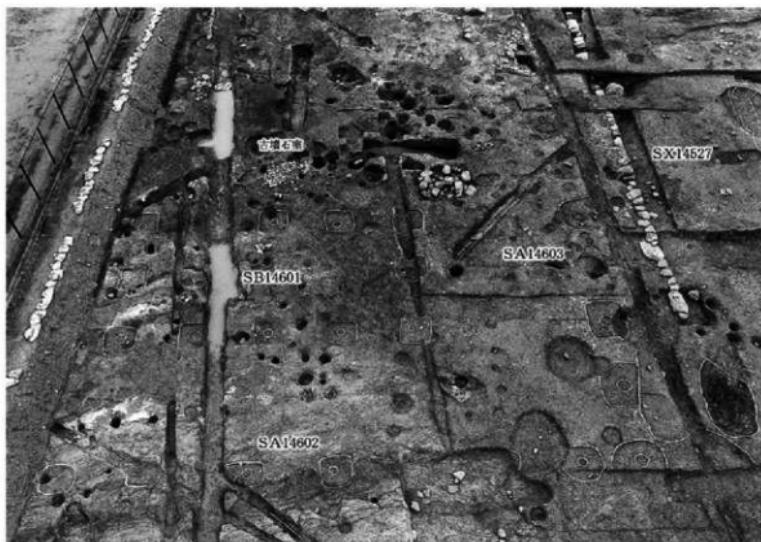
旧地形は石室の北側で高く、南に向かって傾斜を強めて下降している。したがって、本来周溝は石室背面の丘陵側に馬蹄形に掘られたものであったが、鴻臚館造営に伴う丘陵の削平で、頂部側の周溝は失われ、斜面部分で一部分が残ったものと考えられる。

石室（ST14512）は、腰石まで失われており、規模は判然としないが、抜き跡と思われる窪みの内側で、幅2m前後、奥行き3m前後が推定できる。ほぼ南北に築かれ、南に開口した横穴式石室と考えられる。敷石は、拳大の礫を敷き詰めたもので、二面程度作られているようだが、床面の完備は行なわずに保存したので、確認はしていない。敷石の随所からガラス小玉が出土している。また、奥壁側と左側壁側から鉄鏃が、羨道側と右側壁中ほどから銅地に金箔を貼った耳環各一点が出土している。石室部分からの土器類の出土はなかった。

周溝（SD14530）は、鴻臚館時代の盛土整地層の下、地山面で検出した。浅い窪み状に残っていたもので、削平を受けた残存と思われる。須恵器の蓋坏が、重ねて置かれた状態で出土したが、蓋と身が合口で出土したものはない。

周溝から出土した須恵器をFig. 65に図示する。1は、コップ型の鉢である。体部中ほどに二条の浅い沈線が廻る。外底部は回転ヘラ削り、体部・口縁部は横なで調整する。2～5は、坏蓋である。丸みが強く、天井部と口縁部との間の沈線は失われている。6～10は、坏身である。蓋受けの返りがつくが、6～9は、細く、高く立ち上がるのにに対し、10では厚く短くなっている。後出する要素が見られる。なお、5の蓋と10の身には、三叉形のヘラ記号が見られ、セットであった可能性がある。11は、甕の口縁部で、頸部に櫛拂波状文が見られる。

これら須恵器から、6世紀末から7世紀初めの古墳と考えられる。なお、石室中央から周溝内側まで5mを測り、これを半径とすれば、径10mほどの円墳を復元することができる。



Ph. 4 第I期遺構検出状況(西より)

(2) 第Ⅰ期

北館における第Ⅰ期は、平成13年度調査において、石垣遺構が第Ⅱ期の布掘り掘立柱列と切り合い関係にあり、これに先行することをもって設定された。

平成14年度調査では、この石垣遺構の再調査とともに、その西側延長部分の石垣、掘立柱建物1棟、掘立柱列2条を検出している。

掘立柱建物および柱列は、時期を明瞭に示す遺物を欠くが、石垣と方位を一にすること、石垣の端部と掘立柱列の角部分に間連がありそうな配置を取ることから、同時期の遺構と判断した。

遺構検出面の観察から、地山の岩盤は、調査区西辺の北半分から、南辺の西半分のほぼ三角形部分で露出している。その東側、南側は、鴻臚館時代の盛土層であるが、この境界は、第Ⅰ期の掘立柱建物と柱列を横断しており、また前述した古墳が、掘立柱建物の直下で検出された点から見て、鴻臚館の最初の造営段階で、大規模な地形変更が行なわれたことがわかる。これは、痩せ尾根状に北東に伸びた丘陵の頂部を削って、北と南に埋め立てを行なって、敷地を確保したもので、その土留めの機能を負ったのが、石垣遺構であったと考えられる。

SB14601

調査区中程から北辺にかけて検出した、梁間二間、桁行四間の南北棟である。東辺、北から2本目

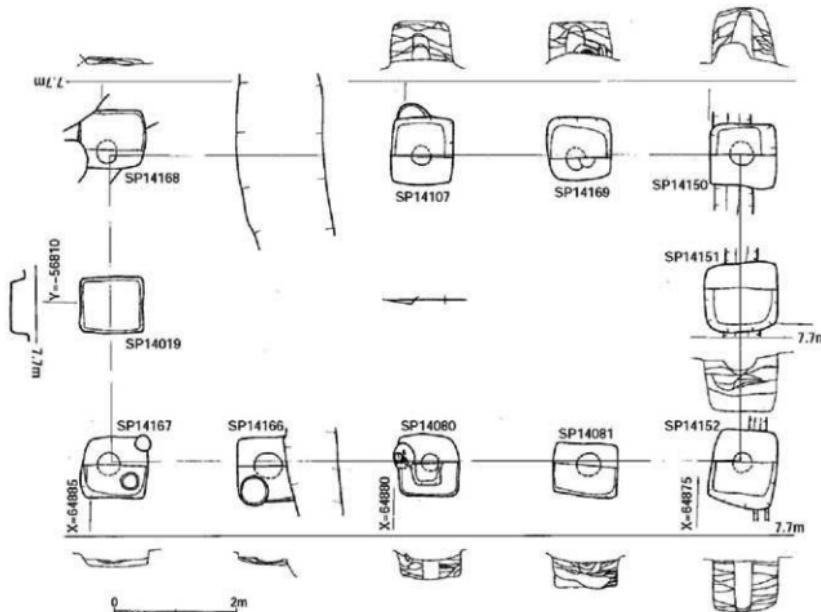


Fig. 66 SB14601遺構実測図 (1/80)



Ph. 5 SB14601(北より)



Ph. 6 SB14601柱穴断面

の柱穴を平和台野球場の排水暗渠のため失っている。柱間は、芯々で260cmをはかる。

柱穴は、一辺100cm前後のほぼ正方形をとる掘り方で、そのほぼ中央に径30~40cmの丸柱を立てる。柱の底には、白色の粘土を敷いた痕跡が認められる。

掘り方の深さは、北で浅く、南に下るにつれて深くなる。また、柱痕跡を見ると、四隅の柱を除いて、必ずしも掘り方の底に達していない。床高と柱材の長さに合わせて、根入れの深さを調整した可能性を考えることができよう。

SA14602

S B14601の西に5.3m離れて検出した掘立柱の南北列である。五間分を検出したが、さらに北に続くものと推測できる。南は、後述する S A14603に繋がるものと思われるが、柱穴の形状、柱間など相違点があり、一体の構造物とは考えがたい。

おむね長方形の掘り方を持つが、規格性はない。柱痕跡から、径25~30cmの丸柱が想定できる。柱間は、芯々で280cmである。

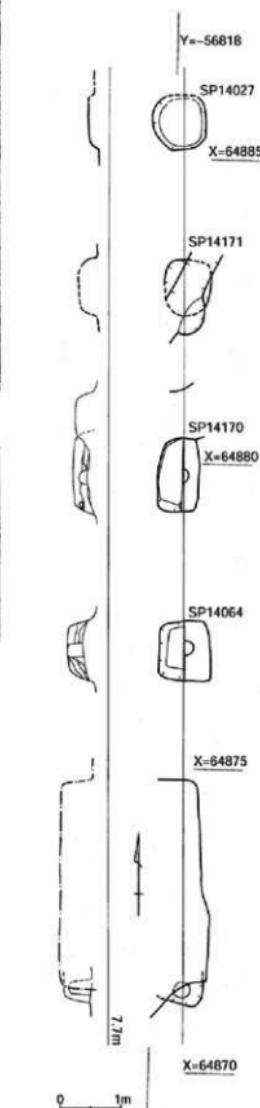


Fig. 67 SA14602遺構実測図 (1/80)

掘り方の深さは、S B 14601と同様に、北から南に次第に深くなっている。

S A 14603

調査区のほぼ中央を東西に走る掘立柱列である。西端で直角に北に折れ、S A14602に繋がるが、前述したように一体の構造物とは考えがたい。東についてのは、さらに伸びることが予想されるが、15世紀の石積み土坑に切られ、本調査区内ではその延長は確認できなかつた。後述する13年度調査区内での第Ⅰ期石垣の土層断面に、柱穴が表れており、石垣との距離、柱穴の深さが S A14603と共通することから、S A14603が第Ⅰ期石垣の東角まで続いていた可能性は考えられる。

また、七本目の柱穴から直角に4m北に、柱穴が発見された。柱痕跡は、斜め約45度で南に傾いている。柱穴の形状・埋土の共通性から S A14603に伴うものと思われる。

東西列の柱間は、芯々で260cmをはかるが、掘り方の形状と柱痕跡は、西側3本と東

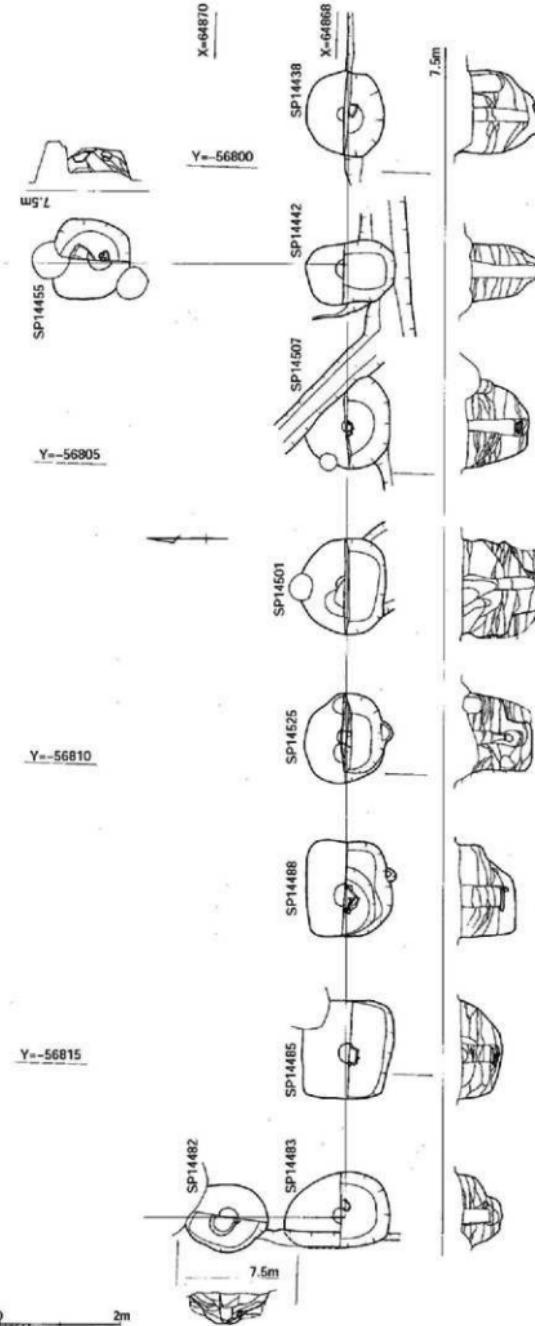
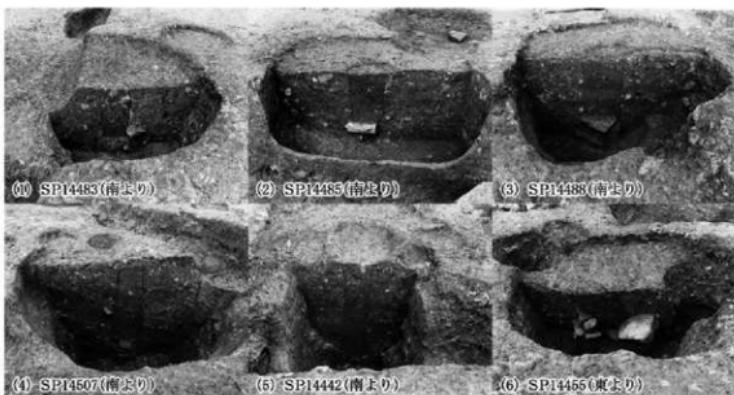


Fig. 68 S A 14603遺構実測図 (1/80)



Ph. 7 SA14603柱穴断面

側5本とで異なる。前者は、長方形の掘り方に径30~35cmの柱を立てる。後者は、略円形の掘り方で、径25cmほどの柱を立てる。堀方および柱の根入れは、後者で深い。第Ⅰ期石垣の西端は、西から3本目の柱穴の前で止まっており、前者の柱穴の部分に、出入口のような機能を与えることも可能であるかもしれない。

第Ⅰ期石垣（S X1245・S X14627）

平成13年度の調査で、東辺と南辺の角 S X1245が確認されたもので、14年度は角部分の再調査と西に伸びた南辺の調査を行なった。

東辺は、7m分が確認されている。南辺との角が最も高く、急激に段を減らし、北に伸びる。南辺は、平成13年度調査区から14年度調査区まで、50mほど一直線に伸びる。東端から、14年度調査区の東側三分の一あたりまでは、ほとんど高さは変らず160cmほどで、そこから西に向かって次第に段数を減らし、西端付近では、一段の石を据えるだけとなる。角部分は、稜を作らず、まったく角を意識していない。角の最上段を見ると、小振りな石を弧状に並べて置いており、角を丸く整える意図があつ



Ph. 8 第Ⅰ期石垣SX1245

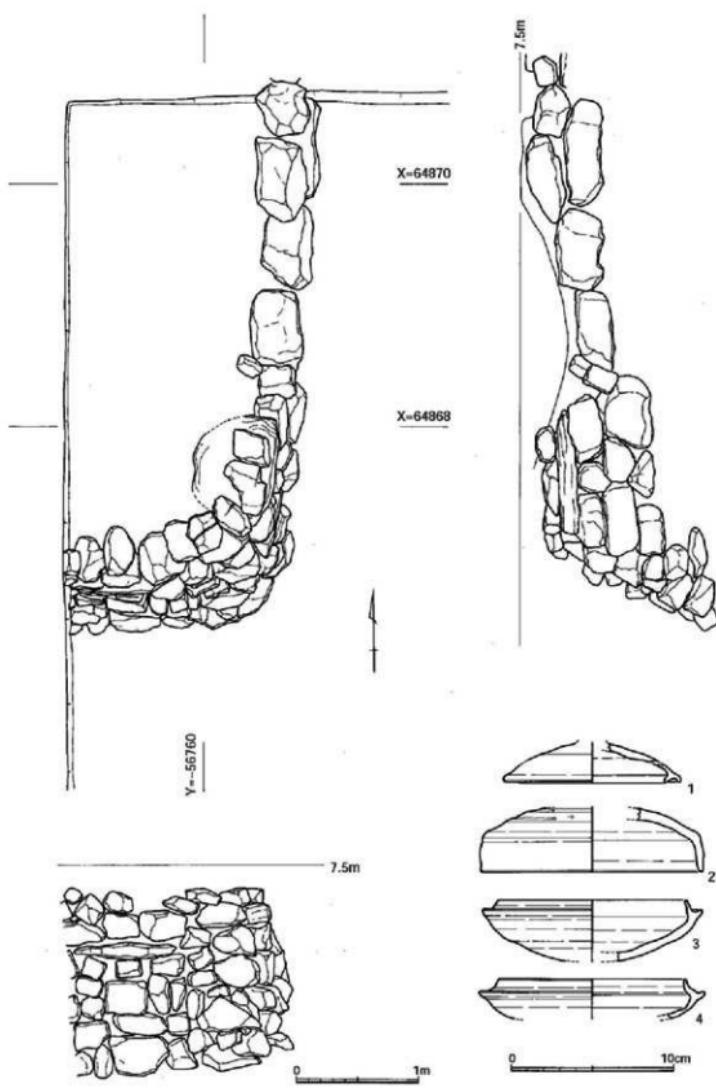


Fig. 69 第 I 期石垣 S X1245 遺構実測図 (1/40)・出土遺物実測図 (1/3)

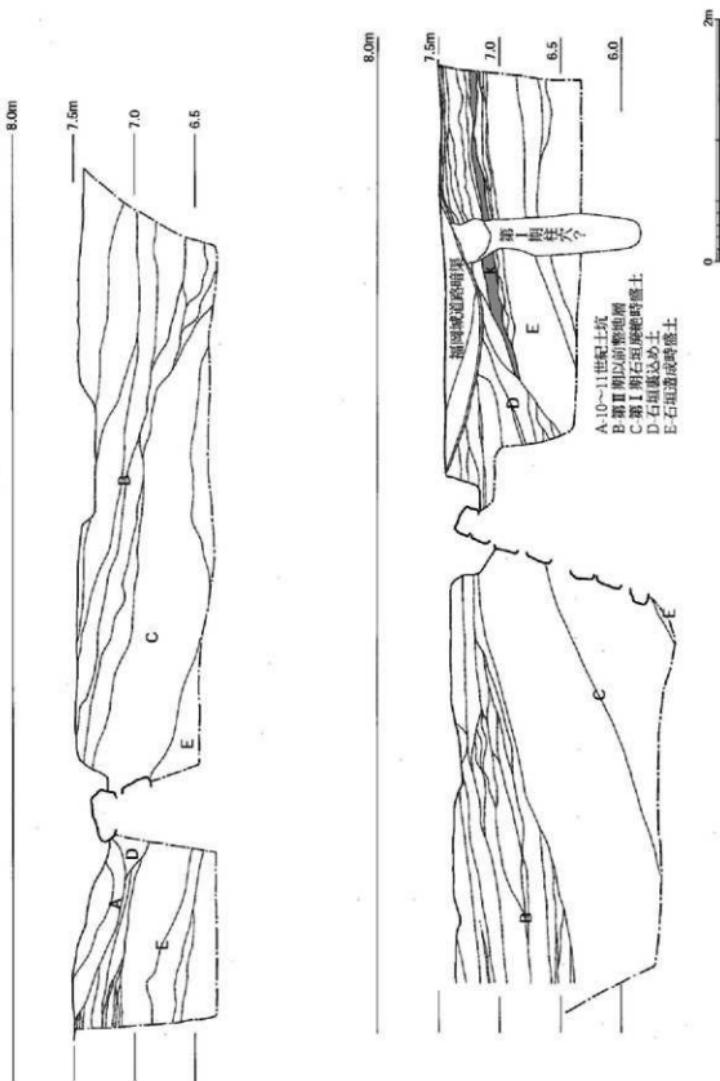


Fig. 70 第一期石垣 S X1245 土層測量圖 (1/40)

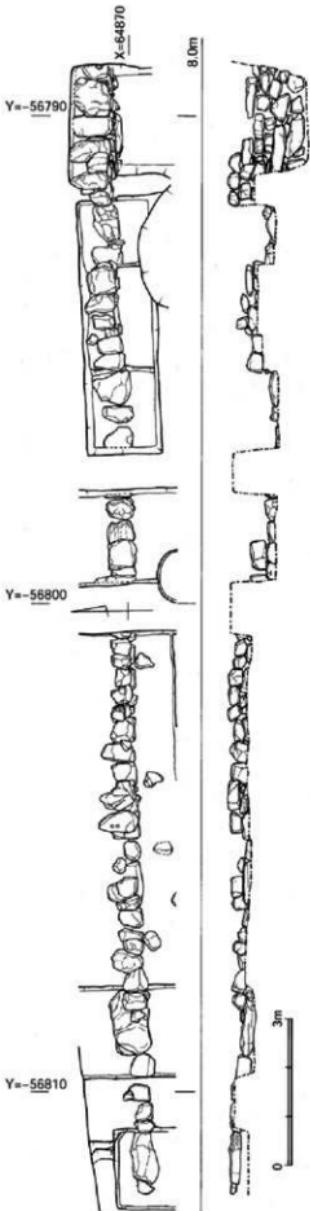


Fig. 71 第1期石垣SX14527遺構実測図 (1/100)



Ph. 9 第1期石垣SX14527

たものと思われる。石積みは、短い小口面を石垣正面に向け、奥長に積み上げている。控えの石積みや裏込めはまったくなく、土を置きながら、石を据えている。裏側の盛土については、版築もなされていない。

東角付近の土層断面を見ると、地山の岩盤層は現れておらず、盛土の斜面を斜めに切りこんで、石垣を築いている状態が見える。

石垣築造以前の盛土であるk層からは、比較的まとまった量の須恵器が出土している。石垣背面では、その他の層からは遺物の出土はない。k層出土須恵器の内、図化に耐えたものを示す。

1・2は壺蓋、3・4は壺身である。
1は、宝珠状の摘みがつく蓋で、口縁のすぐ内側には、身を受ける返りが付く。k層出土遺物の内、最も後出する要素を示すもので、7世紀中頃に位置付けられよう。

このことから第Ⅰ期石垣に関わる盛土整地は、7世紀後半に為されたものと考えられる。

(3) 第Ⅱ期

第Ⅱ期布掘り掘立柱列の南辺部分と、第Ⅱ期の盛土を受けた石垣遺構が検出された。

第Ⅰ期から第Ⅱ期へは、約10m谷部分の埋め立てを進め、その盛土を高さ4.2mの石垣を築くことで支えていた。布掘り掘立柱列は、石垣の内側に掘削された。また、第Ⅱ期の石垣によって、自然地形の谷は、幅を狭めて幅20mの堀状を呈し、北館と南館とを隔てた。

布掘り掘立柱列（S A14526）

東西方向に、一直線に検出された。布掘り掘り方は、検出面上で幅1m前

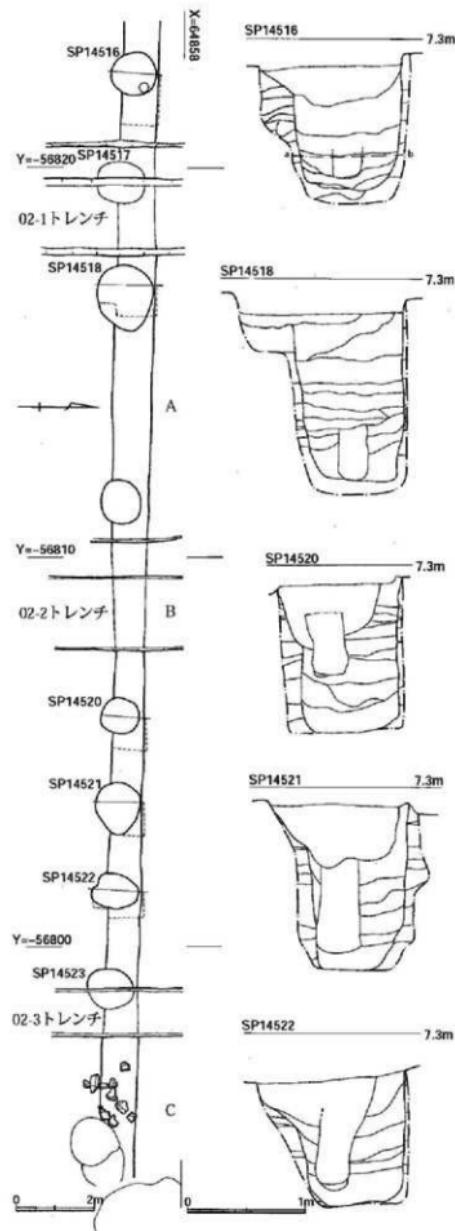


Fig. 72 S A14526遺構実測図 (1/120, 1/40)

後、深さ110～150cmをはかる。芯々間240cm前後の間隔で、柱抜き跡が並ぶが、Fig. 72に図示したA・B・Cの三ヶ所では抜き跡を確認できなかった。また、西端の柱抜き跡であるS P14516の断ち割り調査では、抜き跡の中心からずれて丸く柱痕跡が検出されたため、断面実測は図中のa-bラインですらして断面を切りなおした。また、S P14518では抜き跡と思われた土層は深く掘りこまず、横位の堆積土の下層から柱痕跡が見つかった。S P14520・14521・14522では、柱を抜くと言うよりも、掘り込んだところで柱を切断したと思われる状況が見られた。また、柱痕跡が掘り方底面に達していない状況も見られ、布掘り内での柱の立て方、廃絶時の柱の処理に関して、検討を要すると思われる。

第Ⅱ期石垣（S X14528）

調査区南辺近くで検出した石垣遺構である。東西に23m分を検出したが、さらに両側に伸びているものと推測される。

石垣の高さは4.2mを測り、下部の2mは80度前後でほぼ直に、上部は55度前後で勾配を持って積まれている。第Ⅰ期石垣同様、短い小口面を全面に向け、奥長く石を置いて積んだもので、裏込め石や版築はなく、盛土しつつ石を積み上げたものと思われる。石垣の基部は、岩盤と言うよりも谷の自然堆積土層のようで、青灰色の粘質



Ph. 10 SX14528出土新羅陶器蓋印花文



Ph. 11 第Ⅱ期石垣(南より)



Ph. 12 第II期石垣部分

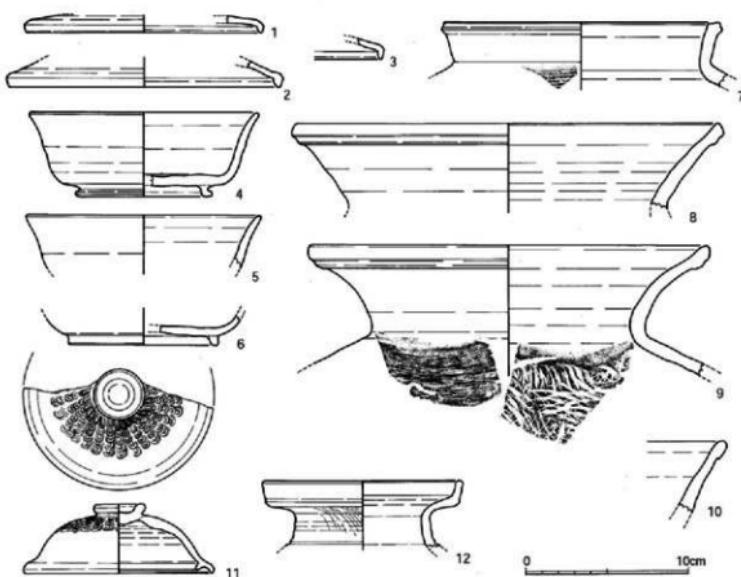


Fig. 73 第II期石垣 S X14528出土遺物実測図 (1/3)

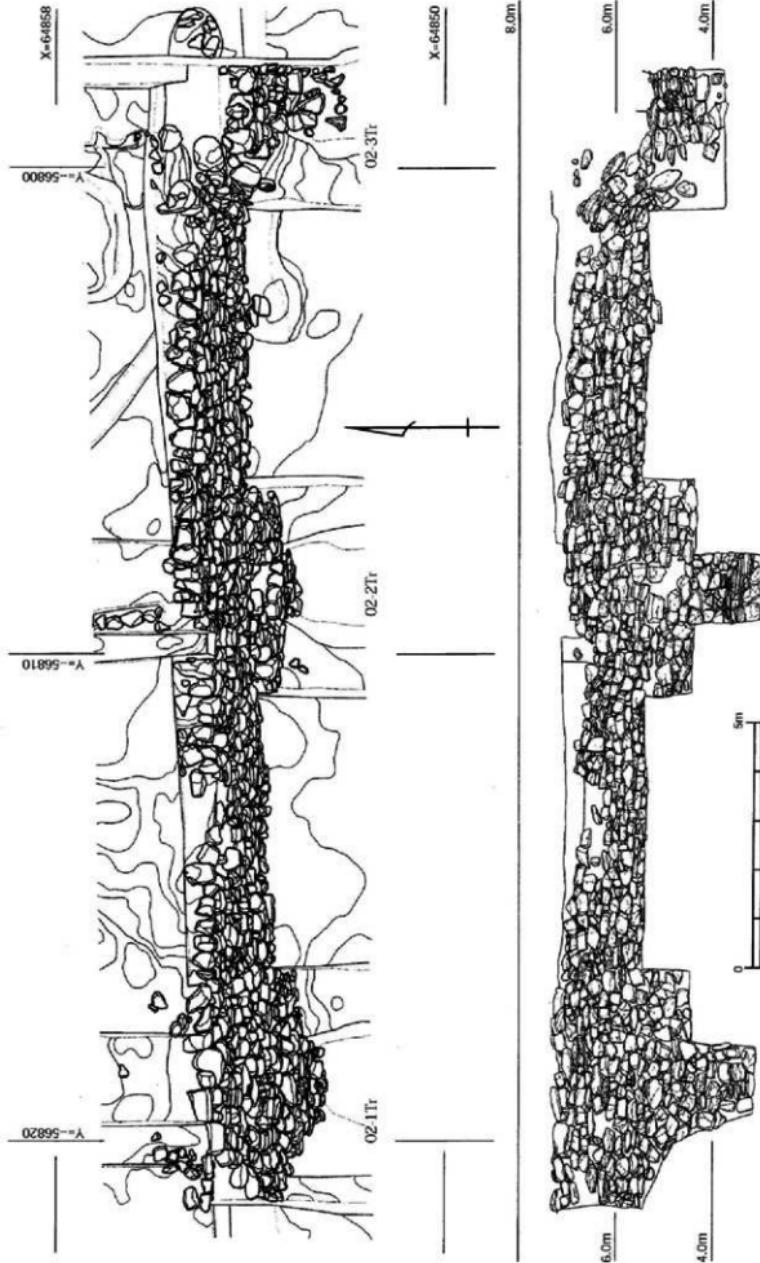


Fig. 74 第二期石垣SX14528遺構実測図 (1/100)

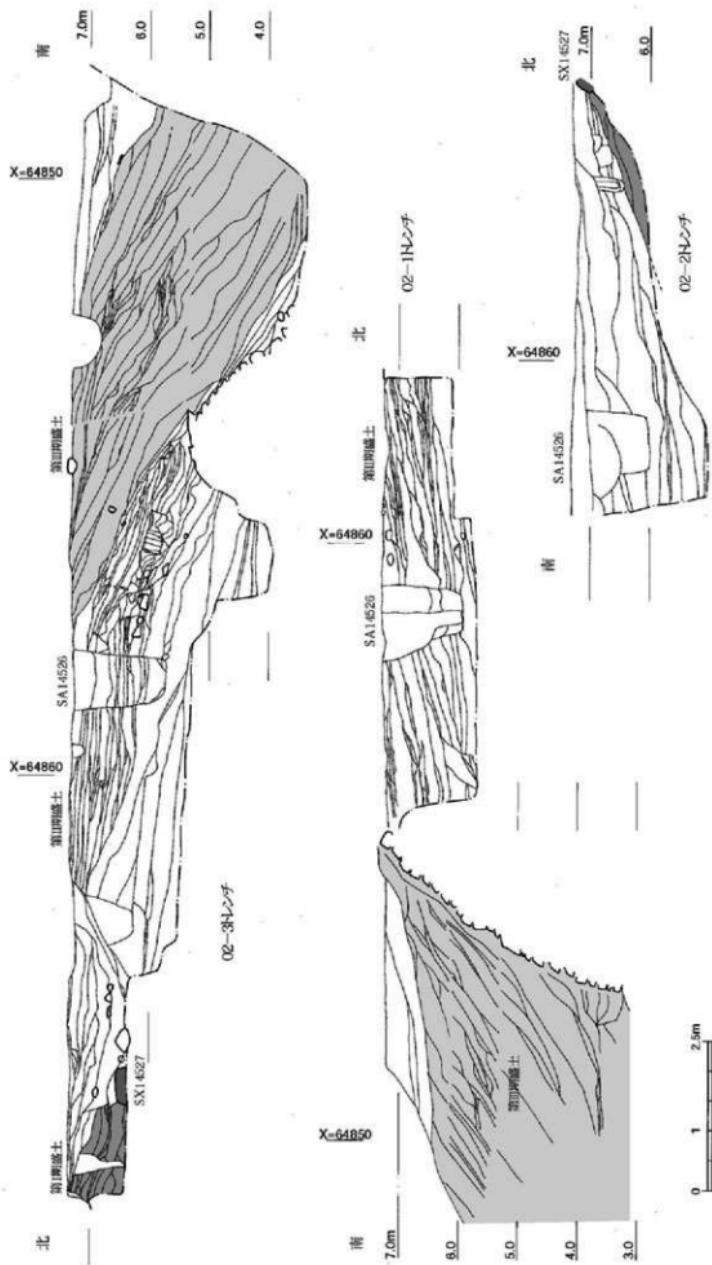


Fig. 75 第Ⅱ期石垣SX14528土層断面実測図 (1/80)

土層の上に乗っている。背後の盛土整地上の降水などは、盛土中を流れ、石垣の隙間からにじみ出でおり、そのため東端付近では、築造後間もなく石垣が崩れ、補修している。この補修は、石垣の下部をやや前面に出して勾配をつけて積みなおし、上部は盛土のまま斜めに立ち上げたもので、石垣を貼っていない。

石垣の廃絶にあたっては、上部から土を落しこんで埋めこんでいるが、この際に最初に落とされた淡灰褐色土層が、石垣前面を覆っており、その出土遺物をFig. 73に図示する。1~10は須恵器、11・12は新羅陶器である。11は蓋で、天井部に印花文が並ぶ。12は、盤口の蓋である。

この他、土師器・瓦類が出土しているが、現時点では瓦類の整理は手付かずで、報告できない。

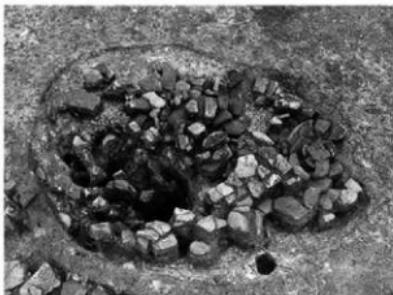
土師器・須恵器から見る限り、出土遺物の下限は8世紀前半にあり、8世紀半ばには石垣は廃絶されて埋められたと考えることができよう。

(4) 第III期

13年度調査区で検出された、礎石建物の東西棟が続くことが予想されたが、削平のため確認できなかった。ただし、第II期石垣の上部で検出したSP14535は、礎石建物南側柱筋の礎石抜き跡と考えられる。

(5) 第III期以降

第III期以降についてとは、廃棄土坑が検出されたのみで、建物遺構は確認できなかった。上層



Ph. 13 SK14188検出状況(西より)

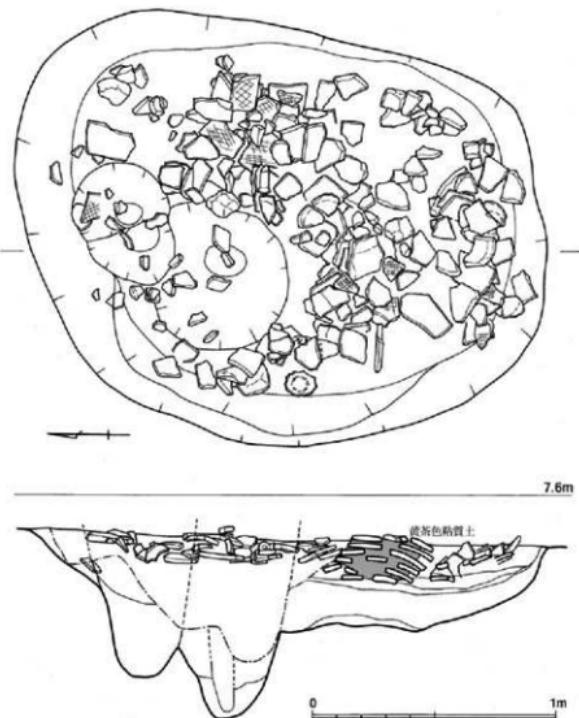


Fig. 76 SK14188遺構・土層断面実測図 (1/20)

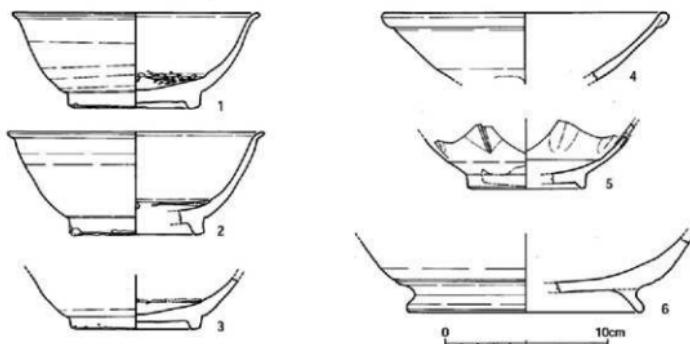


Fig. 77 SK14188出土遺物実測図 (1/3)

遺構とした柱穴の一部は、この段階に属すると思われるが、建物遺構として把握することは困難である。從来の第IV期—9世紀後半～10世紀前半、第V期—10世紀後半～11世紀前半にあたるが、建物遺構の変遷過程としてはまとめられないため、遺構番号順に報告する。

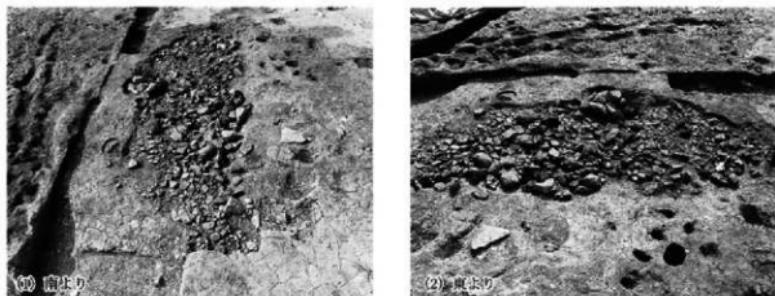
S K14188

調査区中央付近で検出した土坑である。瓦を主として廃棄しているが、土坑のほぼ中央に無遺物の部分があり、瓦は小口を揃えそれを取り巻くように出土している。また、中央部付近の瓦は、黄茶色粘質土で巻かれており、この無遺物部分に柱の当りなどを想定することも可能かもしれない。

Fig. 77の1～3は、越州窯系青磁碗である。全面施釉で、見こみには輪状の目跡が残る。4・5は、白磁碗である。5は輪花碗で、高台疊付き内は露胎となる。6は、土師器の高台付きの鉢である。第V期の10世紀後半に位置付けられよう。

S K14271

瓦片、陶磁器片などを一括廃棄した土坑である。第II期石垣の直上に当たる。



Ph. 14 S K14271検出状況

出土遺物の一部を、Fig. 79・80に示す。1～13は、越州窯系青磁である。1～11は、碗である。1～8は前面施釉、9は施釉後疊付きの軸をかきとる。10・11の外底部は、露胎である。11の見込みには、沈線で花文が描かれる。12は茶托、13は香炉の脚であろう。14～18は、長沙窯の陶磁器である。14は、白釉に緑彩した二彩の蓋である。15は、青緑色釉を施した陶枕である。平成13年度調査で出土した陶枕 (Fig. 60-8・9) と、同一個体の可能性が高い。16・17は、青磁碗である。外底部は、露胎となる。底部は、蛇の目高台を作る。18は、水注である。舞踏する人物像 (胡旋舞) の貼花文に褐彩を施す。19～25は、白磁碗である。19・24は疊付きを、25は疊付きから高台内を露胎とする。26・

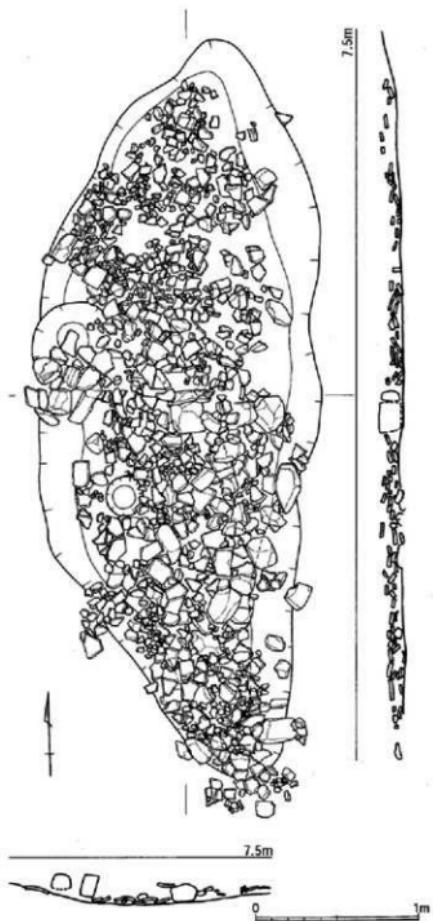
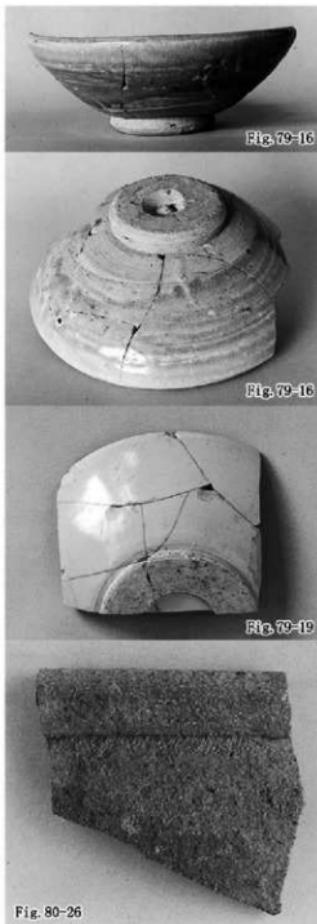


Fig. 78 SK14271遺構実測図 (1/30)



Ph. 15 SK14271出土遺物

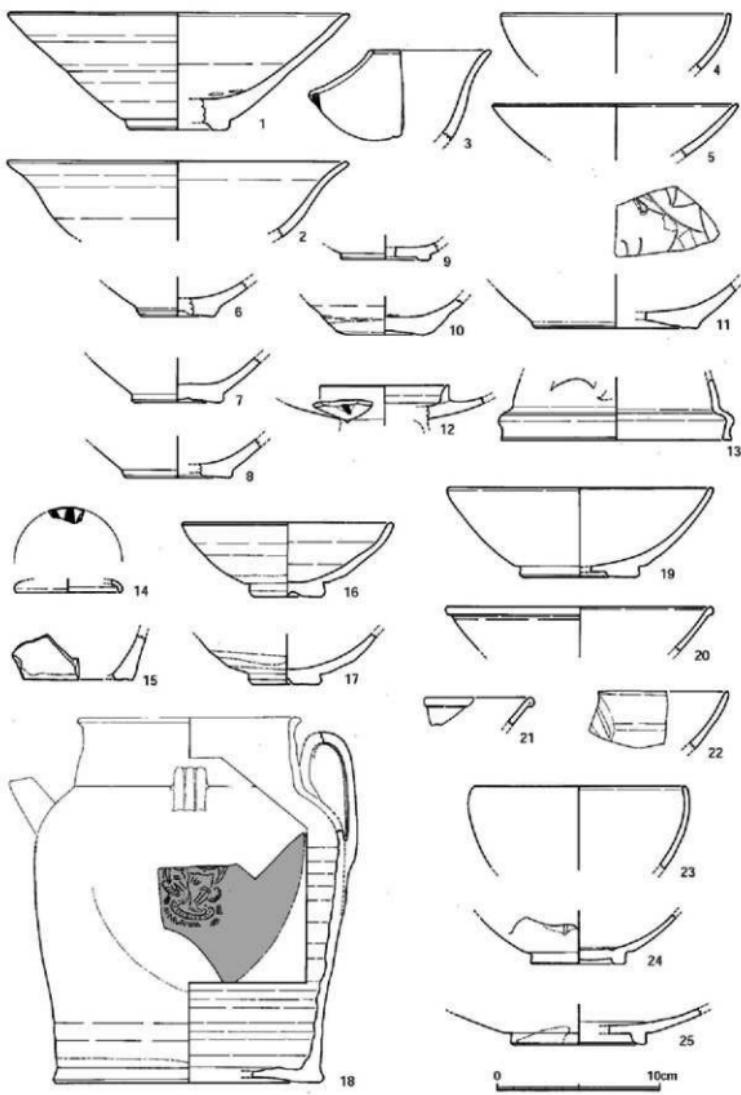


Fig. 79 SK14271出土遺物実測図 1 (1/3)

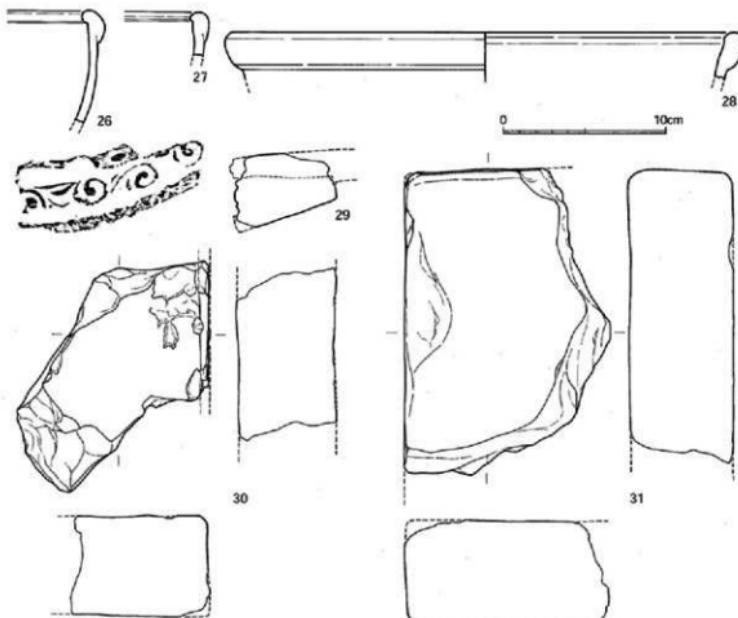


Fig. 80 SK14271出土遺物実測図 2 (1/3)

27は、無釉陶器の鉢である。胎土は、石英粒を多く含んで粗い。28は、瓦質土器の鉢である。26・27を模した形状を取るが、新羅の瓦質陶器の可能性も検討したい。29は、鴻臚館式軒平瓦の瓦当である。30・31は、瓦磚である。ともに6cm強の厚さを持ち、同一規格で作られた製品の可能性がある。

第IV期、9世紀後半の廐棄土坑と考えられる。

SK14273

大量の瓦を一括廐棄した土坑である。後述するSK14524を切る。北側は、平和台野球場の排水溝に破壊されている。

時期を示す出土遺物の一部を、Fig. 82に図示する。1～3は土師器で、1は坯、2・3は桷である。4は、越州窯系青磁碗である。5は、丸瓦である。斜め格子印きに、文字銘が入る。桶巻き作りで、小口は、内側から切れ目を入れて折る。

第IV期、10世紀前半に属する。



Ph. 16 SK14273(北東より)

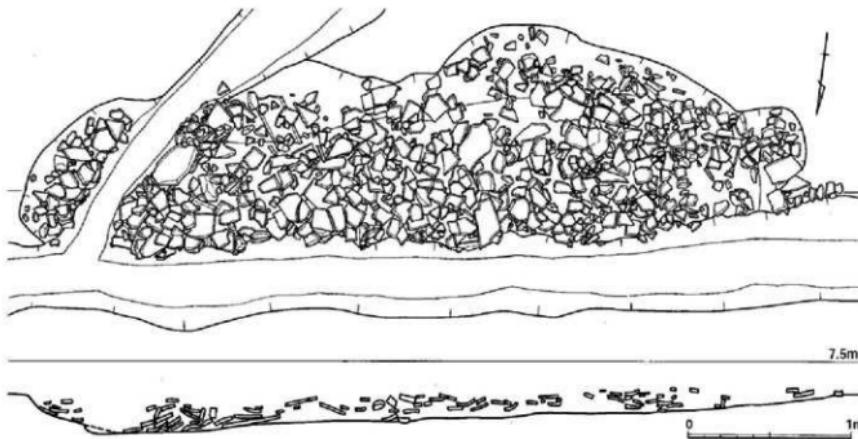


Fig. 81 SK14273遺構実測図 (1/30)

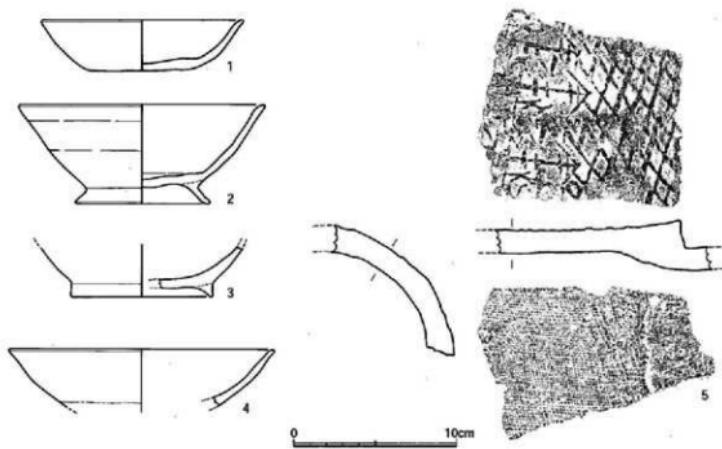


Fig. 82 SK14273出土遺物実測図 (1/3)

SK14277

第Ⅰ期SA02の柱穴SP14488を切る土坑である。上層ではほぼ全体に土師器・瓦・陶磁器などが、下層では土坑の北寄りに固まって須恵器・土師器などが出土した。

出土遺物の一部をFig. 83に示す。なお、瓦は未整理であり、次回報告を期す。1~7は、土師器である。体部は、大きく外反する。4~7は、碗である。高台は低く直立し、高台径は広い。7の高台は厚く、断面三角形を呈する。8は、黒色土器A類碗である。9は、綠釉陶器碗である。削り出しの

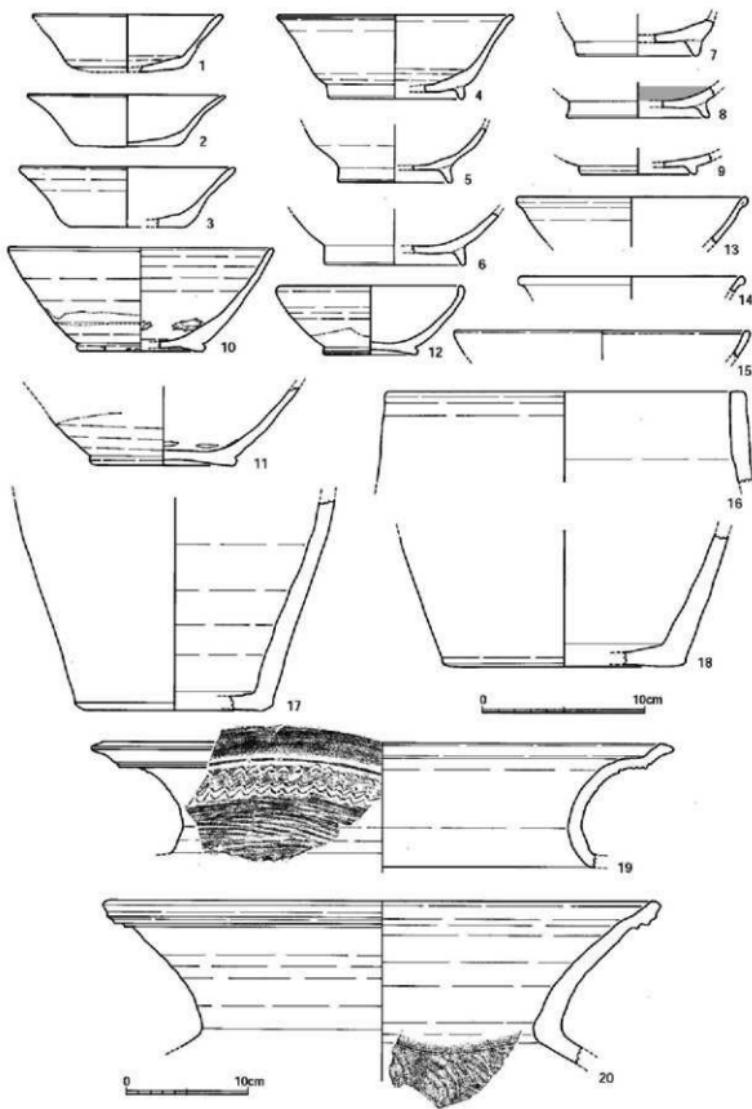
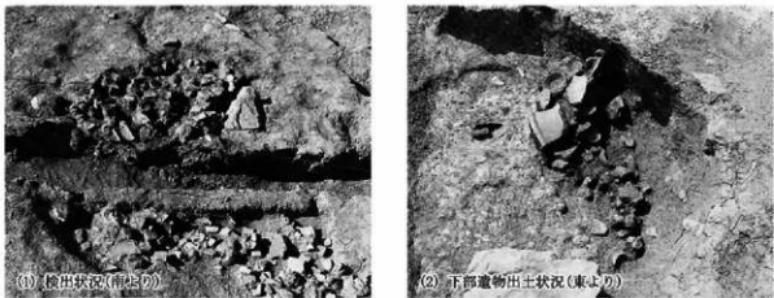


Fig. 83 SK14277出土遺物実測図 (1/3、19・20 · 1/4)



Ph. 17 S K14277

輪高台で、焼成が甘く土師質となり、釉が剥げている。京都洛西産であろう。10~12は、越州窯系青磁碗である。胎土はきめ細かく密であるが、外底部は露胎であり、粗製品に分類される。いずれも火熱を受け、釉は荒れて剥離気味である。10・11には見込みに目跡が残るが、12には目跡は見られない。13~15は、白磁碗である。14・15は、若干釉が荒れており、火にあつたものと推測できる。16は、無釉陶器である。わずかに内傾しつつ直立する口縁で、口唇部は直裁する。横なで調整の後、口縁内面に、幅広く横位のヘラ削りを行う。17~20は、須恵器である。17・18は、壺の底部であろう。17の内外面は、回転横なで調整する。18は、外面を回転ヘラ削り、内面は静止横なで調整する。19・20は、甕の口縁である。19の頸部には、横方向の平行叩き目が残り、櫛描き波状文を加える。20は、横なで調整、体部内面は同心円叩きをなで消している。

これらの出土遺物から、第IV期の9世紀後半の廃棄土坑と考えられる。

S K14513

調査区東辺近くから検出した土坑である。第I期石垣前面の盛土整地層を切り込んで、営まれている。土坑の東端部は、第I期石垣調査に際して設定したグリッド掘削後の、降雨による崩落で失われている。

瓦を主として廃棄しているが、土師器と少量の陶磁器などが出土している。遺物の包含量が多く、密に廃棄されていたため、保存することとし、半裁して断面図を作成した状態で、埋め戻している。

出土遺物の一部を、Fig. 85・86に示す。1~20は、土師器である。1~10は、壺である。1は、体部が直立するものである。器厚は、均一で、薄い。2~5・7は、体部が斜めに立ち上がるが、器肉が薄いも



Ph. 18 S K14513(南東より)

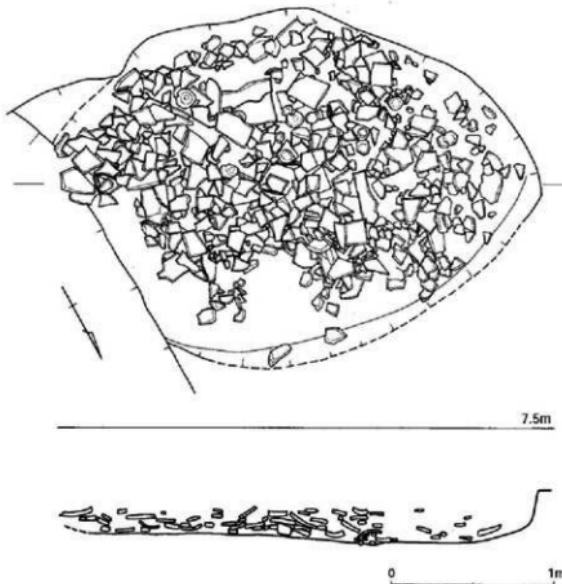


Fig. 84 SK14513遺構実測図 (1/30)

のと、4のように厚いものがある。6・8は、体部が丸味を持って内湾するものである。9・10は底部片であるが、丸味を持つ体部につながるものと思われる。全て底部は回転ヘラ切りで、板目压痕が認められる。11～17は、碗である。高台は高く、高台径は大きい。高台が外方に踏ん張るもの(13～16)と、伏せ気味に直立するもの(12・17)とが見られる。18は、黒色土器A類の小碗である。内面はへら磨きで黒色処理、外面は横なで調整する。19は、高台付き鉢である。底部は、円盤貼り付けで、さらに高台を付けている。20は、壺である。体部外面は縱方向の刷毛目調整、内面は模位のへら削りで、口縁部は横なで調整する。21～24は、越州窯系青磁である。21は、壺の口縁部であろう。頸部から短く外反し、丸く收める。22～24は、碗である。22・23は、火熱に合ひ、釉が剥離気味となる。外面の下半部は露胎であり、粗製品に分類される。24は、全面施釉で、疊付きのみ露胎とする。優品に属する。25～28は、白磁である。25～27は、碗である。27は蛇の目高台で、全面施釉の後、疊付きの釉を搔き取る。28は、鉢であろうか。口縁直下には、小さい側上の突帯が廻っている。口唇部は、わずかに露胎となる。29・30は、瓦である。29は平瓦で、全体が遺存するが、火災にあった為か、大きく歪んで湾曲している。下面は、格子叩きになで調整、上面には布目が見られる。桶巻き作りで、小口面はヘラで面取り、左右両端は内側から切れ目を入れて折り取る。30は丸瓦で、下端側を欠く。上面は斜め格子叩きになで調整、下面には布目が残っている。この他、陶磁器では、長沙窯の水注破片が数点出土している。

第IV期、9世紀末～10世紀初頭に属するものと思われる。



Fig. 85-2



Fig. 85-4

Ph. 19 SK14513出土遺物 1

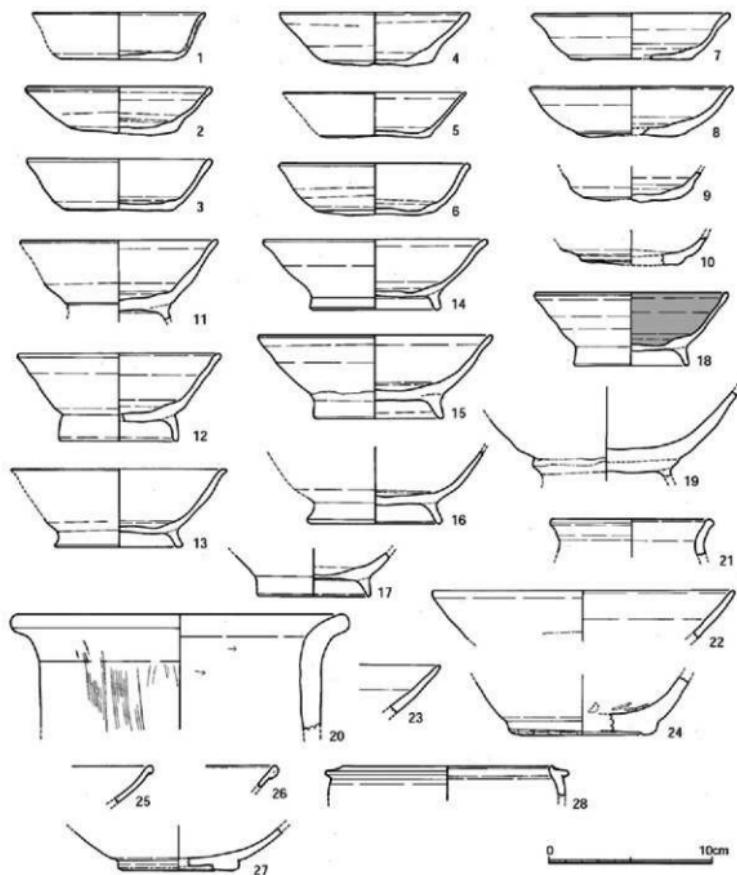


Fig. 85 SK14513出土遺物実測図 1 (1/3)

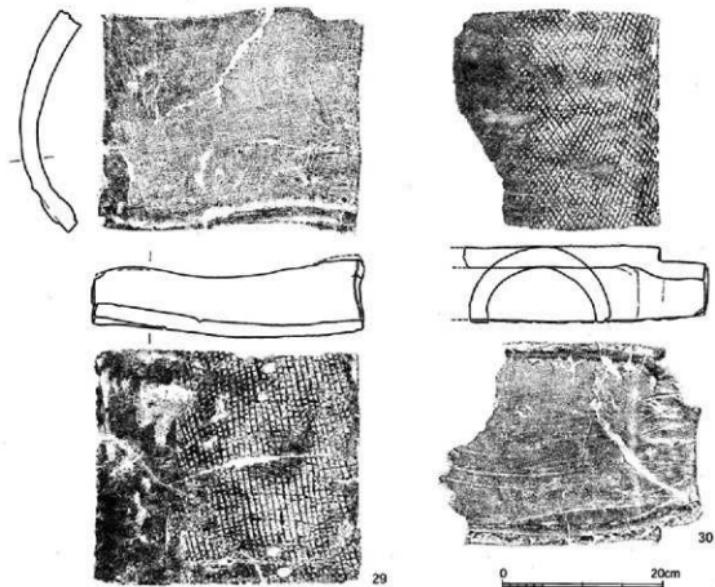
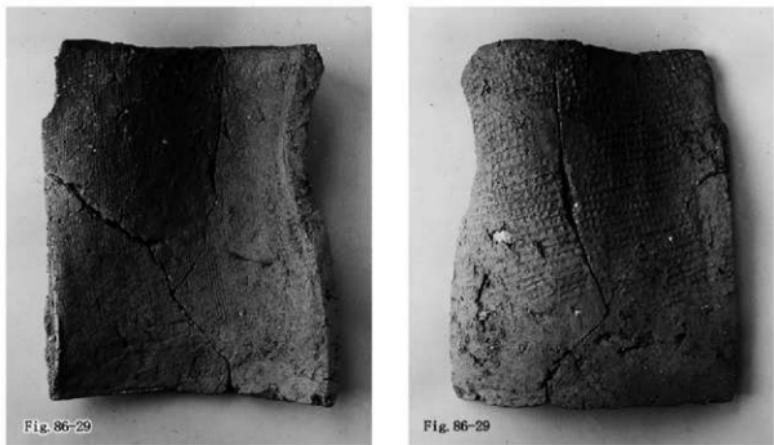


Fig. 86 SK14513出土遺物実測図 2 (1/6)



Ph. 20 SK14513出土遺物 2

S K14524

S K14273の下部から検出した土坑である。土師器・瓦を主に廃棄していた。埋土上位から出土した遺物に関しては、S K14273出土遺物との分離が困難で、一部の遺物がS K14273出土遺物に紛れ込んだものと思われる。

出土遺物の一部を、Fig. 88に示す。1~12は、土師器である。1~5は壺で、体部は内湾気味の丸みを持ち、底部も丸底気味を呈するようになっている。6~12は、椀である。体部は、下位にクッショングを持つて、丸味を持った内湾気味を呈する。高台は高く、外方に踏ん張り、高台径の狭いものが混じるようになる。13~16は、須恵器である。13は、蓋である。全体に薄手で、焼成が良く暗灰色を呈する。16は、壺の口縁で、大きくラッパ型に開いている。14~15は、越州窯系青磁である。体部下位を露胎とする粗製品で、見込みには目跡が並んでいる。17は、軒丸瓦の瓦当である。単弁の花文が打たれる。

出土遺物の上からは、

S K14273とはあまり時期

差がみられず、第IV期の10

世紀前半の廃棄土坑である

と考えられる。

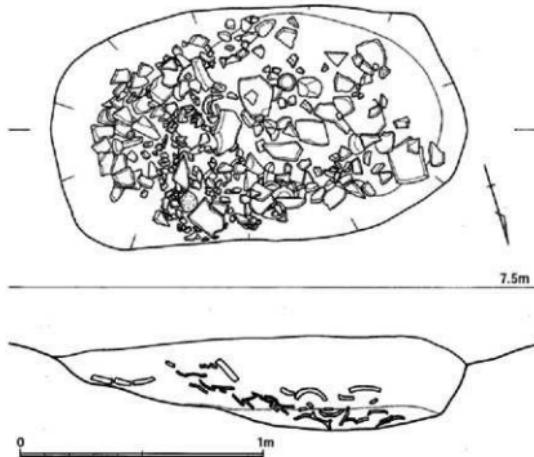
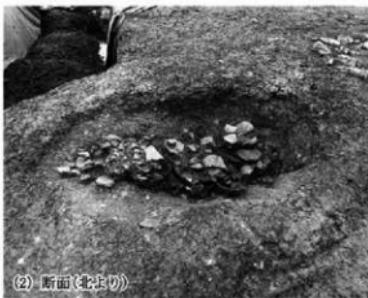


Fig. 87 S K14524遺構実測図 (1/20)



(1) 検出状況(北より)



(2) 断面(北より)

Ph. 21 S K14524

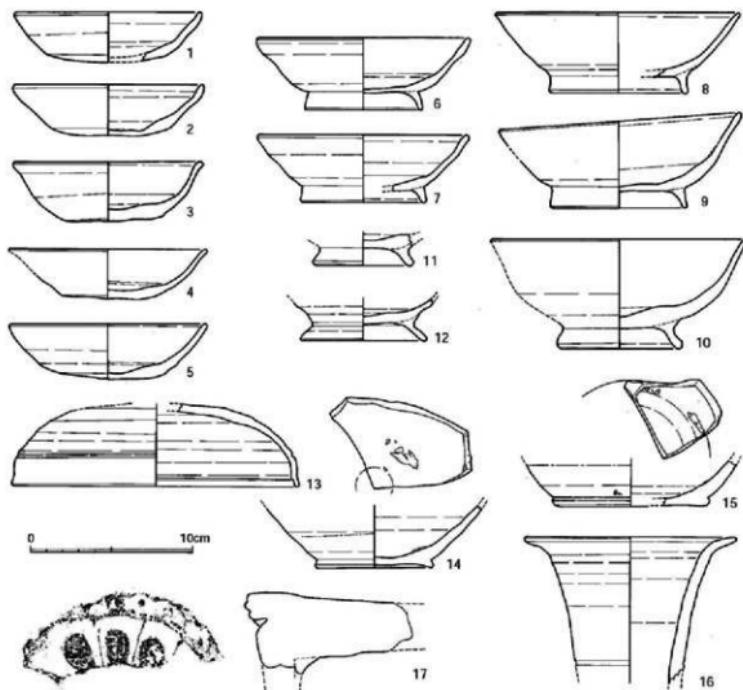


Fig. 88 SK14524出土遺物実測図 (1/3)

SK14534

02—4 トレンチの壁面で確認した土坑である。トレンチの東端近くの北壁と南壁に、土坑の落ちが覗かれており、トレンチの東側に広がると思われるが、検出・確認はしていない。

Fig. 89に図示した遺物は、トレンチ壁面に露出していたものである。1は、土師器の碗である。体部は失われているが、遺存部分から見て、丸味を持つものと考えられる。2～4は、越州窯系青磁の碗である。いずれも器壁は薄く、優品であろう。2は、内面に大きく花文を描く浅碗である。片切り彫りで花卉を描き、毛彫りでうめる。外底部の高台内側に大きな目跡が残っている。5～9は、白磁碗である。5は小碗で、釉は若干青味を帯びている。5～8は、体部下位から外底部を露胎とする。胎土は緻密だが、きめはやや粗い。9は、大振りで鉢とするべきか。胎土はきめ細かく精良で、純白色を呈する。釉調も均質で貫入などは全くなく、全面施釉の後、疊付の釉を搔き取る。

以上の出土遺物から、第V期、11世紀前半の土坑と考えられる。

(6) その他の出土遺物

平成14年度調査はまだ整理中であるが、看過できない遺物が出土しているので、Fig. 90に示す。

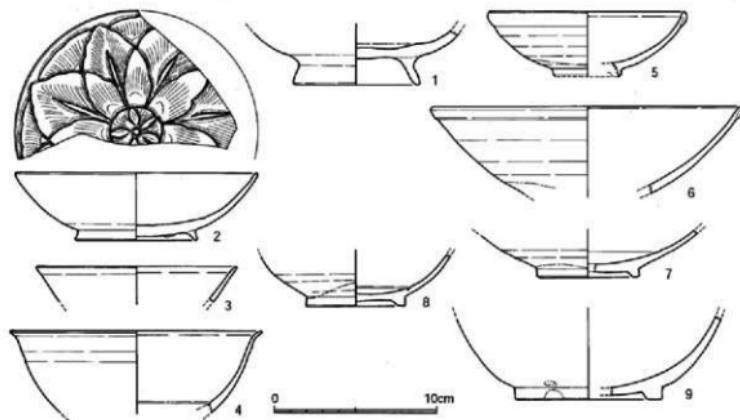


Fig. 89 SK14534出土遺物実測図 (1/3)



Fig. 89-2

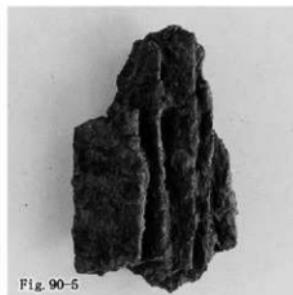


Fig. 90-5

Ph. 22 SK14534出土遺物

Ph. 23 鉄製小札

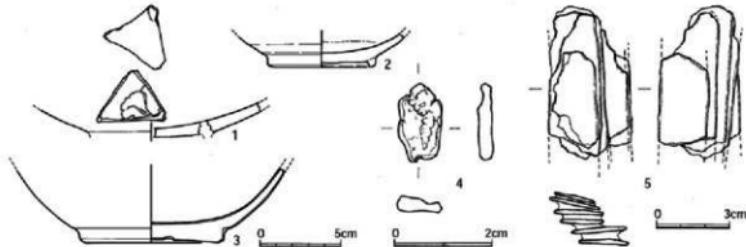


Fig. 90 第20次調査出土遺物実測図 (1 ~ 3 … 1/3, 4 … 1/1, 5 … 1/2)

1は、縁軸陶器である。内面には沈線で花文を描く。猿投の黒笠90号窯式と思われる。平成13年度調査で出土した皿(P. 86, Fig. 60-1)と同一個体の可能性が高い。2は、灰釉陶器碗である。見込みには、円形の重ね焼き痕跡がある。釉は刷毛塗りだが、ほとんど剥落している。黒笠14号窯式であろう。3は、中国の廣東青磁の碗で、梅県窯の製品である(山本信夫氏・金立言氏御教示)。胎土は淡茶色で粗く、白化粧の上に緑色の透明釉を施す。底部中央に丸く凹線を入れ、蛇の目高台を作る。

4は、砂金である。柱穴からの出土で、古代に属すると思われるが時期を特定できない。長さ16.08mm、幅8.9mm、最大厚3mm、重さ2.75gをはかる。螢光X線分析値は、Au 99.5%。5は、桂甲鉄小札である。6枚が銷付いている。X線で透過したが、縦穴は確認できなかった。札幅は、2.1~2.3cmをはかる。

第三章 小 結

平成14年度調査の成果について、鴻臚館関係に限ってまとめを試みる。

鴻臚館造営以前には、東に大きく開口した谷を挟む二本の尾根筋に、群集墳が営まれていた。7世紀後半の第I期鴻臚館造営に当たっては、尾根を切り崩し、谷に盛土整地を行なって敷地を確保し、掘立柱建物による施設を営んだ。盛土整地は、部分的に石垣を用いたものである。第I期段階では、谷の南と北の施設は、主軸方位を異にし、現在知られる建物形状を見ても、北館では二間×四間の南北棟と堺、南館では桁行の長い東西棟と南北棟の矩形配置と、相違点が大きい。

第II期には、さらに大規模な埋め立てを行ない、北館では高さ4mを越える石垣を築いて盛土を支えた。この石垣を築く整地によって、旧来の谷は、幅20mで東西に伸びる壠状を呈することとなる。石垣の内側には、東に門を構えた布掘り掘立柱の構が矩形に巡る。壠内部の建物遺構は見つかっておらず、瓦が出土する事から見て、礎石建物が営まれていたと考えられる。なお、第II期の盛土層中にも少なからず瓦が含まれており、第I期段階で瓦葺建物に移行した可能性は検討されて良い。第II期の堀区画は、北館と南館で同一主軸・同規模で並立しており、統一した規格で営まれた事は明らかである。第II期石垣は、8世紀後半の早い時期に埋められており、第II期の年代としては8世紀前半を当てるのが妥当であろう。

第III期は、礎石建物の時期である。遺存状態は悪いが、第II期石垣の直上に、東西棟の礎石抜き跡が乗っており、早くも8世紀後半の造営と考えることができる。なお、この東西棟の位置には、9世紀後半には廃棄土坑が掘られており、第III期建物が9世紀前半まで廃されたことがわかる。以後、土坑の検出例は続くが、建物遺構として把握できるものは見られない。

さて、これまで、第II期布掘り掘立柱列と第II期石垣とが、同時並存したものとして記述してきた。これには、既往の調査で第II期布掘り掘立柱列に対して与えられてきた、8世紀前半に作られたという成果を前提としている。しかし、平成14年度調査の成果のみから言えることは、第II期石垣が支える盛土層を切りこんで、第II期布掘り掘立柱列が営まれている、という事実にとどまる。ところで、Fig. 64を見ると、第II期石垣と布掘りとは、東に行くにしたがって間隔を狭めており、このまま東に延びれば互いに交差せざるを得ない。また、Fig. 75上段に示した土層実測図によれば、崩壊した石垣を補修した法面の上端は、布掘りとは50cmと離れていない。これでは、堀と斜面とが近すぎる感がある。すなわち、同時並存ではなく、石垣が布掘りに先行する可能性があるのである。この場合、布掘り掘立柱建物の時期が大幅に下ることにならざるを得ず、慎重な検討を試みるとともに、平成15年度調査区において確認調査を実施した上で、再論したい。

福岡市埋蔵文化財調査報告書第783集

鴻臚館跡 14

福岡市教育委員会

2004年2月

鴻臚館石垣の石材

西南学院大学名誉教授

唐木田芳文

鴻臚館石垣の石材

西南学院大学名誉教授 唐木田 芳文

1 まえがき

福岡市教育委員会の依頼により、2003年5月22・23日と27日の3日間にわたって現地調査を実施した。調査では、予め準備された石垣の実測図と写真からその位置を確認しながら、1個ずつ肉眼によって岩塊の岩石種を鑑定し、代表的なものは写真撮影した。

調査の結果、石材の大部分は礫岩（70～60%）を主とする堆積岩（80～75%）で、玄武岩（25～20%）がこれに次ぎ、花崗岩類がわずかに混入していることがわかった。

石材の出所を推定するために、石材の岩石種とその特徴を、博多湾周辺に分布する岩石と比較・検討した。生物侵食痕をもつ砂岩の存在は石材が海岸の転石であることを示しており、地理的関係も考慮すると、堆積岩の出所は西公園海岸がもっとも可能性が高いと推測される。博多湾周辺の能古島・今津半島昆沙門山・今山などに産する玄武岩のうち、オバサイト化した角閃石をふくむという石垣石材の岩質からみて、玄武岩は能古島産の可能性が大きい。なお、わずかの花崗岩類は、鴻臚館の創建以前にその用地にあった古い建造物（たとえば古墳）や付属物に使用されていた石材を再利用したものと考えられる。

謝辞 九州大学名誉教授浦田英夫氏・元九州大学助教授富田宰臣氏には古第三紀灰岩層について、九州大学理学部の下山正一博士には砂岩の生物侵食痕についてご教示をいただいた。これらの方々に厚くお礼を申し上げる。

2 石垣石材の岩石

1) 石材の岩石種

次の11種類が識別された：中疊礫岩・細疊礫岩・粗粒砂岩・中粒砂岩・細粒砂岩・シルト岩・泥岩・玄武岩・中粒花崗岩・細粒花崗岩・石英斑岩。記載の便宜上、岩石の成因を考慮してこれらを下記の6グループにまとめ、その性質を述べる。①～④は堆積岩、⑤は火山岩、⑥は深成岩に属する。

岩石種の記載

① 中疊礫岩（写真1・2・5・6・7・8）

径約5mm～数cmの礫をふくむが、大きい礫は少ない。礫は、チャート・珪質泥岩・砂岩・凝灰岩などである。ときに大小の黒色の珪化木破片をふくむ（写真1・8）。珪化木は炭田地域の堆積岩、いわゆる夾炭層に付随してよくみられる。

② 細疊礫岩（写真9・10）

径約2～5mmの礫をふくむ。

③ 砂岩（写真3・11・12）

径2mm以下の砂粒からなる。白っぽいアルコーズ質のものや黒くて硬いグレーワッケ質のものもある。ごくまれに、生物侵食痕あるいは貝殻侵食孔とよばれる、貝によってせん孔された丸い穴がみられる（写真12）。

この生物侵食痕は、満潮時には波に洗われ、干潮時には露出するような潮間帯に生息するせん孔

性二枚貝（ニオガイ・カモメガイなど）や岩礁性巻き貝（マタキビ）などが、砂岩や泥岩、ときにはかなり硬い火山岩などにあけた穴である。

写真12の粗～中粒砂岩の表面に刻まれている丸い穴は、現在実際に海岸でみられる生物侵食痕に形態的にそっくりである。したがって、この砂岩塊は波打ち際から採取されたものと考えることができる。

④ シルト岩・泥岩（写真13）

極細粒の砂と泥からなる。

⑤ 玄武岩（写真4・14）

石垣の玄武岩は一般に緻密であるが、多孔質のこともある。すべての岩塊において、暗灰色の石基中に長さ1～3mmの細かい黒色斑晶が散在している（写真4・14）。この黒色斑晶は角閃石が変質したオバサイトとよばれる部分で、おもに鉄鉱粒の集合からなり、輝石をともなう。集合体の形は角閃石の結晶形を受け継いでいる。

⑥ 花崗岩類（写真15）

中粒花崗岩（1個）、細粒花崗岩（2個）と石英斑岩（1個）がみられる。中粒花崗岩は塊状で黒雲母をふくみ、福岡地域では早良花崗岩（唐木田、1985）のやや細粒のものに類似する。細粒花崗岩には黒雲母を比較的多くふくむものと、黒雲母と白雲母をふくむ両雲母花崗岩がある。

いずれも、早良花崗岩中の脈状としてみられる。石英斑岩は2mm大の石英斑晶をふくむ半深成岩である。

II) 岩石種の分布

上記6岩石種のI期石垣における分布を図1・2に、II期石垣のものを図3・4に示す。一見、その分布状態はアトランダムで、石垣の構築に当たって、とくに岩石の物理的特性を考慮したようにはみられない。

III) 岩石種の構成比

観察した岩塊数は、見落としや場所的に観察不可能なものを除き、I・II期合わせて965個になり、岩石種のグループ別構成比は表1に示したとおりである。I期とII期における構成比の違いが、本来のものか、あるいは石垣の発掘面積の大小によるものかは定かでないが、両者の違いは小さいとみられる。大きくみれば、I・II期とも同じように礫岩を主とした堆積岩がほぼ80%を占め、残り20%が玄武岩であるとみることができる。このことは、I期とII期石垣の構築環境にそれほど大きな変化がなかったことを示唆しているのかもしれない。

表1 石垣構成岩塊の岩石種と数・比率

石垣 岩石類	I期石垣 (数)	I期石垣 (%)	II期石垣 (数)	II期石垣 (%)
中粒礫岩	80	53	306	38
細粒礫岩	24	16	179	22
砂岩	18	12	122	15
泥岩・シルト岩	0	0	5	0.6
玄武岩	28	19	199	24
花崗岩類	0	0	4	0.5
合計	150	100	815	100.1

計測に当たっては原則として、石垣をつくる1つの岩塊を1個に数えた。例外的には、石垣を築く段階では一つの岩塊であったものが、構築後に岩石中の割れ目に沿って分離・移動してしまい、石垣実測図には別々の岩塊として描かれているものがまれにみられる。それらはそれぞれ2つ合わせて1個と数えた。またときに、礫岩と砂岩あるいは砂岩と泥岩の層が一緒に重なってみられる岩塊もある。この場合は、量の多いほうの岩石種として数えた。たとえば、写真2の中礫礫岩と砂岩からなる岩塊は礫岩がまさるので礫岩とし、写真13は泥岩と数えた。

3 石垣構成岩類の博多湾周辺における分布

この地域の地質は、おもに後期古生代石炭紀～ペルム紀の三郡変成岩、後期白亜紀の糸島花崗閃緑岩・北崎トーナル岩・早良花崗岩、古第三紀層、新第三紀のアルカリ玄武岩および第四紀層からなっている（唐木田ほか、1994）。それらの分布を図5に示す。次に、石垣を構成する岩石種について説明する。

古第三紀層 この地層は夾炭層で、福岡炭田と粕屋炭田を構成している。博多湾内の沿岸部で夾炭層が露出する所は、愛宕山一小戸丘陵、鴻巣山一西公園丘陵北端の西公園さらに名島・香椎および能古島の南部などにみられる（図5）。これまでの研究によって層序区分された地層（表2）の中で、礫岩を比較的多くふくむのは野間層・名島層・須恵層・浦谷層である（富田・千々和、1994）。そのうち海岸に露出しているのは、西公園の野間層と名島の名島層である（図5）。

表2 福岡・粕屋地域の古第三紀層層序表
(富田・千々和、1994による)

地 質 (百万 年 前) 文 獻 年 代	地 域		福岡炭田	粕屋炭田
	後 期	新 世 期		
23.3			姪浜層群	欠
29.3	漸 新 世 期		姪浜層	?
35.4		早 良 層 群	愛宕層	須恵層
38.6	後 期 ?			新原層
50.0	始 新 世	中 期	浦谷層	名島層
			野間層	?
			福岡層群	宇美層
			?	高田層
			残島層	白井層

新第三紀鮮新世のアルカリ玄武岩 この同類岩は北西部九州から北部九州の沿岸域、さらに東方の山陰・中国地方にまで広く分布する。玄界灘沿岸では、糸島半島の可也山・芥屋大門・毘沙門山・今山や能古島・姫島・玄界島・津屋崎、さらに北東方の響灘沿岸域では北九州市・下関市に、小規模だが広く分布している。

おもに2つの岩型が識別される。1つは①単斜輝石とかんらん石で特徴づけられるアルカリ玄武岩で、黒色、緻密な石基中に径約2mm以下の斑晶をふくむ。他は②単斜輝石・かんらん石のほかに角閃石をふくみ、灰色～暗灰色で葉片状構造を示す。径3mm以下の斑晶の一部は角閃石から変質したオバサイトである。博多湾岸の毘沙門山・今山には①が、能古島には①と②の両方が分布し、②が①より新期である（唐木田ほか、1994）。岩質的に、②が石垣の玄武岩に類似する。

花崗岩類 北部九州では15の花崗岩体が識別されている（唐木田、1985）が、そのうち福岡市とその近傍に分布するものは次の3岩体である（図5）。

①早良花崗岩：長垂南部から鶴巣山丘陵の南部および油山にかけて広く分布する。

②北崎トーナル岩：能古島の北半部にみられる。

③糸島花崗閃綠岩：福岡市の周船寺・長垂・今山にわずかに露出する。これは糸島半島から続く岩体の東端部に当たる。

①は粗～中粒、灰白色、塊状（鉱物の配列がアトランダム）で、部分的に白雲母をふくむ黒雲母花崗岩である。大形のカリ長石による斑状組織を示すことが多い。②は長石が紫っぽく、黒雲母・普通角閃石を比較的多くふくむトーナル岩である。③は粗粒で、黒雲母と普通角閃石が平行に配列して葉片状構造を示す花崗閃綠岩である。

石垣の中粒および細粒花崗岩はいずれも、早良花崗岩にともなう岩脈に類似し、石英斑岩は福岡地域の花崗岩や変成岩の分布域に貫入した岩脈として産する。

4 石垣石材の出所

礁岩を主とする堆積岩 礁岩は珪化木の破片をふくむことや固結度からみて、福岡付近に分布する古第三紀の夾炭層に由来することは明らかである。そして、貝によって穿たれた生物侵食痕をもつ砂岩がⅡ期石垣に見つかったことから、岩塊は海岸の潮間帯に存在していたものをふくむ一群と推測される。つまり、石材の出所は、礁岩を多くふくむ古第三紀層が崖をなして海岸に露出し、その転石が海中や岸辺にごろごろしているような環境の所ということになる。そうした条件を備えた場所は、地質の項でみたように、西公園と名島である。

名島海岸には、大珪化木の「名島の橋石」（国指定天然記念物）が礁岩に挟まって露出し、石垣礁岩の条件に合うようにみられる。しかし、大量の石材を産出するに足る崖のような場所は見あたらない。それに対して、鴻臚館跡の目と鼻の先にある西公園は、標高30m余りあり、当時は島であったらしい（福岡市教育委員会、1996）。現在でも東側には大きな崖跡があり、ところどころに砂岩をともなった礁岩が露出している。石垣用石材としての質・量とともに条件を満たし、運搬にも至便である。こうした理由から、西公園海岸を石垣用礁岩の出所の第一候補に挙げたい。

玄武岩 博多湾域のアルカリ玄武岩類は、前述のように①古期の単斜輝石かんらん石玄武岩と②新期の単斜輝石かんらん石角閃石玄武岩からなる。石垣の玄武岩は、オバサイト化した角閃石をふくむ②に相当する。今山・毘沙門山・能古島のうち、前2者には①しかみられないで、石垣の玄武岩石材は能古島から搬入されたと考えるのが妥当であろう。

しかし、玄武岩の出所は能古島としても、石垣に利用されている量の少なさからみると、その主要な採石目的は別にあったのではと疑いたくなる。たとえば、玄武岩の緻密で堅い岩質に注目して礎石建物や柱の礎石に使用するのが第一目的で収集し、その中の粗悪なものを、礎岩を補足する形で石垣用に回したという可能性も考えられる。

また、玄武岩が利用された理由としてこれとは別の憶測も浮かんでくる。それは古い玄武岩石材の再利用である。福岡付近では豊富に産する玄武岩が古代からすでに石材としてたくさん利用されている。鴻臚館の建設用地の造成（福岡市教育委員会、2002）の際にも、古い建造物やその付属物が壊され、不要になった石材用玄武岩が生じたであろう。それを石垣に転用した可能性も完全には排除できないように思われる。

礎岩+玄武岩 石垣の石材はほとんど礎岩と玄武岩で構成されているので、両者が一緒に産出するある1ヶ所から搬入されたという仮説が証明されれば、これが出所に対するもっとも明快な答えになる。そこで、これまで知られていないことであるが、西公園にかつて玄武岩が存在していたかどうか、その痕跡を探る調査をした。しかし、海岸は完全に埋め立てられていて不明であり、公園化した丘には、新たに搬入された庭石の玄武岩以外には、現地産とみられる玄武岩の破片など、その痕跡をまったく見いだすことができなかった。したがって、西公園における礎岩と玄武岩との共存説は現段階では考えにくい。

また、能古島には残島層と玄武岩がともに分布する。しかし、残島層の礎岩はそ多くなく、主体の基底礎岩もそれほど広くは露出していない。もし、礎岩と玄武岩が一緒に能古島から運ばれたとすれば、基底礎岩の下に存在する変成岩が、なぜ無視されたのかの説明がつかない。したがって、今回は礎岩の能古島からの搬入説はとらない。

花崗岩類 岩質からみて、花崗岩類は早良花崗岩体から採石され、石英斑岩は福岡付近の花崗岩や変成岩の分布域に由来するものであろう。しかし、その量の少なさから推して、石垣構築の目的で採石されたものではなく、それ以前の建造物、たとえば古墳などの石材を再利用したものであろうと考えられる。

以上、鴻臚館石垣の石材の出所について、可能性の低いものもふくめて広く考えてみた。その結果、現時点では地質学的に次の考え方方がもっとも可能性が高いと推論される。

- ① 矸岩を主とする堆積岩は西公園海岸からの搬入、
- ② 玄武岩は能古島産、
- ③ 花崗岩類は建設用地にあった古い石材の再利用であろう。

引用文献

- 福岡市教育委員会（1996）鴻臚館跡 6. 福岡市埋蔵文化財調査報告書、第486集、36頁。
福岡市教育委員会（2002）鴻臚館跡 12. 福岡市埋蔵文化財調査報告書、第733集、44頁。
唐木田芳文（1985）北九州花崗岩の地質学的分類。日本応用地質学会九州支部会報、6号、2-12頁。
唐木田芳文・富田宰臣・下山正一・千々和一豊（1994）福岡地域の地質。地域地質研究報告（5万分の1地質図幅）、地質調査所、192頁。
松下久道（1949）九州北部における古第三系の層序学的研究。九州大学理学部研究報告（地質学）、3卷、1-57頁。
富田宰臣・千々和一豊（1994）古第三系。唐木田芳文・富田宰臣・下山正一・千々和一豊、福岡地域の地質、地域地質研究報告（5万分の1地質図幅）、地質調査所、73-102頁。

注 i) 写真中のスケールに付けられた細数字(1～15)の単位はcm
ii) 写真1～4はⅠ期石垣、写真5～15はⅡ期石垣

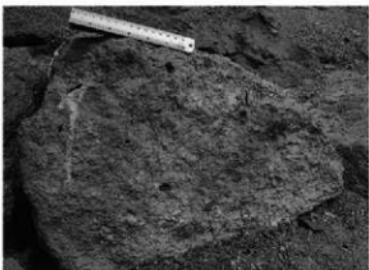


写真1 中纏織岩 (図2). 長さ2 cm以下の黒色の珪化木破片をふくむ。



写真2 中纏織岩と粗粒砂岩 (図1). 織岩のほうが量的にまさり、織岩に数える。



写真3 粗粒砂岩 (図1)



写真4 玄武岩 (図2). 細微な暗灰色の石基中に1～3 mmの黒色斑基が散在し、板状に割れる (密度は写真14と同程度)。

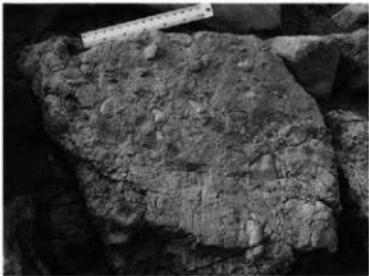


写真5 中纏織岩 (図4). おもに珪質岩の繩が多い。

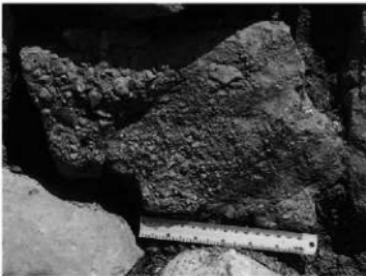


写真6 中纏織岩 (図4). チャート・珪質紀岩・紫色凝灰岩などの繩をふくむ。



写真7 中纏織岩 (図3). 繩は円周度が高く、大きさが比較的そろっている。



写真8 中纏織岩 (図4). 長さ30 cm以上の黒色珪化木を上部にふくむ。



写真9 細粒砂岩（図3）。粗粒砂岩中に数mm大の礁が散在する。



写真10 細粒礁岩（図4）。割れ目に沿って分離し、間に粘土が充填されている。



写真11 粗粒砂岩（図3）。径1~3mmの砂からなる。



写真12 粗～中粒砂岩（図4）。貝による生物侵食痕が刻まれている。



写真13 シルト岩をはさむ泥岩（図3）。シルト岩の厚さは4cmで、泥岩と比べる。

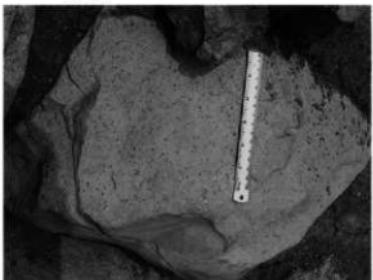


写真14 玄武岩（図3）。板状に割れた面にみられる黒色斑晶。



→
拡大



写真15 細粒花崗岩（図4）。塊状で、黒色の黒雲母をふくむ。

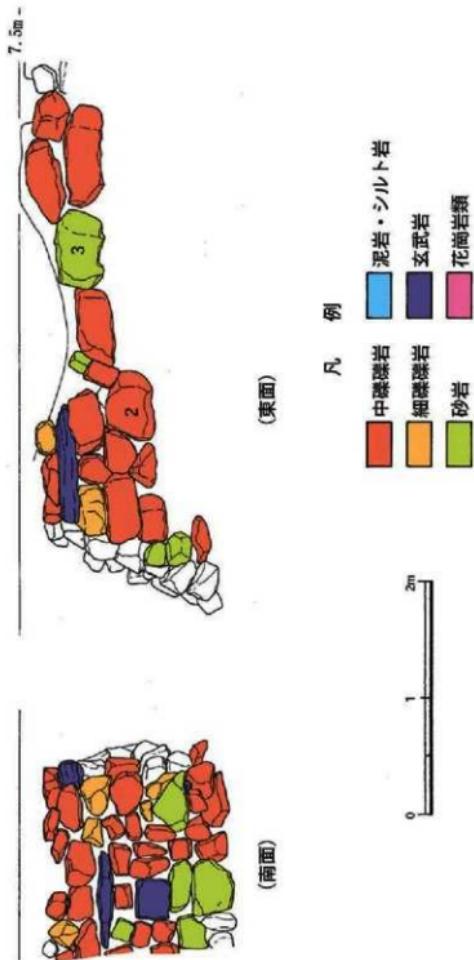
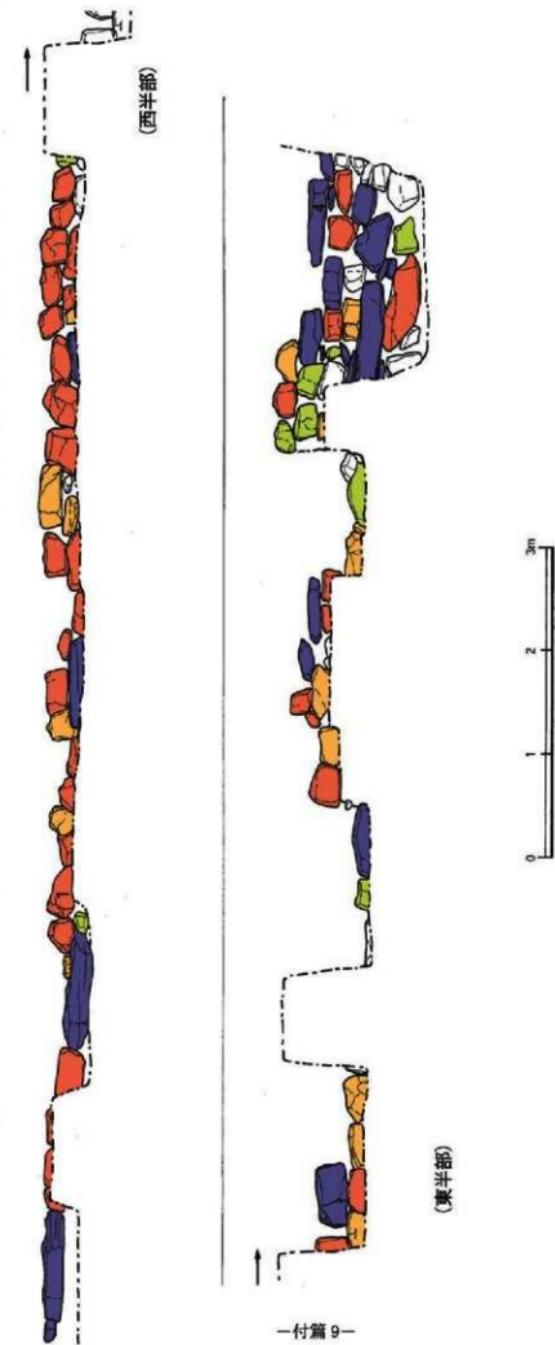


図1 I期石灰窯廃棄物の石材分布
図中の番号2・3はそれぞれ写真的番号に対応

図2 I期石垣南面の石材分布
凡例は図1に同じ；図中の番号1・4はそれぞれ写真的番号に対応



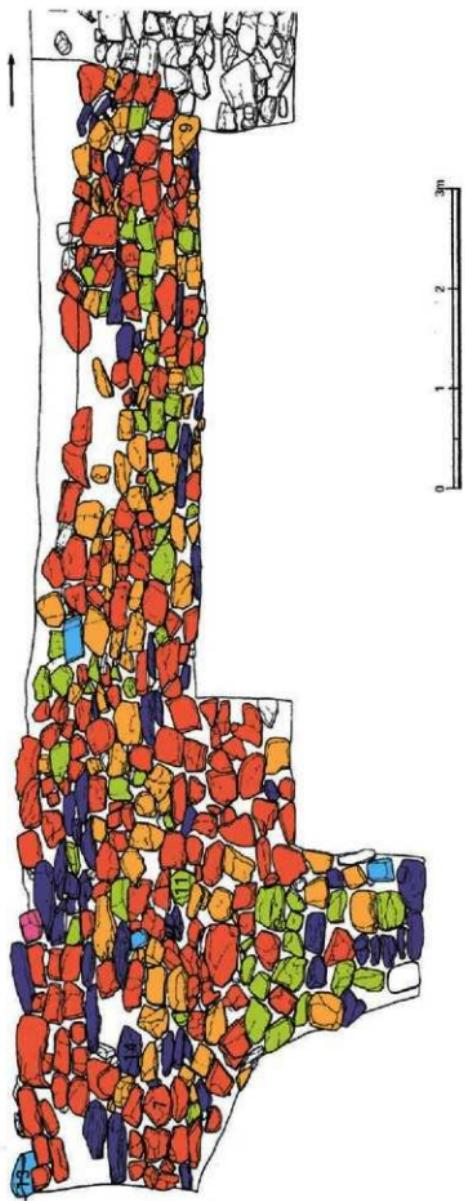
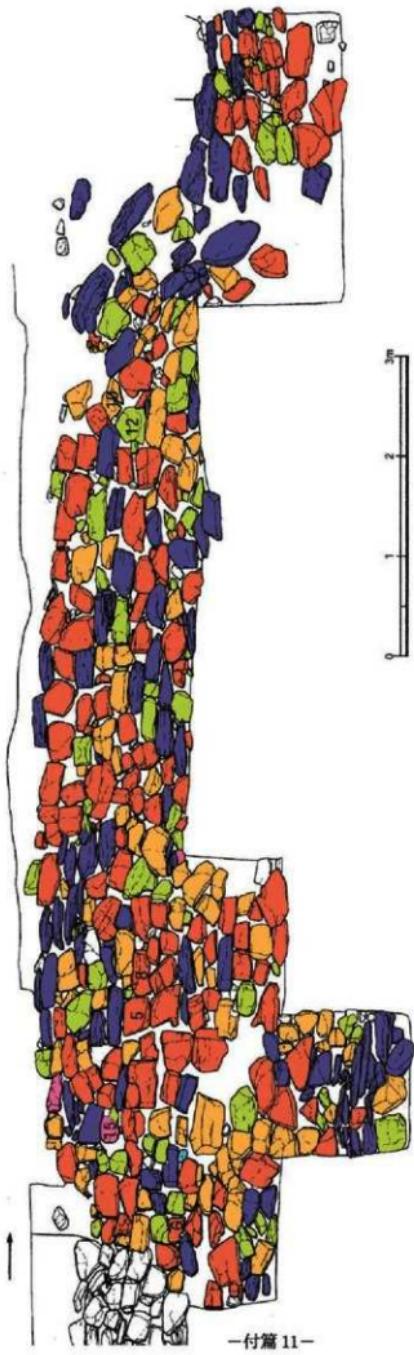


図3 Iwaiishi stone wall western part's stone distribution
凡例は図11に同じ；図中の番号7・9・11・13・14はそれぞれ写真的番号に対応



-付篇 11-

図4 II期石垣南面東半部の石材分布
凡例は図1に同じ; 図中の番号5・6・8・10・12・15はそれぞれ写真の番号に対応

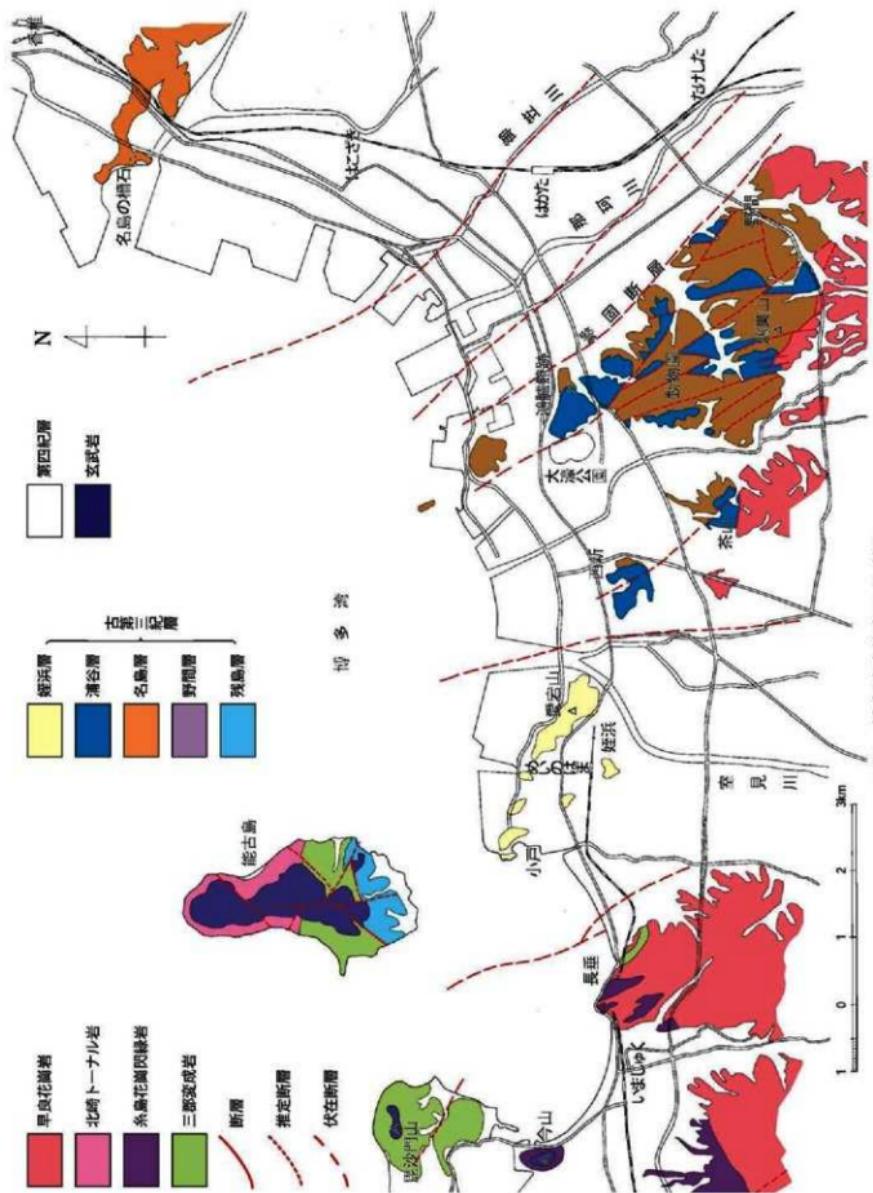


図5 博多湾南岸部の地質図
(吉木田ほか、1994の一部を簡略化)

鴻臚館跡 14
福岡市埋蔵文化財調査報告書第783集

発 行 福岡市教育委員会
福岡市中央区天神一丁目8-1
平成16年1月20日

印 刷 ドミックスコーポレーション
福岡市博多区博多駅南六丁目6-1